

## 決算特別委員会（第3分科会）記録

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時   | 令和6年9月26日（木）午前10時0分～午後4時11分 |
| 2. 会議の場所   | 第2委員会室                      |
| 3. 会議の議事   | 下記のとおり                      |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり                      |

### 協議事項

（文化スポーツ局）

1. 決算第1号 令和5年度神戸市一般会計歳入歳出決算（関係分）

### 出席委員（欠は欠席委員）

主査	西 ただす			
副主査	宮田 公子			
分科員	のまち 圭一	なんの ゆうこ	木戸 さだかず	浅井 美佳
	坂口 有希子	上原 みなみ	さとう まちこ	山本 のりかず
	朝倉 えつ子	味口 としゆき	住本 かずのり	諫山 大介
	吉田 健吾	植中 雅子	あわはら 富夫	平野 章三
	松本 しゅうじ	坊池 正	壬生 潤	
委員長	山下 てんせい			

## 議 事

（午前10時0分開会）

○主査（西 ただす） 皆さん、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会第3分科会を開会いたします。

最初に、私から御挨拶申し上げます。

このたび副委員長に就任し、本分科会の主査として分科会運営を担当することになりました。理事並びに委員各位におかれましては、本分科会の運営が円滑に進められますよう、格段の御協力をお願いいたしまして、甚だ簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

次に、分科会の運営につきましては、去る24日の委員会で決定されましたところにより、行ってまいりたいと存じますので、皆さんの御協力をお願いいたします。

次に、同24日の理事会において決定されました事項について御報告いたします。

まず、委員各位の席の配置につきましては、お手元の定席表のとおり、また、質疑に当たっては発言席を設けて、その席で行っていただくことになりましたので、御了承願ひします。

次に、質疑順位につきましては、局別審査においては、お手元の質疑順位表のとおりとし、総括質疑においては、大会派順といたします。

なお、公務等により、予定の質疑順位で不都合が生じる場合は、交渉会派については、交渉会派の最後に質疑順位を入れ替えることを原則といたしますので、お含みお願ひします。

次に、局別審査の質疑時間につきましては、議運決定事項により、答弁を含めて、自由民主党さんは60分、日本維新の会さんは55分、公明党さんは50分、日本共産党さんは40分、こうべ未来さんは35分、つなぐさんは15分、平野章三委員及び上原委員はそれぞれ10分、また、質疑者数については、自由民主党さんは3名以内、日本維新の会さん、公明党さん及び日本共産党さんはそれぞれ2名以内、その他の会派はそれぞれ1名となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、報告を終わります。

（文化スポーツ局）

○主査（西 ただす） それでは、日程によりまして、文化スポーツ局関係の審査を行います。

当局におかれましては、簡明な説明をお願いします。

それでは、当局の説明を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○宮道文化スポーツ局長 おはようございます。文化スポーツ局でございます。

着座にて失礼いたします。

それでは、令和5年度決算説明書によりまして御説明申し上げます。

1 ページを御覧ください。

令和5年度事業の概要でございます。

1 総括といたしまして、令和5年度は、神戸2025ビジョンに基づき、市民の心豊かな生活やまちの魅力向上を実現するため、文化・スポーツの振興を一体的に推進するとともに、子供たちの学びや生涯学習に寄与する取組を行いました。

2 主要事業について御説明申し上げます。

初めに、(1)スポーツの振興でございます。

①神戸マラソン2023の開催では、感謝と友情をテーマに神戸マラソン2023を開催しました。また、震災30年となる令和7年の大会に向けて、コース変更に向けた準備に着手いたしました。

②王子公園の再整備では、本格的な競技から体力づくりまで幅広い運動ニーズに対応できる施設づくりを目指し、競技団体との調整等を行うとともに、リニューアルに向けた再整備基本計画を策定いたしました。

③ポートアイランドスポーツセンターの再整備では、水泳・スケート競技及び市民のスポーツ振興の新たな拠点として再整備するため、その検討を行いました。

④市民スポーツの振興では、市民が日常的にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、各種大会やトップスポーツチームと連携した交流事業等を行いました。

2 ページを御覧ください。

(2)大規模国際スポーツイベントの開催準備でございます。

①神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会の開催準備では、リハーサル大会となる日本パラ陸上競技選手権大会を実施しました。

また、体験型授業や交流活動を推進するとともに、広報プロモーション活動による機運醸成、宿泊・輸送の手配、会場の利用・配置計画の作成、ボランティアの募集・研修を実施しました。

次に、(3)文化芸術の振興でございます。

①神戸ジャズ100周年事業の開催では、神戸ジャズ100周年を契機とした事業を年間通じて実施するとともに、兵庫デスティネーションキャンペーンとも連動し、市内外からの誘客につなげました。あわせて、学校等へジャズミュージシャンを派遣するなど、ジャズの街神戸の魅力発信を行いました。

②ストリートパフォーマンスの推進では、三宮エリア等においてアーティストが屋外で行うパフォーマンスを支援するK O B E まちなかパフォーマンス制度を創設するとともに、市内全域においてまちなかアート事業を継続実施しました。

③ライブハウス等と連携したまちなかにぎわい創出では、屋内外でのライブ開催を支援し、ナイトタイムエコノミーを推進するとともに、大手レコード会社との連携等により若者向け音楽イベントを開催・充実させました。

④第50回神戸まつりの開催では、新型コロナウイルス感染症の影響により3年連続延期となっていた第50回神戸まつりを開催しました。

⑤六甲ミーツ・アート芸術散歩の拡大・発展への支援では、2025年に向けて拡大・発展を目指す六甲ミーツ・アート芸術散歩2023 b e y o n d に対して支援を拡充いたしました。

⑥新・神戸文化ホール整備では、整備基本計画に基づき、令和9年12月の工事完了に向けて、大ホール等の整備を進めるとともに、管理運営計画の検討を進めました。

⑦新北区文化センターの整備では、令和9年度中の供用開始に向けて、実施設計や旧北区役所の解体工事等を行いました。

⑧青少年科学館のリニューアルでは、大規模リニューアルに着手し、第1・第6展示室のリニューアルやトイレのバリアフリー化に係る設計を進めました。

3 ページを御覧ください。

(4)文化財の保存・活用でございます。

①北野町山本通重要伝統的建造物群保存地区の活性化では、旧山口邸を取得し、町並みを保存するとともに、旧ハンター住宅を耐震工事に合わせて移築できるよう検討を行いました。また、旧トーマス住宅（風見鶏の館）について、令和7年春の再オープンに向け、耐震改修を行いました。

②五色塚古墳の整備では、整備基本計画に基づき、令和7年度末の完成に向けて、ガイダンス施設等の実施設計を行いました。

③神戸歴史遺産では、地域の歴史的資源の保存・活用に向けて、新たに4件の認定を行ったほか、修理や公開活動に対し10件の補助を行いました。

④文化財保護・文化財調査等では、文化財の保存のために修理助成を行ったほか、文化財の現状調査や埋蔵文化財発掘調査を行いました。

⑤埋蔵文化財センターの管理・運営では、出土遺物の復元・修復作業や調査等を行うとともに、企画展や講座等を実施いたしました。

次に、(5)博物館・美術館の魅力向上でございます。

博物館特別展の開催では、博物館が所蔵するコレクションを広く公開するとともに、ジブリパークとジブリ展など3つの特別展を開催しました。

小磯記念美術館特別展の開催では、小磯良平氏の作品や同氏にゆかりのある作品を中心に、2つの特別展を開催しました。

4ページに移ります。

神戸ゆかりの美術館特別展の開催では、神戸にゆかりのある芸術文化に加えて、多様な現代日本を代表する文化も取り上げ、3つの特別展を開催しました。

次に、(6)図書館サービスの充実でございます。

①新垂水図書館の整備では、令和7年7月の開館に向けて、建設工事に着手しました。

②新北図書館の整備では、令和9年度中の供用開始に向けて、実施設計や旧北区役所の解体工事等を行いました。

③新三宮図書館の整備では、令和9年12月の工事完了に向けて、内装・書架等の設計を行いました。

次に、(7)公民館・自然の家等の管理運営では、公民館等において市民の学習活動の推進を図るとともに、自然の家等の運営を通じて野外活動の機会の充実を図りました。

また、自然の家については、令和6年4月のリニューアルオープンに向けた工事を行いました。

5ページを御覧ください。

Ⅱ令和5年度一般会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

なお、金額につきましては、1万円未満は省略して御説明申し上げます。

まず、決算額一覧表でございます。

(1)歳入でございます。表の最下段、歳入合計でございますように、予算現額38億4,480万円に対しまして、決算額35億5,571万円であり、予算に対し2億8,909万円の減となっております。

6ページに移ります。

(2)歳出は、最下段、歳出合計でございますように、予算現額195億7,676万円に対しまして、決算額161億8,116万円、翌年度繰越額27億6,842万円で、不用額は6億2,716万円となっております。

7ページを御覧ください。

2 決算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

(1) 歳入でございます。決算額につきましては、右側 8 ページ、右から 5 列目、収入済額の欄を御覧ください。

まず、第17款使用料及手数料は 3 億7,549 万円で、文化施設やスポーツ施設、図書館、博物館、文化財施設等の使用料等でございます。

9 ページ及び10ページを御覧ください。

第18款国庫支出金は 6 億8,290 万円で、地方創生推進交付金や文化財保存に係る補助金などがございます。

第19款県支出金は 0 円でございます。

第20款財産収入は 1 億5,695 万円で、土地の賃地料などがございます。

11 ページ及び12ページを御覧ください。

第21款寄附金は 3 億1,187 万円で、こども本の森神戸や世界パラ陸上競技選手権大会に対する寄附等でございます。

第22款繰入金は14億7,184 万円で、都市整備等基金や置塩こども育成基金などからの繰入れでございます。

第24款諸収入は 5 億5,664 万円で、文化財調査に伴う受託収入などがございます。

続きまして、15 ページをお開きください。

(2) 歳出でございます。決算額につきましては、右側16ページ、右から 6 列目、支出済額の欄を御覧ください。

第 3 款市民費第 1 項市民費は148億9,885 万円で、職員の給与や市民文化の振興及びスポーツの振興等に要した費用でございます。

19 ページ及び20ページを御覧ください。

第 2 項施設整備費は12億8,231 万円で、施設の改修工事等に要した費用でございます。

以上、令和 5 年度文化スポーツ局の決算について御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○主査（西 ただす） 当局の説明は終わりました。

引き続き順位により質疑を行います。

なお、委員会運営の効率化のため、当局におかれては簡明な答弁に努めるとともに、適当なものについては担当部課長からも答弁されるよう、この際、特に申し上げておきます。

また、質疑者が要望にとどめた項目についてはコメントを要しませんので、念のため申し添えておきます。

また、委員各位におかれては、質疑の要点をおまとめの上、簡明にお願いいたします。

それでは、味口委員。

○分科員（味口としゆき） おはようございます。日本共産党の味口です。よろしく申し上げます。

まず最初に、王子公園のスポーツ施設について伺います。

王子プールをなくさないでという署名は短期間で 1 万2,729 人も市民や子供たちが協力してくれました。私もプールが最後、ラストになった 9 月 1 日もプールの前で集めさせていただきましたけど、本当に市民や子供たちが名残惜しい、それから記念撮影をする。何とか残してくれないかという声が本当にたくさん寄せられました。この市民や子供たちの願いを、スポーツの振興を進める局としてどう受け止めているのか、まず最初に見解を伺います。

○**檀特文化スポーツ局局长** 1万2,729筆の方から王子プールをなくさないでという署名をいただいたことは承知しております、これについては庁内の関係部局で組織的に情報を共有させていただいたところでございます。

これについて、王子公園の再整備に当たっては、令和3年12月の基本方針素案の発表以降、市民や有識者の方でありますとか、いろんな方に幅広く御意見を伺いまして、市会でも審議をいただきながら進めてきたというような事実もございます。そのいただいた意見を反映したり、見直しを行いながら、基本方針・基本計画の策定を進めてきたということです。

このたびの王子公園再整備では、プールについては利用期間が夏季の2か月と限定的であるというようなことで、廃止するということにしまして、体力向上につながる新たな遊具、それから多目的に利用できる広場などを一体的に整備をしまして、1年間を通じて子供から高齢者まであらゆる市民の方に御利用いただいて、健康維持や体力増進につながるような、そういうような施設として充実させていきたいと。多くの市民の方に喜んでいただけるような王子公園再整備を進めていきたいという思いを持っております。

以上です。

○**分科員（味口としゆき）** そう言われましても、あそこにプールはなくなるわけで、予定されているのは水遊び場だけありますから、やっぱり地域のスポーツの振興から言うと、大後退が起きていると。それに対して文化スポーツ局が声を上げないのかということ、私、本当に再度、嚴重に要望しておきたいというふうに思います。

それで、今日はテニスコートの問題にちょっと移りたいと思っております。それで、このテニスコートも現在、本当に愛好者の中からは愛着を持って使われているものが、立体駐車場の屋上に移転されている——縮小し、移転すると。こういうことになってると思うんです。

このテニスコートでプレーしてる方にお話を聞きますと、やっぱり屋上テニスコートには様々な懸念があるということをお聞きしました。それで、1つは、建物の屋上にあるテニスコートは、ボールが外に出ないよう、真上にもネットが張られると思うんですが、高いロブが打てないんじゃないかと。こういう声に対してはどう答えるんでしょうか。

○**檀特文化スポーツ局局长** テニスコートについては、王子公園のところに2面を確保して、ポートアイランドのほうで全市的な配置も考えて6面を整備するというような形になっております。

テニスの利用者の声ということでお聞きをしました。それについても、利用者の声をよく聞く必要があると思うんですけれども、屋上のテニスコートについては、日陰——熱中症対策であるようなことを講じたり、というようなことも考えて、利用者の方に利用しやすいような形にはしていきたいというふうには思っております。

○**分科員（味口としゆき）** 何とも歯切れの悪い答弁だったと思うんですけどね。日陰対策はやっでもうたらいいと思いますし、今日はポートアイランドのテニスコートのことは答えていただかなくて結構だと思います。屋上にテニスコートが移ると。

それで、これは日本テニス協会がいわゆる、ベースラインであるとか、サイドラインであるとか、こういういろんな規定していると思うんです。天井までの高さというのは、日本テニス協会JTAはどういうように規定されているか御存じですか。

○**檀特文化スポーツ局局长** ちょっと今時点でその規定などは分からないのですけれども、そういった規定とか、テニス利用者の方の声も聞きながら、屋上のテニスコートでいかに整備していくかということについては、今後も検討してまいりたいということです。

○分科員（味口としゆき） そういう、本当に何ていうのかな、今の答弁が全て表してると思うんです。結局、場所がないから屋上に移したけども、どれぐらいの高さが必要かさえ担当局長が検討もしてなくて、どうやってやるのかというのは、本当に誰でも懸念することだと思うんです。

それで、日本テニス協会が規定してるのは、高さは大体9メートル必要だって言ってるんです。これが普通の規定なんです。9メートルもの高さをあそこで——檀特さんは日陰をつくるんだと言うんだけど、9メートルの高さに屋根を造るんですか。それどのように考えておられるんですか。

○檀特文化スポーツ局局长 テニス中に日陰になるという意味ではなくて、テニスをしている人が休憩したりするとき日陰になっているというようなことなので、全てを日陰にするというような考えではございません。

○分科員（味口としゆき） では、その9メートルの高さを確保するのに、9メートル上にネットを張るつもりなんですか。それはどうお考えですか。

○檀特文化スポーツ局局长 今のところ、高さ9メートルとかという具体的な仕様はまだ決めておりません。

○分科員（味口としゆき） それはやっぱりきっちり検討する必要があると思うんです。

それで、やっぱり今のテニスコートのよさというのは、景観のよさもあると思うんです。本当に六甲山系をバックに自然豊かなところでテニスができると。伸び伸びやってますよ。それが立体駐車場の屋上に行って、9メートルの高さに屋根をつけるとすれば、またこれ景観の問題もね。結局、立体駐車場のところで見えないというのは、これ声聞いているでしょう。その上にまた屋根をつけて、網をつけるのかということになるので、これは本当に大きい問題だと思うんです。

それから、もう1つは、このテニスコートの問題で言われているのは勾配の問題なんです。それで、これもテニスの設備について、日本テニス協会のことを見ますと、コートは水平であることを要すると。それで、勾配は、あった場合は0.3%から0.5%を基準としてやるんだと。これらの要件は屋上のテニスコートではきちっと確保できると感じておられるんですか。

○檀特文化スポーツ局局长 テニスコートの細かな仕様については、これからちょっとその仕様などを基準に基づいて今後検討していくことになると思います。

○分科員（味口としゆき） 全く計画もなく、よく屋上に持っていくなど。以前の答弁では、エレベーターがつくから、バリアフリーが進むんだなんていうとんでもない答弁もされましたけどね。全く計画されてないじゃないですか。それで議会の議決を得たんだと言うけど、こんな事実、多分、議員の人は多分知らないと思うよ。だから、やっぱりきちっと検討したものを出して、それで是非を問うということは今からでもやる必要があると思うんです。

私、何を懸念してるかといいますと、屋上の水勾配で、大体水がたまらないようにしないと駄目なんで、屋上は。分かるでしょう。勾配をつけるものなんです。それで、大体、建設関係者に聞くと、水勾配に必要な勾配は一般的に2%から3%前後ですと、こう言われているんです。それで雨水がスムーズに流れ、水たまりができない勾配にするというのは、どうしても必要なんです。そうじゃないと水がたまっちゃいますからね。そうしますと、日本テニス協会がしてる0.3%や0.5%の何倍もの勾配ができるんです。檀特さん、テニスを見たことややったことあるでしょう。勾配がついてフェアな練習ができますか。いかがですか。

○檀特文化スポーツ局局长 勾配をつけないといけないかどうかという、その事実自体をちょっと精査する必要があるんで、何とも言えないのですが、今後、具体的に検討していくということに

なります。

○分科員（味口としゆき） つまり、結局、都市公園を大学に切り売りする、そしてスポーツゾーンが狭まる、その中で、全く計画もしないで、とにかく屋上の上だったら2面ぐらい確保しようということで、そういうことでやられた計画だということが今日の質疑でも浮き彫りになったと思うんです。やっぱりこういう問題がある、スポーツ施設が圧迫されているという問題を、スポーツの振興を所管する局からきちっと声上げて、この再整備計画は無理があるんだということを私は言うべきだと思いますが、その点どうですか。

○檀特文化スポーツ局局长 再整備計画については、計画に従って着実に進めていきたいというふうに考えております。

○分科員（味口としゆき） 全く計画ありきで、スポーツの振興とは真逆のことをやっているということを指摘して、次の質問に移りたいと思います。

それで、2つ目は新・神戸文化ホール整備基本計画について伺いたいと思います。

それで、この新・神戸文化ホール整備基本計画検討委員会が開かれてまして、委員である芸術家や芸術文化団体関係者から様々な意見が出されてる。質疑の内容も見せていただきました。それで、これらの意見を踏まえるとして、新・神戸文化ホール整備基本計画の増補案が出されたので、幾つか聞きたいと思っております。

1つは、その増補案では、中ホールの基本的な方針として、神戸市室内管弦楽団や神戸市混声合唱団のレジデント機能を有するという問題と、動線・連絡通信設備などを確保しますということが基本方針で書かれています。この動線と連絡通信設備の確保だけで、検討委員会で出された委員の皆さんの懸念の声や心配の声がきちっと解消されると考えているのか、お伺いをします。

○宮道文化スポーツ局局长 新文化ホールの中ホールに係る増補案の部分についてのお話でございました。増補案として入れさせていただいている中身——委員からおっしゃっていただいたこともございますが、これまでの平成28年からずっと議論を含めて、基本的な方針として、ダンス・演劇・伝統芸能・音楽など様々な幅広い発表の場として、今の神戸文化ホール中ホールと同様に、幅広いニーズにフレキシブルに対応できるようにというふうな多目的ホールとするということも書いてございますし、先ほどおっしゃられた動線だけではなく、動線を含めてなんでも、先行してできます大ホールと相互に連携して一体的に運用をしようというようなことも書いてございます。

さらに、加えまして、これも演劇の関係者の方々からのお話も承った上で、公演の目的に応じた音の響きや明確さ、聞こえやすさを確保すること、こういったことについても記載させていただいているところでございます。

○分科員（味口としゆき） 中身についてはちょっと今から丁寧にやりたいと思うんですね。

それで、1つは今、局長から言われた、いわゆる残響音などの問題です。これ6月の第1回検討委員会では、委員の方から、音楽と演劇は残響音などにおいて適しているとされる環境が異なると、こういう意見が出されてます。これは市民団体の方も、何年も前から舞台芸術と音楽では求めるホール像が違うんだと、こういう声もあったと思うんです。

ところが、増補案では、今言われたこと——ちょっと局長は飛ばしてると思うんですが、音の響きや明瞭さ、聞こえやすさを確保できるように検討するって書かれたんですね。これは以前の計画では、残響時間を確保できるよう対応するって書いてたんです。対応するから検討するでは、増補どころか、ちょっと僕は後退してしまってるんじゃないかなと——これ文面ですが、思いま



したが、その点いかがですか。

- 三宅文化スポーツ局副局長 先ほど残響音のことで御質問いただきました。実はこの検討委員会の中で、議論として、いわゆる残響ということだけではなくて、特に演劇の場合は、先ほど委員からもありましたけれども、いわゆる言葉の明瞭さのような、そういったことがどちらかというところと重要視されるというような御意見がございました。そういったことも踏まえまして、今回、表現としては、残響という言葉ではなくて、音の響きでありますとか、明瞭さ、聞こえやすさを確保すると。この検討するというのは、もちろん言葉としては検討するとなっておりますけれども、実施に向けてやってまいります。

以上です。

- 分科員（味口としゆき） 申し訳ないけど、やっていくんだったら、できるようにするって書くべきやったと思うんです。これはパブコメにかけるんでしょう。やっぱりそれをきちっと示してやる必要がある。文章を見れば検討するであって、議会答弁はしますというんでは、これ市民の皆さんは分かりませんから、これきちっと改定して、もう1度出したほうがいいんじゃないですか。

- 三宅文化スポーツ局副局長 委員から今、そういう御指摘がございました。今後、パブリックコメントも実施をしてまいります。その中で文言についてはしっかりと考えてまいりたいと思います。

- 分科員（味口としゆき） きちっと市民の皆さんに今の到達をやっぱり示す必要があるかなと思っているんで、意見を述べてます。

それで、この演劇用の問題ですが、以前は小ホールですね、あれ海員会館の中にあったと思うんですが、せっかく再整備するんだったら、僕は音楽は音楽、演劇は演劇と、やっぱり神戸の文化行政を発展させる立場で、局としては検討が要るかなと思ってるんですが、その点いかがでしょう。

- 三宅文化スポーツ局副局長 委員が御指摘いただきました音楽専用または演劇専用ということで、御存じのように、当初、整備基本計画ではそういった計画をしてございましたけれども、その後、ちょうど令和2年にコロナが発生いたしまして、芸術家の皆さんを何とか支援をしていくという必要性などもございましたし、また、周辺のウォーターフロントエリアには新たなアリーナができますとか、東遊園地が整備されましたとか、また、こども本の森ができるというようなことで、いわゆるウォーターフロントの人の流れということも一定変わってまいりましたので、新2号館への音楽専用ホールというのは中止をするということで、その機能、それを今回、中ホール側に持ってきて、いわゆる音楽、また演劇等の舞台芸術もできる多目的ホールとして整備するというのを現在の整備基本計画の中で定めておるということでございます。

- 分科員（味口としゆき） 何か僕が考えていた以上にちょっと歯切れが悪いというか、その説明で誰が納得するのかなと思うんです。コロナのことは関係ないと思いますし、東遊園地の整備と、神戸文化ホールがどういう在り方をするかというのは全く次元の違う問題だと思うんです。ウォーターフロントにアリーナができたから、みんな行くから、もう文化ホールはその程度でいいんだというのは、僕はやっぱり——文化の拠点ですから、文化ホールというのは、やっぱりその位置づけがすごく弱まっているのかなというのは今の答弁で感じました。

ちょっと細かい問題についても聞きますけども、検討委員会でもう1つ言われてたのは、ビルの中に整備される場合、空間の制約が多く、舞台袖や廊下などが狭くなっているホール

が多いと。これは書かれてましたよね。それで、これについて増補案では、検討するという、検討にとどまってるんです。

これについては、現在の文化ホールは十分な舞台裏もありますし、やっぱり駅ビルの中でこういうものがきちっと確保できるのか。結局、検討したはいいけども、確保できなかったでは、後で絶対困りますから、この点はさっきと一緒にですか。確保すると考えているんだったら、そのように答弁いただきたいと思います。

○三宅文化スポーツ局副局長 今回、中ホールが入ります雲井通6丁目のビル、いわゆるⅡ期ビルですけれども、こちらはビルそのものがどういう形になるのか、どういった規模になるのかというのはこれから検討と伺っております。その中で、我々としましては、御意見をいただきましたように、実現できるように、まさに検討をこれからしてまいりたいということでございます。

○分科員（味口としゆき） 結局、さっきのスポーツの問題と一緒になんです。結局、再整備が優先される。駅のビルの使用が優先される。そして、文化やスポーツが後から付け足されてるんでは、これ文化スポーツ局としてはいかがなものかなと、今の答弁思います。

それで、検討委員会ではもう1つ、搬入についてのトラックの留め置きの問題、無理だったらトラックをどこに置くのか検討しなければならない、この意見もありました。これに対しては、何か増補案は変更あるのかなと思ったら、以前のまま、搬出入車両は11トンクラスのガルウイング仕様のトラックを想定と。変更さえしてません。これは第1回でも声が上がり——検討委員会ですね。第2回でも同じように上がってるでしょう。委員の皆さんはこのもともとの案は見ているはずなんです。その声が上がっているにもかかわらず、何の変更もしないんでは、これ何のための検討委員会かなと私は思いましたが、その点はどうお考えですか。

○三宅文化スポーツ局副局長 搬入の今回の設備面でのこととして、11トンクラスのガルウイング仕様のトラックを想定をしますと、そういった車両が搬入口につけられるようにということで記載をしておるものでございます。

以上です。

○分科員（味口としゆき） それ多分、納得されないと思います。それで声が出るわけですから、やっぱり増補案というんだったら、今、3つの問題言いましたけど、検討、検討、変更なしというんでは、これ増補案としては言えないなと感じました。

それで、これは劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針というのが平成25年に文科省から告示という形で出されてます。そこでは設置者または運営者の取組に関する事項を定めておられまして、かいつまんで言いますと、鑑賞する者や利用する者に同方針を周知する——この方針によれば周知するんだと。この後大事だと思うんです。新たな課題等が生じた場合には、必要に応じ、同方針を適切に見直すよう努めると。こういうふうに書かれてます。

今の質疑でもそうですが、やっぱり駅前再開発に附属する形で文化ホールを分割しちゃってる。しかも、新たな演劇用ホールも当初は検討してたけども、やっぱりビルの中に入りそうにないなということで、やめちゃうということではまずいと思うので、この文科省の告示に従って、必要に応じて適切に見直すということをやっぱり貫くべきだと私は思いますが、その点いかがでしょう。

○三宅文化スポーツ局副局長 先ほど大ホールと中ホールが別のビルに入るということで分割されるという表現が使われたのかなと思うんですけれども、こちらのほうは、動線についてはしっかりと確保して、一体的に利用できるような形で考えております。

以上でございます。

- 分科員（味口としゆき） それでは、最後に言うておきますけど、言わないでおこうと思ったけど、この国の指針というのはどう書いてるかというと、長期的視点に立って考えるということと、それからもう1つ、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、これもありますよね。ここでは、劇場、音楽堂等は地域の文化拠点であると、こう書かれてるんです。拠点が動線でつながれてるからいいというふうにはやっぱり僕はならないと思うので、これは再考するべきであると——答弁不要ですから、要望して、次の問題に移りたいと思います。

3つ目に、読書バリアフリー計画について聞きたいと思うんです。

これは7月に芥川賞を受賞された市川沙央さんの発言が契機になって、電子書籍の普及とか、こういう要求で読者バリアフリーの動きが加速してると思うんです。それで、法律ができてるのは5年前で、それから、この法律では、地方自治体にも、努力義務ですが、読書バリアフリー計画を策定して、読書バリアフリーを推進するべきだと、こう書かれていると思うんです。この今の神戸市の到達についてまずお示してください。

- 中山文化スポーツ局中央図書館長 読書バリアフリー法でございますけれども、本市における読書バリアフリー法の基本計画につきましては、読書環境の整備という観点だけではなくて、障害者福祉全般を踏まえる点から、神戸市障がい者プランとして、同法の趣旨を踏まえた内容を盛り込み、策定しているところでございます。

この神戸市障がい者プランに基づきまして、市立図書館では、視覚障害者に対する様々な図書館サービスを実施しているところでございます。例えば電子図書館につきましては、文字の拡大機能や色の反転、読み上げ機能のある電子書籍の充実を図っており、令和6年9月現在でございますけれども、5,288タイトルのコンテンツがございます。また、このうち音声読み上げ機能付きのものは2,584タイトルでございます。電子図書館サービスを開始して以来、コンテンツ数は2倍以上に増やしてございまして、全体の約半数で読み上げ機能のついた書籍を提供しているところでございます。

また、さらに、弱視の方向けの大活字本や、音声と一緒に文字や画像が表示されるマルチメディアダイジェストというデジタル図書であったり、知的障害者の方や日本語を学び始めた外国人にも読みやすい図書、LLブックなどを収集してございます。中央図書館だけではなくて、地域図書館でも提供しているところでございます。

ただ、図書資料の文字を拡大できる拡大読書器につきましては、一部のところでまだ置いてない部分もございます。灘と新長田でございまして、そこについては設置場所を検討しているところでございます。また、これから造るところにつきましては全館で——新館につきましては設置を予定してございまして、できるだけ全館で導入するような予定でございまして。

あと、委員のおっしゃっている読書のバリアフリーにつきましては、やはり点字図書館との連携というのは必要だと考えてございます。点字図書館との連携につきましては、点字図書館におきましては、御存じだと思いますけれども、視覚障害者への情報提供の施設として、点字や録音図書の郵便での貸出しや制作、読み書きのための点字講習会、福祉機器・パソコン操作の体験会等を開催しているところでございます。点字図書館横断サービスにつきましては、各市立図書館で紹介するとともに、電子図書館サービスを点字図書館で紹介してもらおうなど、引き続き点字図書館と連携いたしまして、視覚障害者の方等への情報提供の充実を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○分科員（味口としゆき） 一足飛びに施策もいろいろ説明していただきまして、どうもありがとうございます。

ただ、ちょっと元に戻らせていただきますけど、今、館長から言われたのは、このプラン、障がい者プランで書いてるじゃないかということなんですけど、担当者に頂きましたけど、数行なんです。それで、私もちょっと勉強させていただきましたが、図書館問題研究会が誰一人取り残さない図書館を目指すというアピールを出されてます。やっぱりここで言われてることがすごく大事で、図書館は知る自由、読書の自由を保障しますと。図書館利用に対する障害は個人の問題ではなく、図書館側にあるバリアであり、それを取り除くことによって、誰一人取り残さず読書の自由を保障しますと、こう書かれてます。やっぱり僕は芥川賞を受賞された市川さんの話聞いて、ああそうなんやって、すごく気づかされたというか、やっぱり誰にでもこの権利はあるし、人権の問題だと思ったんです。

それで、ここに書かれてるのは、これ福祉局が出してるものですから、やっぱり図書館としてきちっと計画を——これ法律でも努力義務ですが、持ったほうがいいんじゃないかって言われてるわけですから、計画をきちっと僕は策定するということも大事ではないかなと。今で十分だとは多分、館長も思っておられないと思うので、やっぱり目標をきちっと定めるということが必要じゃないかという、その点お聞きしたいと思います。

○中山文化スポーツ局中央図書館長 計画のほうは、先ほど委員から御説明あったとおり、その程度の——その程度といいますか、それでございます。ただ、図書館協議会——第三者機関でございませぬけれども、そこでこの点についてはかなり議論をしてございます。

よく神戸市につきましては、先ほど言いましたけれども、電子図書等については、他都市に比べましてもたくさん入れている。それと、読み上げ機能——先ほど先生は、作家の方が、なかなか本がどんどん増えても、私自身は本をめくることすらできないと。なので、やっぱり電子図書は大事だということで、大分世の中も変わってきています。作家の方で、やはり電子図書にするのは僕の作品は嫌だとおっしゃって、電子図書にできない作品もございませぬけれども、その作家の方がおっしゃられたことで流れが変わってきて、電子書籍になるような流れもございませぬ。

なので、すみません、話は戻りますけれども、図書館協議会でもこの話してございまして、委員の方からも、神戸市はやってるけれども、これには終わりが無いというか、さらにやらないといけないところがあるということで、一番高い評価というよりは、今後それを頑張ってくださいという、頑張らないといけないだろうということで、少し1段落ちた評価もしていただいているところでございませぬので、計画は今そこに記載しているところでございませぬけれども、この計画もまだあと3～4年あると思ひますけれども、その3～4年後、もう1度、どういう形がいいかというのを検討したいとはもちろん思ひますけれども、ただ、図書館協議会とかその辺りでは、きっちりたくさん議論させていただいてますので、その辺できっちり神戸市としてはやっていきたいと考えてございませぬ。

○分科員（味口としゆき） ぜひ、3～4年と言わずに、計画はきちっと持って、僕は進めたいということ再度要望しておきたいと思ひます。

それから、個別の問題も館長が言われた——2つだけちょっと、時間ないから、聞きたいと思ひます。1つは、拡大図書器は、これは灘図書館の大変な状況は前回やりましたので、もう繰り返しませんけど、灘図書館には拡大図書器がない状態です。これはいつ設置していただけるのかというのを1つお聞きしたいのと、まとめて聞きますけど、もう1つは対面朗読サービスなん

です。これは行政区によって整備されてるところと整備されてないところがあって、率直に言って、スペースの問題が僕はあると思うんです。これも、もう灘区のことだけお聞きしますけども、灘区はされてないじゃないですか。これはちょっとどういう計画なのか、お示しいただけますか。

- 中山文化スポーツ局中央図書館長 拡大読書器につきましては、置くスペースも、すみません、灘はなかなか狭いので、いつもこの話をして恐縮なんですけれども、置くスペースの問題もありますけれども、どこに置けるかというのはただいま検討しているところでございますので、できるだけ早く置きたいと考えてございます。何年もかけてというのは考えてございません。

また、もう1つの先生のおっしゃったその部屋につきましても、やはり理由としましては、狭いのでなかなか置けないということと、あと、電子書籍とかがいろいろ出てきたからかもしれないんですけれども、ちょっと人数といいますか、それが必要だと言われる方が、例えば東灘図書館はあるんですけれども、1年間ゼロだったんですね。その辺の必要性も踏まえながら、もし灘のエリアでそのような声——ないんですかって聞かれた場合は、どんな形がいいか、いろんな機器も今ございますので、その辺を御丁寧に御説明して、また今後考えていきたいと考えております。

- 分科員（味口としゆき） この問題終わりますけども、やっぱり灘区の図書館はスペースが狭いという問題がやっぱり様々なバリアになっとうことは間違いないので、これ局長に言うておきますけど、令和7年度以降で予算はきちっと考えると前回答弁いただいておりますので、ぜひ、灘の図書館は全区的に見てもちょっと大変な状況だと思うので、改善、それから、本当は新しい図書館を、充実した図書館をつくっていただきたいなと要望して、最後の問題に移りたいと思います。

それで、博物館と文化財の保護についてお聞きしたいと思います。

時間もないので、少し割愛をしますが、これも2018年、文化財保護法の改正があって、いわゆるそれに伴って神戸市文化財保存活用地域計画協議会というのができてと思うんです。それで、委員名簿を見ますと、令和2年から4年度は一般社団法人神戸観光局の役員2人が名前を連ねておられました。ただ、現在は観光事業者——JTBの神戸支店長となっております。それで、様々な識者が懸念をされてるのは、この民間事業者が入ることで、文化財が営利目的に活用され、文化財の劣化とか損傷、こういうことがやっぱり進むのではないかという懸念がありますが、この点はいかがお考えですか。

- 三宅文化スポーツ局副局長 まず、文化財の保護の考え方といたしましては、文化財保護法の改正によりまして、文化財は保存し、かつその活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することが目的となっており、保存と、また活用、こちらは双方求められるというようなことに現在なっております。

委員おっしゃいましたように、文化スポーツ局としましては、いわゆる活用することによってその文化財の本質的な価値が損なわれるということは本末転倒であるというふうには考えてございます。文化財の活用といいますのは、その保護のために逆に必要不可欠なものでありますので、その手法は様々にあると。公開による活用はもちろんのこと、建物の転活用や観光資源、地域活性化の施設として活用するというのもその1つであると考えておりますので、これらの文化財の保存と活用のバランス、こちらを図りながら文化財保護に努めて、また、あわせて、地域の魅力向上、地域の活性化に寄与していきたいと、このように考えてございます。

- 分科員（味口としゆき） 私は神戸市文化財保存活用地域計画協議会の令和5年10月23日の議事録も見せていただきました。これ委員の1人——観光事業者の方の発言であります、いかに神

戸ににぎわいをつくり、関西万博や神戸空港の国際化もあって、海外や首都圏からの宿泊客を生み出せるような活用方法が欲しいって言った後に、文化財を守るという観点からは逆行しているかもしれないがって、こういう発言されてるんです。やっぱり文化財を守るという観点から逆行してるような施策が委員から言われて、これについては、僕、当局はどう考えてるのかなと思っただけですよ。この点いかがでしょう。

○三宅文化スポーツ局副局長 先ほども申し上げましたけれども、活用することによって文化財が本来持っている価値を損なうということはあってはならないことだというふうに考えております。

○分科員（味口としゆき） その点、非常に僕も大事ななと思ってます。やっぱり文化財を活用するというのは、一方では、劣化を加速させるということも懸念されるわけで、この点に配慮する必要があると思いますし、ちょっと勉強させていただきますと、2018年に文化財保護法が改正されたことによって、文化財で稼ぐという概念が、こういう法整備がされたということも懸念されている識者もおられます。

それで、市の計画でも、文化財を生かすとして、観光等産業における活用に対する方針で、日本遺産を活用した新たなビジネス開発などを関係機関と協議・検討すると、こういう事項も書かれてるんです。それで、民間事業のビジネス開発のために文化財を活用し、これは一時的な経済振興をもたらすかもしれませんが、もたらしたとしても、文化財の劣化や滅失、これを進める側面があると。これはやっぱりしっかり立って、文化スポーツ局は、文化財の保存、それから伝承、この本来の仕事にぜひ注力をいただきたい。要望して終わります。

○主査（西 ただす） お疲れさまでした。

次に、木戸委員、発言席へどうぞ。

○分科員（木戸さだかず） こうべ未来の木戸です。それでは、早速質疑に入らせていただきます。まず1点目は、パブリックアートの展開についてお伺いをいたします。

神戸市ではこれまで、神戸ビエンナーレ、神戸リパブリックアートプロジェクト、そして今は六甲ミーツ・アートと様々なアートイベントのほか、ミュージアムロードの整備やミュージアムアートの取組、さらには町なかでミュージシャンをはじめ様々なジャンルのアーティストに活動してもらおうKOBEMACHINAKAパフォーマンスなど、実に多くのアート事業を実施し、アートシーンの創出に尽力してきているところです。

これら市民や神戸を訪れる人が町なかでアートに触れることができる取組は意義あることだと私も理解をしています。一方で、ミュージアムアートやまちなかパフォーマンスといった町なかでアートシーンを創出する取組につきましては、現在、市内各地で分散展開されておりまして、インパクトとか訴求力という点では若干物足りなさを感じているところです。アートによるまちづくりは全国各地で同様の取組が行われていますが、インパクト、集客という点で突出したものはどこかと言われると、ぱっと浮かんでこない状況ではないでしょうか。

世界的に見ますと、例えばスウェーデンの首都ストックホルムの地下鉄では、150人以上のアーティストが駅舎の空間を絵画やモザイク、レリーフなどで大胆に彩り、世界最長のアートギャラリーとして知られています。私自身がこの場所を訪れたのも遙か昔になりますが、そのとき、岩盤むき出しのトンネル構造、ここに描かれたアートと、トンネルそのものが持つ構造——がたがたとした岩の、その美しさは今でも記憶に残っています。これはアートが四角四面な枠ではなくて、むき出しの岩盤に直接描かれる、いわゆる有機的な構造のキャンバスにアートが描かれているという特徴があつた迫力を生み出しておりまして、さらには、パブリックアートが集積し、

点ではなく線・面として機能していることで、世界的に有名になっているのだと考えています。

こういったことは、例えばまちなかパフォーマンスに当てはめると、ストリートを歩いていると多くのストリートパーフォーマーに出会うという体験、そういったことが重要で、それが結果として集客性につながっていくということになるのではないのでしょうか。つまり、ここに行けばというようなことが必要で、1軒のラーメン屋よりもラーメン街のほうが結果として売上げが上がる、こういった効果に似ているのではないかと考えています。

まず、以上から、パブリックアートやストリートパフォーマンスを空間的に集積し、インパクトある事業として、再展開というか、見直すように検討すべきと考えますが、当局の見解をお願いいたします。

○宮道文化スポーツ局長 パブリックアートを中心にパフォーマンスまで広げてお話をいただきました。私どもの考えをまず申し上げたいというふうに思います。

これまで神戸市では、もう50年以上前になりますが、1960年代の後半から公共彫刻を都市美とかまちの潤いとして積極的にまちづくりに取り組んできたところです。全国的な彫刻展もずっと開催をしてくまして、その入賞作品を中心に、市内各所にまちの潤いとして野外彫刻の設置を進めてきたというところでございます。結果として、現在、市内に500点を超えるような野外彫刻がでございます。

一方で、御指摘のように、近年、各地で、ホワイトキューブを飛び出して、アートイベント・芸術祭、こういったものが行われるようになってまいりました。こうなると、空間的に集積されたものを見るということが楽しみになってきている部分がございます、こういうようなことを考えると、集積されたインパクトの強さが集客効果につながっているんだなというところについては私も同じように感じております。ただ、これ町なかということで考えますと、特にパブリックアートの場合は、単なる集積だけではなくて、目的なんかも含めて、それにふさわしい場所があるのではないかなというふうに思っております。

そこで、現在、ミュージアムロードと言いまして、HAT神戸の県立美術館から王子動物園に至るまでの縦筋をミュージアムロードと位置づけた上で、県なども含めて協力しながら、パブリックアートを配置してきておるんですけども、実はここには名立たるアーティストの方々の作品がございまして、世界的な芸術祭においても知られているような方々の作品が多くございます。あわせて、美術館の屋上にも非常に目立つような、美かえるというようなカエルのオブジェもございまして、これも著名な海外作家の作品でございます。加えまして、県立美術館の敷地内にも、安藤忠雄さんの青いリンゴのようなものも含めて、アート作品が集積をしております、ここなどは美術鑑賞に併せた上で周辺のアート散策も楽しめるようにしてきたところでございます。

さらに、昨年度、県立美術館に向かうちょうどJR灘駅の南側の駅前広場の整備に合わせまして、若手のアート作家の作品を7体ここに設置をさせていただきました。これは作家名と作品解説のキャプションも加えるというような工夫してるんですけども、ミュージアムロードにお越しになる方々に若手作家を紹介するという意味も含めまして、見た人にも親近感が湧くというようなことをお聞きしてございます。

町なかになりますと、特にとりわけアート作品を置いていくということになると、地元関係企業なども含めて協力をしていただくということが重要になってくるかなというふうに思っております、ミュージアムロードでは、例えば飲食店ブースを出店するような美かえるカラフルマ

ルシェみたいなものも起こってきておるところでございます。単に集積だけではなくて、市民含めて、協働して活性化に取り組んでいけるように何とかできればなと思ってございます。

ただ、これ集積しているというても、なかなか訴求力という意味ではまだ高いというふうには言えないと私も感じておまして、さらなる訴求の仕方というのは考えていかなければいけないかなと思ってございます。

例えば、先ほどまちなかパフォーマンスの話がございましたが、イベント的に登録アーティストがこういうアートの作品の近くで演奏するようなことも含めて、ここに関わる県ですとか関係事業者が持つノウハウなんかも含めまして、このエリア、さらにどうやってアピールしていくかということを引き続き検討してまいりたいと思います。

○分科員（木戸さだかず） 答弁いただいたんですけど、要は、ちょっと質問が伝わってなかったかなと思うんですが、アート作品をぽんぽんと集積して置いて、あまりインパクトってないと思うんです。そこにやっぱり動きというか、人がいかに関わって——人というのは、要するに作家とかアーティストがいかに関わってるかというところで、例えば部屋貸しとか、美術館もいろいろあるじゃないですか。そこに若手の人を集めるとか。そこでコラボが起きてみたい流れをつくるというほうに意識を持っていただけたほうがいいのかと思っています。

特に昔で言うと、トキワ荘って、漫画家の手塚治虫さんとかいろいろいた、ああいう有名なところがあるんですが、やっぱりぎゅっと固まって、若手がそこでやるみたいなことも、やっぱりそういうことも考えていただけたらと思います。特に美術館とかは、プライマリーギャラリーといって、最初にアーティストに契約して、そこで物を売るとか、ちょっと何かとがった取組をやっぱりしていただけたほうがこういうものはいいのかなと。物をたくさん置いて、著名な作品ありますよって言っても、景色にやっぱり溶け込んでしまうので、そういうこととはちょっと方向性を振っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次は、2点目、子供たちの本との出会いの場づくりについてお伺いをいたします。

本市では、建築家安藤忠雄氏の寄贈によりまして、こども本の森を運営し、子供たちが本と出会い、そのすばらしさを体験する取組が行われています。この館の理念は大変すばらしく、子供たちにとって貴重な体験を提供していると理解していますが、この理念に触れることができる子供たちはどれくらいかと考えたとき、施設のキャパからも、市内の子供のほんの一握りであることが分かります。こども本の森のメインターゲット層は就学前から低学年までの子供たちであります。この館の性格とターゲット層の特性を考えると、誘致圏域はそれほど大きくなく、おおよそおやこふらっとひろばと同程度ではないかと思われまます。

こういったことを考えますと、今後、この館で得た知見・経験を市内に横展開といいますか、展開していくことが必要だと考えますが、所見をお願いいたします。

○中山文化スポーツ局中央図書館長 こども本の森の開設に当たりまして、安藤忠雄さんからは、これからの社会を支えていく子供たちにはできるだけ多くの本と出会って、豊かな感性を育んでもらいたいとのメッセージを頂いてございます。また、こども本の森神戸の来館者からは、子供が騒いでも気にならないとか、親子で楽しめる場所だなであったりとか、子供がわくわくする本の展示をしているなどか、あと、親子で体験できるイベントが楽しいといった声も聞いてございます。

市立図書館としましては、このような安藤忠雄さんの理念であったり、このようなこども本の森の来館者からのお声に共感するものでございまして、子供たちが本と出会って、そのすばらし



さを体験できるよう、子供の読書活動推進に日々取り組んでいるところでございます。

例えばでございますけれども、各図書館では児童書の充実を図るとともに、子供が手に取りやすいよう、昆虫・運動会など、子供たちの興味を引くようなテーマによる展示とか、子供自身の好きな本を紹介する参加型の展示など、工夫を凝らした児童書の展示を常時行っているところでございます。また、展示以外でも、生活に役立つ防災のスリッパを作る会であったりとか、音楽団を招いての子供のコンサートとか——図書館ですけど、音を出してコンサートをしたりとか、それをしつつ、関連図書の紹介を行っているところでございます。

また、お子さんたちにも図書館員を体験していただいたりとか、蔵書を使つてのクイズラリーとか、多彩なイベントを実施しています。また、図書館だけじゃなくて、地域の企業とかNPO、大学と連携いたしまして、例えばプログラミングの体験など、子供たちがわくわくするイベントにも取り組んでいるところでございます。

また、施設の整備ですけれども、先ほど少し騒いでも大丈夫だということもお話もございましたので、現在整備中の図書館も含めまして、比較的新しく整備した図書館の児童コーナーにおきましては、子供たちが多少騒いでも気にならないようなレイアウトを工夫しているところでございます。また、絵本の読み聞かせなど子供向けのイベントが行えるおはなしの部屋というのも設置してございます。

今後も市立図書館では、こども本の森での図書の展示方法とかイベントも参考にしながら、子供の読書活動に取り組んでいくことで、神戸の子供たちが本と触れ合う場所として、親が子供を連れて何度も来館していただけるように取り組んでまいりたいと考えています。

- 分科員（木戸さだかず） るるいただいたんですけど、言っておられるのは多分、図書館という枠の中での事業という気がするんです。子供と本の出会い、特に安藤忠雄さんも含めてですけど、ここのコンセプトが何かっていうと、そもそも本が好きでもないという子供たちが多数いて、その子たちと本をどう出会わせるかみたいなのが基本ですので、図書館の枠の中でいろんなイベントやってますよって言っても、そこは本が好きの子が来たりして、そこで本を借りたりみたいところで、ちょっと根本的なものが違うんじゃないかなと思うんです。

例えばこのこども本の森だと、貸出しできないですよ。その代わり外に出て読めるとか。ある方に紹介してもらって、ミッカという図書館があるんですけど、図書館というか、子供専用の図書館で、それは大人だけでは入れない図書館で、絵とギャラリーみたいな感じで、ほかのものと組み合わせて施設があるんです。子供の感性を豊かにするみたいなのがコンセプトで、当然、そこも本を貸し出せないんですけど、そういった全然違う視点で子供に本に出会ってみたいコンセプトで市内に展開していただきたいと考えるんですが、その点について再度お願いします。

- 宮道文化スポーツ局長 図書館以外のところで本好きでない子たちにも本に親しんでいただけるようにできればというふうには、私どももやっぱりそう思っております。昨年4月にリニューアルオープンいたしました新開地アートひろば、ここの1階に、てててパークという、未就学の子供とお父さん、お母さんが遊べるような場を設けてございます。靴を脱いで遊べる空間ですとか、おもちゃ・絵本も備えておりまして、あと、加えて、アーティストからダンスを習ったりとかというようなこともできるようになっておるようなところでございますので、ここも兵庫図書館なんかと過去連携してた例もありますので、例えばこういったところに本のエッセンスを持ち込んで、読み聞かせを聞かせる、そんなようなことを文化スポーツ局全般として考えてまいりたい

いと思います。

○分科員（木戸さだかず） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今言われた新開地も分かるんですけど、やっぱり誘致圏って狭いような気がするんです。ベビーカーを押してくる人とか、そういう方が対象ですので、その誘致圏についてはどういうふうにお考えか、再度お願ひします。

要は、子供と出会う、こういうコンセプトで何か物を、イベントとかでも考えたときに、例えば神戸市の中央区でやりましたという、神戸市全域が対象で、そうやって人が寄ってくるのかという、難しいんじゃないかなと思うんです。だから、せめておやこふらっとひろばぐらいの単位で物事を考えて展開しないと難しいと私は考えるんですけど、その辺り。

○中山文化スポーツ局中央図書館長 委員おっしゃるように、お子さんを連れて遠く行くというのはなかなか大変ですし、地域の図書館ではまだ近いので来ていただくということがあるんですけど、図書館のほうでも、委員おっしゃるように、図書館の中だけじゃなくて、外に出ていかないといけないというのを考えてございます。例えば植物園に出張っていったりとか、ショッピングセンターのところに出張っていったりして——図書館職員がです。出張って行って、そこでイベントしたりとかして行ってますので、そういう意味では、図書館の中にかかわらず、どんどん外のアウトリーチしていきたいと考えてございます。

○分科員（木戸さだかず） ぜひ他分野と、感性を育むみたいな視点でやっていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

特に学校で、うちも子供いますけど、音読、宿題やってますけど、嫌々というか、義務感でやっぱり本を読むという習慣——学校で本読めって言われて、何か読んで、丸つけだけしてみたいな話、多くがそういう子だと思うんですね。自分から本の楽しさみたいなものをどういうふうに見つけるかというのを、ぜひそういう視点で取り組んでいただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、3点目は、パラスポーツの振興と障害・多様性の理解増進についてお伺いをいたします。

本年5月に市内で世界パラ陸上大会を開催し、8月にはフランスのパリでパラリンピックが開催されるという、これほどの短期間に世界大会が続くことは例年になく、多くの神戸市民がパラスポーツの感動に触れることができたのではないのでしょうか。パラリンピックでは、走り幅跳び義足のクラスでドイツのマルクス・レーム選手が8メートル13センチをマークし4連覇を果たすなど、5月の神戸の世界パラ陸上に出場した選手の活躍が多く見られ、改めて世界最高峰のパラ陸上選手たちが神戸に集結していたのだと実感をしたところです。日本人選手の活躍も多く、神戸ゆかりの車椅子ラグビー倉橋香衣選手も金メダルに輝き、まさに神戸にとってパラスポーツ躍進の年になっているのではないのでしょうか。

大きなスポーツ大会は、いつもそのレガシーについて議論がされるところでありまして、5月のパラ陸上に対しても神戸市会でもレガシーに対する質疑は行われてきました。5月のパラ陸上は障害・多様性への理解も大きなテーマでありました。同大会は104の国・地域から選手1,073人をお迎えし、子供たちを含む約8万4,000人が観戦に訪れ、盛況のうちに幕を閉じましたが、まずはこの大会をどのように総括し、どのようなレガシーを今後につなげようとしているのか、御見解をお伺いいたします。

○丹沢文化スポーツ局部長 まず、世界パラの総括並びにレガシーの件について御質問いただいた

かと思えます。まず、世界パラ陸上でございますが、5月17日から25日までの9日間、今お話あったレームはじめ、世界有数のトップアスリートが神戸に集結しまして、白熱した戦いが繰り広げられました。子供たちを含む約8万4,000人の観客の方々が連日選手に熱い声援をお送りいただきまして、21の世界新記録の誕生、それから、日本選手団も過去最多となる21個のメダルを獲得するなど、世界大会として成功を収めたというふうに考えているところでございます。

また、この大会でございますが、単なる競技大会ということではなくて、パラスポーツの普及はもとより、障害や多様性への理解を深め、インクルーシブ社会を実現する契機とすることを大会理念としてうたっております。とりわけ次世代を担う子供たちにこれらの理念を将来にわたって根づかせていくということが特に重要ではないかというふうに考えて取り組んでまいりました。

そこで、本大会では、子供たちに対して、大会前より、日本人パラリンピアンや競技アシスタントを講師とした体験型授業の実施や、あるいは、県内の小・中・高・特別支援学校約130校、約2万8,000人の児童・生徒を招待した学校観戦会、さらには、市内の子供たちが通学する特別支援学校の協力をいただきまして、大会期間中の選手、来場者への喫茶提供や記念品の作成、それから会場装飾品の制作など、選手団や観客へのおもてなしの提供といった取組も行ってまいりました。

大会後、子供たちより、体が不自由でも夢を諦めずに挑む姿がかっこよかったなどの感想や、本年の神戸市小学校社会科作品展でもパラ陸上に関連したテーマを取り上げた作品が見られるなど、これらの取組を通じて子供たちに障害や多様性の学びや感動を届けることができたものというふうに評価をしているところでございます。

また、特別支援学校のほうからも、いろんな場面で関わらせていただきまして子供たちにとって心に残る大会になったなどの感想もいただいております。特別支援学校の児童・生徒の社会参加につながる機会を提供できたものとも評価をしているところでございます。

そのほか、大会理念を浸透させるため、市民はじめ、企業や大学等にも広く御参画いただきました。例えば大会を支えるボランティアには市内中心に全国から約1,500人参加いただきました。競技会場内での選手サポートなどをはじめ、あと、大会のおもてなしの顔としても活躍をいただくとともに、選手のサポートなどの活動を通じて障害や多様性への理解を深めていただいたところでございます。このように、本大会を通じまして、パラスポーツ振興はもとより、障害や多様性への理解を深め、インクルーシブ社会を実現する一助とすることができたというふうに考えているところでございます。

また、レガシーのほうでございますが、本大会の開催を契機に創設いたしました体験型授業などを引き続き実施していくことで、子供たちに芽生えた障害や多様性への理解を大会レガシーとして継承してまいりたいと考えております。

また、大会ボランティアの方には、市内のパラスポーツ振興につながる取組などに引き続き参画いただきたいというふうに考えております。具体的には、障害者スポーツ関係団体から、パラスポーツ教室等への協力の呼びかけを行っていただきました。また、今後開催されるスポーツイベントに協力いただくボランティアの登録も進めているところでございます。大会で培いましたノウハウを今後のパラスポーツの振興にも生かせるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○分科員（木戸さだかず） ありがとうございます。いろんなレガシーがあるかなと思うんですけど

ど、やはりこの5月と8月というか、1年のうちに大きなパラのスポーツの大会がぼんぼんってあって、神戸で——パラリンピックはパリなんですけど、やっぱり神戸の、何ていうんですかね、パラスポーツに触れる機会が神戸の方って多かったんじゃないかと思うんです。こういう取組って、やっぱり一番大事なのは、パラスポーツをどういうふうに振興していくかみたいなのところも大事で、そこにやっぱり今、神戸にサッカーとかいろんな、バスケとかありますけど、トップというか、それなりのものを見せるというのももちろんすごい大事だと思います。なので、パラスポーツの大きな大会とか、そういうのをどんどん誘致して、パラスポーツといえば神戸みたいな流れをつくっていただきたいと思っています。

例えば車椅子のフルマラソン、これ兵庫県の丹波篠山市でずっとやってたんですけど、どんどん開催が難しくなって、今、県内で持ち回りみたいになってるんですね。フルマラソンのコースというのはすごいコース設定が難しく、なかなか持ち回りって言われても、数十年に1回とか、そのためにコースを一々設定できるかという、いろんなハードル高いと思って、やっぱりずっと開催していることでスムーズに開催できるものですので、例えばこういうのを神戸でやりますって手を挙げるとか、パラスポーツ全般の誘致に積極的に取り組んでいただきたいと思うんですが、その辺り、御見解お聞かせ願えますでしょうか。

○河辺文化スポーツ局部長 丹波篠山市の車いすマラソンは、1988年に開催されました第1回全国健康福祉祭兵庫大会の一環として第1回目がスタートしたとお聞きしています。長年開催されてきましたけれども、2019年度を最後にフルマラソンの部が廃止されて、2020年度以降はハーフマラソンを継続するという予定だったところが、コロナの影響で中止となって、2021年度に大会自体の廃止が発表されたとお聞きしています。その後、全国車いすマラソンを引き継ぐ形で、兵庫県・兵庫県障害者スポーツ協会の主催で、兵庫ユニバーサルマラソンとあって、約8キロや約10キロといった距離の車椅子レースが実施されていると承知しています。これまで県立赤穂海浜公園で2回、今年3月に県立尼崎の森中央緑地で開催され、11月にはしあわせの村で開催される予定と聞いています。

委員御指摘の車椅子によるフルマラソンを実施するに当たっては、フラットで急旋回の少ないコース設定が必要だということ、交通規制が見込まれることから、沿道の住民生活や事業者の事業活動への影響が生じること、選手の大会会場への交通手段や、競技用車椅子の輸送、選手の介助をはじめとしたオペレーションのための人件費や警備費、またはスタート・フィニッシュ地点などでの障害者トイレの確保などに対して多額の経費が必要であるということが、様々な課題解決が必要となってきます。仮に神戸マラソンの新種目としまして車椅子マラソンを実施するには、一般ランナーと一緒に走行することはできないということから、現行の交通規制時間よりも大幅に延長する必要があるなど、さらなる課題の解決が不可欠であると考えております。

御承知のとおり、神戸マラソンは、兵庫県・兵庫陸上競技協会をはじめとしました各団体で構成される神戸マラソン実行委員会で運営をしております。新たな種目の実施の可否につきましては、実行委員会で決定する必要があることから、車椅子マラソンの開催が可能かどうかについては、それらの関係者の知見を活用しながら、研究してまいりたいと思います。

以上です。

○分科員（木戸さだかず） ハードルは高いので難しいというのは重々分かっておまして、要は全般的にパラをどう盛り上げていくかというのをやっぱり真剣に考えていただきたいという思いで質問しましたので、今後ともよろしくお願いたします。

それでは、最後、寿命とスポーツの関係から見る政策の展開についてということでお伺いしたいと思います。

近年、スポーツ科学の知見によれば、運動やスポーツの継続的实施が寿命を延ばすことが分かっていますが、笹川スポーツ財団の報告によりますと、2018年9月にどのようなスポーツ種目の実施が平均寿命の延伸に効果があるかを示したコペンハーゲン調査が発表されたとありました。調査は、デンマーク・コペンハーゲン市内在住の無作為抽出した成人8,577名を25年間にわたって追跡調査を実施し、活動レベル・活動種目・活動頻度といったスポーツの実施状況や、個人的属性・健康状態・健康診断・社会関係などを検証したものです。スポーツ種目は、スポーツジム活動・水泳・健康体操・サイクリング・ジョギング・サッカー・バドミントン・テニス・他種目に分類されておりまして、種目によって週当たりの運動時間は差がありましたが、寿命延伸に運動実施時間の影響は少ないことが分かっているとのことでした。

コペンハーゲン調査の結果は、寿命を延ばすスポーツの第1位はテニスで9.7年、運動しない人より9.7年多い。バドミントンで6.2年、サッカーでは4.7年、そしてサイクリングでは3.7、水泳3.4、ジョギング3.2、健康体操3.1、スポーツジムは1.5年というふうになっています。注目すべきところは、寿命を延ばすスポーツの1位はテニス、2位はバドミントン、3位はサッカーと、上位3種目が球技であることでした。

この調査に当たった研究者たちは、サイクリングや水泳・ジョギング・健康体操・スポーツジムは個人参加型の運動でありまして、テニス・バドミントン・サッカーは2人以上で活動する球技ということで、参加者同士の交流とコミュニケーションが強いということに着目して、特にテニスは初心者から中級者・上級者、全てのレベルで会話がある。テニスをしながらコミュニケーションが深まる。自然な形でつながるといったふうにおっしゃっております。テニスは仲間と一緒にプレーや試合を楽しむことがストレス解消になり、心理的な効果が高まると。メンタルヘルスの向上が寿命の延伸につながっているといった考察がなされています。先行研究が示すように、社会的孤立は平均寿命を下げるということのはもう分かっていますが、テニスというのは仲間と笑顔で過ごすことが長寿の要因ではないかというふうにされています。

こういったことを考えますと、スポーツの推進に当たっては、ジム・ジョギング・水泳といった単独で行うスポーツであっても、いかにコミュニケーションが発生して、自然な形で他者とつながっていくか、そのための仕掛け——ナッジみたいなものが必要というふうな観点を持って政策を進めていくことで、結果としてウェルビーイングが高まり、政策効果が上がるというふうに考えるところですが、ぜひこういった視点について、当局どのような御見解をお持ちか、お聞かせ願えますでしょうか。

- 檀特文化スポーツ局局长 スポーツを通じた他者とのコミュニケーションが、ストレス解消であるとか、メンタルヘルスの向上、寿命の延伸につながっていくことは大変意義のあることと感じております。本市では、現在取り組んでいるバスケットゴール倍増計画、これが1つナッジの事例になると考えております。バスケットボール自体はチーム競技なんですけども、バスケットボールをやる人は、例えば1人で公園に行ってその辺の仲間と一緒にバスケやるとか、そういうようなことも考えられるので、申し上げてるんですが、市内の公園にゴールを設置することで、バスケに親しむ市民が、誰かに強制されることなく、自然に公園に集まってきて、バスケットボールを誰か知らない人と一緒にすることでコミュニケーションが発生して、他者とつながって、結果として心身の健康増進にも役立つきっかけになればというふうを考えております。

単独で行うスポーツの事例としては、まさに神戸マラソンの開催が上げられると考えております。毎年神戸マラソンの開催が近づいてくると、大会に向けて、特に週末は沿道で練習をするランナーが増えてきます。知らないランナー同士が擦れ違っても挨拶が交わされるというような光景もよく見られます。そして、日頃は1人で練習をしているんですけども、直前期などには仲間と一緒に練習会を開催して、終わった後でコミュニケーションを深めるというような声もよく聞くところでございます。

こういった取組とは別で、神戸マラソン実行委員会では、神戸マラソンに初めて参加するランナーを対象に、ランニングクリニックやジョギング教室、それから大会参加者同士が出会うようなきっかけを、こういったきっかけをつくってございまして、教室などを通じて新たなランニング仲間づくりのきっかけになればというふうに考えております。

それから、地区体育館のほうでもヨガとかストレッチとかレッスンが行われてまして、こういったスポーツは単独で行うスポーツなんですけれども、教室で新たな仲間と知り合って、また一緒にやるというような形で、ふだんは1人でやってるけども、仲間と一緒にあるというようなことで、健康増進につながればというふうに思います。

それから、長年神戸で行われている毎日登山でありますとか、ラジオ体操、これも他者とつながってコミュニケーションが発生して、心身の健康増進につながる好事例であるというふうに考えてございまして、昨日の日経新聞に、ラジオ体操が復活、社員交流健康に一役というような記事が出てございまして、これは日本だけじゃなくて、ベトナムとかフィリピンとか海外でもラジオ体操が見直されていると。非常に……

○主査（西 ただす） 檀特局長、ちょっとお時間。

○檀特文化スポーツ局局長 すみません。そういったようなことは大事だと思っております、スポーツを通じて、交流を通じて健康増進につながればと考えております。

以上です。

○分科員（木戸さだかず） つながるというふうな、そういった指標も政策の指標に入れていただけたらと思いますので、よろしく願います。

以上で終わります。

○主査（西 ただす） お疲れさまでした。

次に、坊池委員、発言席へどうぞ。

○分科員（坊池 正） 自民・無所属、松本議員とともにさせていただきます。よろしく願います。

それでは、早速ですが、初めに、文化芸術による西神中央の活性化についてお伺いをいたします。

西神中央駅付近では、神戸市の西部の拠点にふさわしい駅前空間や駅周辺のまちづくりを目指して、新しい区役所がオープンし、商業施設や広場のリニューアルが完成するなど、リノベーションが進められてきました。文化スポーツ局関係では、西神中央ホールと西図書館の複合施設であるなでしこ芸術文化センターが新設され、オープンして間もなく2年を迎えるところであります。このうち西神中央ホールは、既存の西区文化センターのホールとのすみ分けなども含めて、相当な工夫が要るだろうと予想していたが、市職員の尽力や芸術関係のコーディネーターの活躍などにより、70%を超える利用率となっていることは頼もしく思っております。

質の高い芸術文化を楽しめるホールとして、また、時には近隣の中学生や高校生などが自分た

ちの練習の成果を発揮し、それを市民が気楽に楽しめる手頃なホールとして、上手に運用していくべきと考えますが、どのように取り組んでいかれるのか、見解をお伺いいたします。一問一答でお願いします。

○宮道文化スポーツ局長 西神中央ホールにつきまして、いろいろと過分なお言葉を頂戴しましてありがとうございます。委員からおっしゃっていただきましたように、ここは単なる区のホールとかということではなくて、西部の芸術文化の拠点にふさわしいものをつくろうということで整備をされたものでございます。

ただ、私どもずっと思っていたのが、新しいホールが完成したからといって、すぐに利用者・観客が定着するものではなくて、やはりそのホールが目指す方向なんかを多くの方々に知っていただかないといけないだろうというふうに思っていました。

そこで、委員おっしゃっていただきましたように、芸術の関係者のコーディネーターとか、指定管理者、私ども職員と併せて様々な取組を行ってきたところで、先ほどおっしゃっていただきましたように、平均しても70%を軽く超えるような稼働を誇っておりますし、平日の朝などにもワンコインコンサートなども行ってございまして、こういったところにも200人を超えるような方々がおいでになられるようなところになってございます。

試行錯誤をしながら取り組んでまいりました全ての関係者の方々に謝意を申し上げたいと思うんですけども、この後、このホールがいかにかにいろんなことができるかというものを、実際に私どもが使ってお見せしていくようなことも必要かなというふうに思っておりまして、例えば西図書館と併設しておるところから、平日の午前中に図書館に来られた子供たち、お母さん方も含めて、親子のアニメ上映みたいなものをやったりもしておりますし、さらに、ここのホール、外ともつながるような形になってございますので、プロのオペラのライブとかと併せて、地場産品なども含めたアートイベントとして、キッチンカーなども含めて、ホール内外を一体とした、こういった事業もやっておりますし、この辺りのところが多くの方々に理解いただいて、堅調な利用率につながっておるといふふうに考えてございます。

おっしゃっていただきましたように、なでしこホール——西区文化センターのホールと、いかにすみ分けを図っていくかということに関しては、向こうで——向こうでというのは、なでしこホールで練習をして、西神中央ホールで本番を迎えるような使い方などもされておるといふふうに聞いてございます。

これから先々は、やはり沿線のポテンシャルということであると、この地下鉄沿線のところは大変中学校・高校・大学の多いところでございますので、こうした方々に向けて、使っていただけるような取組をしっかりとまいりたいというふうに考えてございまして、現在のところも既に10数団体御利用いただいているところですけども、この後もこういったことを広げてまいりたいというふうに考えてございます。

いずれにしても、今の現状に決して慢心することなく、さらに使っていただけるように、我々としてはどういうふうにしたらいいのかというのを貪欲に突き詰めていきたいなと思っております。

○分科員（坊池 正） ありがとうございます。それでは、再質問、先させていただきます。

西神中央公園にある埋蔵文化財センターは、発掘調査により出土した遺物の調査・保存・継承に重要な役割を担っている施設であります。ただ、埋蔵文化財という性質上、収蔵資料は増えるばかりのため、保管場所の確保に苦心されていると思います。そして、場所が手狭なせいも、展

示についても内容が固定化してしまっています。そのため、收藏されている貴重な埋蔵文化財が市民の目に触れる機会が限られていることは残念に思っております。

そこで、例えば青銅鏡や勾玉、埴輪といった市民の関心を引くような文化財をなでしこ芸術文化センターの一角に展示するなど、埋蔵文化財センターを飛び出した企画に積極的に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

- 宮道文化スポーツ局長 同しく西区にございます埋蔵文化財センターのことでございますけども、埋蔵文化財センター、これまでもなでしこ芸術文化センターでの展示を2年の間に2回やらせていただいております。ちょうど委員からおっしゃっていただきましたそのエリアが、西神中央駅からセンター、それから劇場、図書館につながる場所ですので、大変人通りが多いところでございます。ここで開館時の令和4年10月から半年間、オープニング企画として、これ例えばなんですけども、西区の櫛谷で出土しました古墳の円筒埴輪ですとか、井吹台西町で出土しました石包丁、こういったものの考古資料17点ほどを展示させていただいて、あと、写真家の方による写真で見ていただいたというところがございます。なぜかと申しますと、このアートウオールというところはむき出しの展示でございまして、温湿度管理ですとか、そういったものの必要な青銅器みたいなところについては、残念ながら、今回ちょっと展示ができなかったというところがございます。同しく、今年1月4日から3か月間にわたって不思議な埋蔵文化財展というものもアートウオールで実施をさせていただきました。

ふだん展示をなかなかできていないというような資料が確かに多くございますけども、これは保存の観点から展示が制限される部分が重要文化財などについてはございまして、例えばそういうものは年に3回の企画展、それからエントランスホールでの速報展示で見ていただけるようにしたいというふうに考えてございまして、そのようにしておるところでございます。

それから、西神中央のホールのアートギャラリーのところだけではございませんが、例えば館外展示というのは積極的に館を飛び出してということでやっておるところでございまして、例えば北区の道場町で毎年、道場町文化財展というのが行われておるようなんですけども、ここには地元の遺跡から出土しましたこれらの青銅器を2日間ほど貸出しをしまして、見ていただくような機会をつくってございます。それから、区の文化センターなんかでも出張展示、それから出張展示に合わせた講演会、こういったものをやることで、文化財を通した郷土愛を生んでもらう、それから、実際に埋蔵文化財センターに足を運んでもらう、このようなこともやってございます。

ほかに館以外で展示をしておるところで言いますと、開発事業者から協力しましょうということをお願いをいただきまして、発掘調査後に完成した建物の中に展示をしていただくようなこともございます。西区で申しますと、森友にあります西水環境センターの玉津処理場のところでは、1階に付近の遺跡から出土した土器を見ていただけるように常設展示をさせていただいております。

こういったことに加えて、出張事業なんかも含めて、アウトリーチといいますか、館から外へ出て行って、様々な形で文化財に触れていただく、それから埋蔵文化財センターにお越しいただけるような、そういったような取組を進めてまいりたいと、このように考えてございます。

- 分科員（坊池 正） ありがとうございます。それでは、再質問の2つ目、先させていただきます。

ホールやセンターといった施設の中だけでなく、町なかにおいてもアートや文化財が果たす役割は大きいと考えています。市内ではフラワーロードや大倉山周辺、六甲アイランドにおいて屋



外彫刻がまとまって配置されていますが、様々な文化施設を擁する西神中央においても、アート作品によってまちに品格や潤いを与えるきっかけを行ってはどうかと考えます。

例えば西区役所と西神戸医療センターをつなぐ遊歩道、パークアベニューや、そこから西神中央公園に至るまでの道のりなどに市内を中心とした若手芸術家のアート作品を配置することで、病院を訪れる方をはじめ、行き交う人々がほっとする良質な空間をつくり出すことができると考えますが、いかがでしょうか。

- 宮道文化スポーツ局長 ただいま委員からは、町なかへのパブリックアートの設置ということで、西神中央付近にどうだろうかとということをご頂戴いたしました。先ほど木戸委員のときにも御説明申し上げましたけども、私ども神戸市、これまでに都市美とか潤いとかいうことで彫刻をたくさん置いてきたところがございます。魅力ある都市空間をつくりたいということと、文化の薫りがして潤いのある空間をつくりたいということからさせていただいておりますが、西神中央駅の周辺でも、現状で約20体の作品を設置をさせていただいております。

委員御指摘いただきました例示としてのパークアベニューでございますけども、ストリートに面して今4体既に置いているところがございます。あわせて、西神中央公園などにも複数設置しております。

私どもとしては、おっしゃっていただきましたように、ちょうど病院などもございまして、潤いのある空間にしたい、にぎわいをつくっていただきたい、このように考えておるところですけども、いろいろと都市局など関係局とも協議をする中で、一旦ここを令和3年から令和5年度まで、マルシェとかのイベントを行えるような形でということで再整備をやらせていただきました。現在、道幅ですとか街路樹間の空間を生かした格好で定期的なマルシェが行われておるところでございます、これからさらにどんなふうにするこのエリアが生きていくのかというのは、関係局も含めて、委員の御提案も共有させていただければというふうに思っております。

おっしゃっていただきましたように、様々な形でアートに触れる機会をつくっていくというのは特に大事ななというふうに思っております。町なかでというのはさらに大事なことかなというふうに思っております。こういうことで言いますと、今、西神中央駅の駅前のプレンティ広場がまちなかパフォーマンスの公認会場になっておるところでございますので、若手アーティストからは結構人気のある会場というふうになってございます。アート作品だけでなく、パフォーマンスも含めて、このにぎわいのところで多数の方に楽しんでいただけるような、そういう取組を引き続き進めてまいりたいというふうに考えてございます。

- 分科員（坊池 正） ありがとうございます。いろいろ言いましたけど、プレンティ・西神中央の周辺、いろいろと文化的なところ、ホールとか埋蔵センターがあります。その辺が点ではあるんですけど、そこをいかに皆さんが全部見ていただけるようにするにはと言うたら、やっぱり線の結びが必要になると思うんで、それと、西神戸医療センターに入院される方も、少しは動けるようになれば、そういう芸術品の展示とかもあれば、気の休まる場所もできるのではないかなということで、この辺、震災前は市中の公園とかでやっぱり彫刻物を展示されよったと思うんです。その中の1人で西区の彫刻芸術家も私知ってるんですけど、震災後ではほぼ仕事がなくなって、生活どないしようかなという方の話も聞いてますので、今後、やはり30年過ぎて、市民の芸術向上のためにも、ひとつよろしく願いいたします。

では、次に、これも西区の関係なんですけども、公民館のバリアフリー化についてお伺いいたします。

西区玉津公民館は、講座やグループ活動といった生涯学習のための利用に加え、地域を挙げた集会やふれあい給食などのために利用されていますが、一番広い会議室は2階にあるにもかかわらずエレベーターがないことから、高齢者が利用を諦めたり、車椅子の方が1人では参加できなかったりする状況が生じています。また、災害時の緊急避難場所に指定されているものの、河川の洪水による浸水が想定されるエリアに近接して立地していることから、地域住民からは2階に行けなくて大丈夫なのかという心配の声も上がっています。このような状況を踏まえると、エレベーターの整備が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○**檀特文化スポーツ局局長** 玉津南公民館では、各種講座や地域の方々の集会などで、昨年度は年間延べ2万7,000人の方に御利用いただいたということです。

委員御指摘のとおり、玉津南公民館は多くの方に利用されていることに加えて、災害時の緊急避難場所にも指定されております。100年に1回程度の確率で発生する大雨の際に浸水することが想定されているエリアには立地はしていませんが、公民館の近くに浸水想定エリアもありますので、高齢化も進んでいることから、不安な思いをされている住民の方もいらっしゃるということも承知をしております。

限られた敷地の中で公共施設に適した規模のエレベーターを設置するためには、まず、多額の費用が必要であるということ、それから、設置場所によっては会議室などを取り壊して設置するスペースなどが必要であるといったようなことがありますので、これまで技術的・法的な面も含めて具体的な検討にまでは至っていませんのでございますが、玉津南公民館のエリアにおいては、大人数が集まる集会所としてのニーズも高まっておりますし、耐震面での確認も含めて、改めて適切な設置場所が確保できるかどうかなど、様々な角度からまずは調査をしてみたいというふうに考えております。

○**分科員（坊池 正）** ありがとうございます。公民館はほかにもありますので、この玉津南公民館だけではないと思いますけど、結構活発に活動されていますので、車椅子での参加に無理がかかってるのもじかに見ましたので、ぜひひとつよろしく願いいたします。

次に、市民スポーツの振興についてお伺いいたします。

日本のアマチュアスポーツ界には野球連盟や空手道連盟のように種目ごとに組織された競技団体と、スポーツ協会や中学校体育連盟のように種目を超えた横断的な組織とがあり、それぞれ国レベル・県レベル・市レベルで組織されています。このうち後者のスポーツ協会のような横断的な組織は、競技団体の横のつながりを通じて、選手生命を脅かすようなけがやハラスメントを防ぐルールづくりの音頭を取ったり、総合体育大会のような各種大会の運営・調整を行ったりするなど、地域全体のスポーツの健全な普及や発展に大きな役割を果たしています。

神戸市においては、かつては区ごとに体育協会があり、競技団体の役員・総合型地域スポーツクラブの代表者・スポーツ推進委員・教員・区役所職員など、市民スポーツ振興を支える人材や団体の連携によりロードレース大会などを開催してきましたが、区の体育協会がなくなった今、横の連携が薄れる事態が生じています。体育協会が廃止されて3年以上が経過しましたが、今後、区レベルの市民スポーツ振興にどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○**檀特文化スポーツ局局長** 区の体育協会が行ってきた事業につきましては、令和2年度末の区体育協会解散に伴いまして、各区において見直しが行われまして、一部廃止になった事業がありますけれども、多くの事業が区による直執行、あるいは競技団体・地域の団体・地元の大学などの主催・協力を得て継続されております。

また、事業の見直しまでに神戸市のスポーツ協会を通じて各区の区体育協会に交付していた補助金については、引き続き区のスポーツ振興に対する予算として各区に配分し、各種事業で執行されております。具体的に令和5年度の事例を挙げますと、西区では、区主催の卓球大会、グラウンドゴルフ大会等の開催経費として活用された事例があります。垂水区では、卓球・バドミントン・剣道・陸上などを行う地域団体の活動補助として活用されております。また、北区では、大学生が事業に参画する。それから、兵庫区では、スポーツ推進委員がノエビアスタジアム神戸で開催されますロードレースに参画するなど、各区の実情に合わせて様々な主体の協力を得ながら、有効に活用いただいているところでございます。

このように、区体育協会が横断的な組織として担ってきた役割は、各区での事業の見直しを契機としまして、個々の競技団体や地域団体が大会運営や主催したり、大学生に参画・協力いただくなど、競技団体や地域の団体の自主性が育まれた面もあるというふうに考えております。

今後も各区がこれまで担ってきた事業の継続、あるいは改善を行う中で、競技団体の役員・総合型地域スポーツクラブの代表者・大学生など、多様な人材を巻き込みながら、各区の特性・ニーズに応じてスポーツ振興を支援してまいりたいと考えております。

○分科員（坊池 正） ありがとうございます。それでは、再質問、先させていただきます。

教員の働き方改革により、小学生を対象とする各種のスポーツ大会に学校単位での参加や教員の指導、引率による参加がなくなり、放課後に子供たちが学校に残って大会に向けて練習することもなくなっていると感じています。これにより子供たちがスポーツに親しむ機会が減少し、子供の体力に影響するほか、神戸市全体の市民スポーツ振興に影響するのではないかと危惧しています。文化スポーツ局としてこれをどのように受け止め、どのように対応しようとしておられるのか、お伺いいたします。

○檀特文化スポーツ局局长 御指摘のとおり、2017年度より教員の働き方に関する見直しの一環として、小学生の休日における引率・指導については、教員でなく、保護者に担っていただいております。こうした見直しによって、子供たちが各種のスポーツ大会に参加する機会が減少する懸念が起きていることは承知をしております。

子供の体力を向上させていくことは、市民全体のスポーツ振興を底上げしていく上で非常に重要なことであると考えております。子供たちにスポーツの楽しさを体感していただくことで好きになっていただいていることは非常に大切なことであると考えております。学校生活における子供の体力向上については、教育委員会が授業や休み時間に上り棒チャレンジなど様々な取組を実施しているほか、放課後においても、鬼ごっこやボール遊びなどの運動や遊びをする放課後運動遊び事業をモデル校において実施しているところでございます。

文化スポーツ局では、地域住民が主体となって運営されている神戸総合型地域スポーツクラブの活動など、するスポーツへの支援を行っております。神戸総合型地域スポーツクラブは、身近な小学校を拠点に設置されておまして、子供から高齢者まで幅広い市民がスポーツや文化活動を気軽に楽しむことができるもので、全市で162クラブ1,252種目、これは文化も含むんですけども、活動をされております。

そのほかに、建設局と協力して、子供たちをはじめ、多くの市民の皆様身近な場所でバスケットボールに親しんでもらえるように、現在50か所ある神戸市の公園の50か所のバスケットゴールを100か所に増やすということで、バスケットゴール倍増計画にも取り組んでいるところでございます。

それから、トップスポーツチームの選手による学校訪問事業でありますとか、市民観戦会を実施し、見るスポーツへの支援にも努めております。こうしたするスポーツ、見るスポーツの振興を通じて、スポーツに興味を持ち、スポーツに関わることが好きな子供を増やすことが、将来的な市民スポーツの振興につながると考えております。今後も保護者や地域の皆さんの協力をいただきながら、小学生をはじめ、子供たちのスポーツに親しむ機会の創出に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○分科員（坊池 正） ありがとうございます。私も神戸市の少年団野球リーグでもう40年も関わって、今も関わっています。でも、震災前と震災後、それからコロナ後とすごく変わりました。しかし、それぞれの団体の指導者・保護者は、以前と変わらないよう、よく協力してやっておられます。市民スポーツの底辺拡充はやはり子供たちだと思いますので、そこらは神戸市としてもしっかりと支援をお願いしたいなと思います。

というのは、一時、市民体育とかで教育委員会もすごく関わっておられたと思うんですけども、最近ではスポーツ関係全て文化スポーツ局に移ったと思うんですけどね。だから、それと、これほかの部局で言わなあかんのですけど、先生の働き方改革ということで、本当にこれから先の部活どうなるのかなとすごく心配してます。

そんな中で、市民スポーツを振興するには、やっぱりまず小・中学生の部活と、そういう教育的な見地からも、やっぱりスポーツの推進、一緒になってしていただかないといけないかなと。私は小学生の体力が落ちたのは、外での遊びが足らんからやと思ってます。外で一生懸命遊べば、自然と体幹から鍛えられます。その上で、それぞれの好きな種目に行けば、今の世界的な大谷選手のようになる人も多く出てくると思うので、ひとつその辺は、文化スポーツ局が中心となって、今後よろしく願いをいたします。

時間来ましたので、終わります。ありがとうございます。

○主査（西 ただす） お疲れさまでした。

次に、松本しゅうじ委員、発言席へどうぞ。

○分科員（松本しゅうじ） 自民党・無所属会派の松本でございます。坊池議員に続きまして質問させていただきます。

スポーツ局というのは非常に重きに置きながら、というのを自分の議員活動の中でも結構頑張ってきていますが、まずは文化のほうから質問させていただきます。

伝統文化の振興・活用についてお尋ねします。

今年の予算特別委員会で、海外クルーズ船に対しまして日本の伝統文化を紹介する取組ということで提案しましたところ、局長からは力強い答弁いただきました。その後、船内や船外で和太鼓演奏を行ったり、太鼓を体験できるワークショップを開催したりといった実績が積み重ねられていると聞いております。これについて、観光客とか旅行会社、もちろんクルーズ船、そういった関係者の反応はどうであったかというのを、まず効果や反響についてお伺いします。

○宮道文化スポーツ局長 委員から伝統文化の関係について御質問を賜りました。

今年の予算特別委員会のときには、ちょうど私どもが文化庁から委託を受ける形で実施しました神戸っ子伝統文化体験事業というのを昨年実施をいたしまして、そこが、生け花・茶道、それから書道・和太鼓、こういった4つの分野を中心にやったわけですが、非常に好評だったということ、それから、体験した子供たちの発表の機会——合同発表会みたいなこともできたというこ

とで、そういう成果・ノウハウをクルーズ船の入港の歓迎などに生かせないかということで御質問を賜って、ぜひ頑張りたいということで御答弁をさせていただきました。

この中で、ちょっと私が重要だと思っていたのが、昨年、合同発表会を行いましたメリケンパークのフィッシュダンスの音楽練習場、これは、このときに子供たちの体験教室の講師も協力いただいた太鼓の演奏家の方が活動している場所でもございまして、実際にこの方自身が今、クルーズ船の入港時の演奏とか船内での演奏会とか、こういったことに出演されておられまして、クルーズ船会社にパイプを持っておられるということでございました。

私どもと意見交換する中でも、このクルーズ船に対して、自分自身がフィッシュダンス音楽練習場を利用した上で、昨年実施をいたしました生け花・茶道・それから書道・和太鼓などの伝統文化体験を神戸でさせたいというふうにおっしゃっていただいております、一般的にはクルーズ船に対してのおもてなし事業のプレゼンテーションみたいなものは神戸観光局などが行っているんですけども、一方で、船会社の方が非常に気に入られると、パイプができれば、その演目がリピートされるというようなことも聞いてございまして、早く茶道とか生け花とか、そういったものを新たな伝統文化として体験を実施していただくために、船会社の御理解が重要なと思ひまして、この方にもいろいろ御協力をいただくのが一番効果的かなというふうに考えてございまして、昨年の事業をベースとしたプランをダイレクトに御提案をいただいたりしておるところでございます。

評価に関しては決して悪くないというふうには聞いております。ただ、これまでに非常に好評だったプランを変更していくということには若干時間がかかるかもしれません。ただ、私どもは引き続き、私どもの局だけではなくて、インバウンド向けのおもてなし事業をやっております局を含めて、ダイレクトであったり、様々なプレゼンテーションの機会を通じて提案をして、進めてまいりたいと考えてございます。

○分科員（松本しゅうじ） ありがとうございます。非常に効果というか、評価はいいんだろうというふうに想像します。和太鼓のほうは松村先生のところのお弟子さんが本格的にやっていると存じております。

それで、クルーズ船とのパイプが太いということで、今、局長おっしゃっていただきました。それはそれで一方でやりながら、やはり先ほどの外国の方がイメージするのは、姫路城があって、下に野点があってと。桜の花見があって、その下で野点があってと。そういうことを物すごく強調されると思うんですが、この船の中で早速それが、赤い毛せんを敷いて、今、抹茶大好きな人ばかりでございますので、そういうのを好むと好まざるとにかかわらず、そういった文化に触れるという機会は日本の特徴そのものだと思いますので、それを神戸が早速もう入り口から取り入れるということは、とても神戸市にとっても集客としても大変大事なことかなと思いますので、プレゼンいろんな形でしていただくのと同時に、指導するほうの、局長よく御存じのとおりで、茶華道会におきましても少し高齢化が進んでおりますので、お元気なうちにこういったことを進めて、それを見た、またお弟子さんなり若い人たちがじゃあもっと協力しましょうという形で、神戸市が協力していつてらんだということというのがとても大事かと思ひますので、再質の中で、やはり神戸っ子伝統文化をやっていただく中で、こういった取組というのは大変大事だということをおし上げたわけですが、このネットワークとかノウハウというのを、今度、昨日発表されましたけど、神戸空港に到着したインバウンド、またビジネス含めて、ジェット含めて、いろいろなことがこれからどんどんと好転していくような予想をしておるわけでございますので、これに

加えて、目新しくちょっと思ってるのは、子供——神戸っ子ということのキーを言いますと、やはり子供たちがお茶の接待を実際に体験してみる場を設定するというのはどうかと。もちろん子供たちですから、お休みの日になるわけではありますが、その辺りについての取組についてちょっとお伺いしてみたいなと思うので、よろしく。

○宮道文化スポーツ局長 委員からおっしゃっていただきましたように、確かに伝統文化を教えられてる方というのはかなり高齢化していることは否めないところかと思えます。ただ、新しい方々にどんなふう楽しんでいただくのかというのは重要な観点だと思ってございまして、今、御提案がございました、例えば子供たちがお茶の接待のような形で、日本の和の文化の中で海外の方々を接待するというようなことは、ほかに見られた子供さんたちも非常にかっこいいことだというようなことを思われるんじゃないかなと思ひまして、今、直ちにできるというふうには申し上げられませんが、自分たちと同じような年代の子たちが和の文化をやっていることをやはり憧れられるような、そういう風潮をつくるためにも、そうしたことは取り組む考えも持つのかなあかなというふうに思っております。

○分科員（松本しゅうじ） ありがとうございます。ぜひチャレンジしていただきたいと思ひます。

同じ中でもう1つお聞きしたいんですが、この文化に触れる機会ということで、宮道局長はじめ、先ほどから皆さんも再三お願いしていたことが、今はもう神戸市役所のロビー1階正面にあるということで、関係者の人は大変喜んでいただいております。

そういうようなことが見て分かるという典型やと思うんですが、実はこないだ出張行ったときに、役所のロビーで、広めでしたから、こことはちょっと違うんですが、和太鼓の演奏をされておられまして、それにたくさんの——休憩時間ですから、方が見に来られておられるということで、そういった意味では、ちょっと気分転換になるのと同時に、伝統文化を披露されてるという意味で大変大事なことだと思いますし、そういったところにも、先ほどはクルーズですけど、こういうメインのところで行いますと、神戸市というのはお茶・お花も、そして和太鼓もどんと伝統文化というのを可視化して頑張ってるんだと、神戸市は文化レベルが非常に高いぞというふうなふうにもつながるのではないかなと思ひています。

そこで、まちなかパフォーマンスの公認アーティスト、これがパフォーマンスを披露する機会に合わせまして、若者が伝統芸能を披露する機会も創出してはどうかということで、先ほどの子供のことも1つであります。例えばその際、メリケンパークのステージやセンター街、今までもやっておられるところがあるんですが、南京町、そしてまた須磨海岸エリア、昨今は須磨シーワールドができて、非常に皆さん注目であります。また、もう間もなくというか、11月の話なので、マリンピアですね、この辺りも集客施設で大変いいものができるというふうに思っております。そういった意味で、文化スポーツ局の所管ではない施設についても会場として考えていくべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○宮道文化スポーツ局長 委員からおっしゃっていただきました。伝統文化を可視化すると。それも中心部で可視化するというところでは、本当にこの御紹介にもございましたが、市役所に来られた方々の目に触れる1階のロビーのところ、正面玄関のところ、生け花の展示を8つの流派の神戸市茶華道会の方々に毎週入れ替わりでやっていただいているのは大変ありがたいことだと思ひますし、私どもも月曜日になると、生け替えに来られて、生け込みをされている姿を見ると、お声をかけさせていただくような、非常に作品を発表していただく1つの機会でもありますし、それにいそしんでおられる方とお話をできる機会でもあろうかと思ひますので、和太

鼓は若干、この庁舎の中では難しいかもしれませんが、積極的にそんなことはやっていきたいと思ってございます。

それから、加えまして、先ほどおっしゃっていただいたまちなかパフォーマンスのようなことに関しても、他部局と——他部局の所管も含めてということでございますが、今も私どもの文化スポーツ局というのはあんまりそういったところを持ってございませんので、港湾局なども含めて、協力体制で今進めておるところでございます。

ちょっと事例で申し上げますと、イベント的なことになるんですけども、居留地の中のSMB Cの前の公開空地のようなところで、ジャズとともに大きな生け花を生け込んでいただくような事業もやったことがございますし、ラグビーのワールドカップのときには、海外の方へのおもてなしの1つとして、これもジャズと一緒に書道のパフォーマンスをしていただいた、こんな事例がございます。そのときに感じましたのは、若い方々が非常に御覧になられますので、先ほど委員からもありましたように、伝統文化がかっこええなというようなことに触れていただくいい機会になるんじゃないかなというふうに思っております。

今後、まちなかパフォーマンスの会場も、それから登録している人たちも充実させていきたいというふうに考えてございますので、まずイベント的な形とかでも、そうした集客のある場所でPRのためにやってみるのも1つかと思っておりますので、関係局含め、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○分科員（松本しゅうじ） ありがとうございます。いろいろとイベントに加えてということで、当局とこれからも連携しながら、神戸の文化レベルというんでしょうか、その辺りを文化スポーツ局としてさらに御努力いただきますようお願いをしておきたいと思えます。

続きまして、スポーツ活動を推進できる環境づくりについてというところでお伺いをしたいと思えます。

人口減少が進み、特に集団で行うスポーツのクラブやチームの維持が難しくなっています。そういった中でありませけれども、先ほど坊池議員からもいろいろとお話があった、全くそのとおりであります。小学生や中学生のクラブチームの活動を推進し、支援していくのは行政の仕事だと私は思っております。いろいろ別の議論が今ありますが、いずれにしましても、そのためには指導者となる人材の確保が不可欠であります。

父兄からは、少年野球なども本当に地域スポーツクラブでいろんな、バスケから、何かいろんなことをやっておられるんですが、いずれも父兄からは行政や学校が関与しているというところにとっても安心感とか安全というところを感じているんですね。そういった意味で、今ずっとやっておられる地域スポーツクラブ、いろいろありますが、とって重要なことだと思っております。

これと比較するのか、相まって重ねてやるのか、私もスポーツ協会のメンバーの1つとしていろんなことをさせていただいておりますが、関係者から、私だけではなくて、その他聞いても、全く分からんと。今の現況で派遣もできませんし、経費のこともありますし、他の都市とのいろんな大会との兼ね合いもありますし、一番大事な安全面であったりというのがあります。登録の仕方もあります。個人と団体でまた競技の仕方が違います。そういったことを簡単に、教員の云々というところで働き方改革だけで全てそっちにというのは、今の段階では私はよく理解ができないというようなことで、関連の皆さん方も、うちの野球だけではなくて、その他の方もそういった御意見であったようであります。私は昨日ちょっと行けなかったんですが。

そんな中で、そこで、神戸には特色ある教育を展開する——ここから改めての質問なんですが、23の大学が立地しておりまして、約7万人の大学・短期大学生が学んでおりまして、これまでも神戸市でも様々な事業に大学や大学生が参画してまいりました。そういった大学等の中には、教員を養成する教育系の大学でありましたり、また、外国語大学のように専門性を有する大学も多数あります。もしこういった大学生が子供たちに指導するというようなことができれば、大学生にとっても、子供の指導や地域との交流を経験する貴重な機会となるはずであります。

そこで、これらの大学等と連携することで、大学生をはじめとする指導者に登録していただき、クラブ等に派遣するようなシステムをつくった上で、もう少しスポーツ活動の活性化を図っていくべきではないのかというのをお尋ねしておきたいと思えます。

- 檀特文化スポーツ局局長** 子供のスポーツの指導者の担い手確保とか育成、これは非常に大事なことだと考えております。こういった活動について、大学の協力を得て、スポーツや教育を専攻する大学生などに参画いただくということも有効と考えます。具体的に、コベルコ神戸スティーラーズなどが実施するラグビー教室に指導者として甲南大学ラグビー部の学生が参画したり、あるいは、神戸学院大学が大学の中に総合型地域スポーツ・文化クラブというのを設置されて、小・中学生を対象とするスポーツ教室を開催されているというようなことも聞いております。ほかにもいろいろ事例はあるんですけども、そういったことで、指導を求める側のチームと、それから指導の機会を求める学生側のニーズが合えば、非常に有益なシステムだというふうに思われます。

一方で、個別に学生が登録する場合には、指導者の質をどのように担保するかとか、それから、指導する学生が卒業してしまった後で後継者をうまく確保できるかどうかとか、情報のアップデートをどうするかとか、いろんな課題が考えられると思えます。ただ、大学と連携をして、大学生を指導者として活用するという点については、将来、スポーツ指導を担う人材確保に向けて、どのようなことが有効か、スポーツをする側、スポーツ教育系の大学、競技団体などによく相談しながら、また、スポーツの指導を受けるチーム側のニーズなども聞きながら、知恵を出し合っていきたいというふうに考えております。

- 分科員（松本しゅうじ）** 神戸はプロスポーツが野球や、またサッカーがあるということで、スポーツという意味合いでは非常に注目を浴びることが多いし、優勝されるというようなこともいろいろありますから、余計であります。マラソンだけないよというようなことでありますが、大学生の場合は、自分たちも習って、競技の指導だけではなく、学生さんたちも例えばけがしないようにストレッチ運動をしっかりされておられますし、走ることも、また投げることも、基礎的な運動能力の向上については日々いろんな形で頑張っていらっしゃるということをお聞きしていますので、そういった意味では、体力向上を含めて、神戸市は非常に全国平均を下回っているということも含めて、こういった大学生の皆さん方に、練習でありましたりトレーニング、こういったところからでも連携していただいて、教員や学生を派遣してもらえよう取組を行うのも文化スポーツ局としては大変重要なことだったりしますが、いかがでしょうか。

- 檀特文化スポーツ局局長** 御指摘のとおり、子供がけがをしないように、走ったり、投げたり、基礎的な体力をつけるというのは非常に重要だというふうに認識をしておりまして、走ることについては、小学生とか幼児を対象としたちびっこ走り方教室とか、そういうのをやっていたり、投げることについては、運動の苦手な子供とか、これから競技を始めようとする子供を対象に、ドイツで考案されたボール教室であるバルシューレ教室などを実施しているところでございます。



そのほかに、新体力テストの6項目を実施して、記録を持ち帰っていただくようなことのできるあつまれ神戸っ子スポーツチャレンジ、そういったことをやっています。

そのときに、大学生を活用して、そういった走る、投げるとか基礎体力をつけることを指導するのはどうやというようなことは、ニーズが合致すれば非常に有効だと思うのですが、今のところニーズが不透明な部分もありますので、これからちょっと大学と相談をしてみたいというようにところでございます。実際に大学生が教室などで講師として活動している事例もありますので、そういったところを実際にやってる方に話を聞きながら検討してみたいというふうに考えております。

- 分科員（松本しゅうじ） ありがとうございます。いいお返事いただいています。こないだも全国大会の、全国の中学校の女子の野球大会、神戸西区に拠点があるんですが、神戸レッドガールズというのは全国大会で優勝しました。それから、前も優勝をされたり、もちろん近畿や兵庫県は優勝しているわけですが、そんなところに神戸学院大学の先生なんかもやっぱり参加してきていらっしゃいます。それから、スポーツドクター的な方も、そういう会社を立てて、またそういうチームに同行されたりしながら、一生懸命いろんな形で頑張ってる。そういう総合力のおかげでそういったところで優勝したのかなと思ったりもします。やはりこういったところは神戸市がもっと手を出して、いろんな連携を模索していただいて、子供たちが、先ほど大谷選手の話も出ましたが、ああいうすばらしい、子供たち、あそこまで行くまでに必ず少年野球を通じて野球の場合やったらやるんですね。それからいろいろと、硬式に行ったり、いろんなところで、高校に行ったり、大学、社会人、いろんなプロに行ったりしながら、あそこまで行ったわけありますので、その基礎的な基礎というのはやはり地元の行政が子供たちに対してしっかりと取り組んであげるということが、神戸に行くところこういうスポーツがどんどんできるなど。どんどんなくなるのと反対で、神戸はいろんな基礎的なことからしっかりやっていただいているなど、そういうようなことを言われるように頑張っていたらいいかと、かように思っております。

次に、時間がなくなってまいりましたが、3番目に、市長部局ならではの新たなスポーツ振興というところでお尋ねをします。

文化スポーツ局が誕生して5年目ということでもあります。様々なスポーツの名前を冠する局として、関係者とのネットワークとかパイプを持っていらっしゃることなので、いろんな質問をするわけでありましてけれども、新しい働きとか役割というのをさらに追求めていってほしいと思います。それはやっぱり市民スポーツなり、体力の向上であったり、競技大会での神戸出身の子がということで、神戸市役所の玄関に横断幕が出るような方がたくさん出てくれたらなど、そんなふうに思います。

例えばダンスとか、スポーツ協会に加盟していないような団体ですね、新しい種目の方々、ビーチバレーのような、大変世界で活躍してるような、須磨でもビーチバレーボール大会、ようやく公式でやるようになってまいりましたが、こういったところも港湾局が中心になっているスポーツに文化スポーツ局も関与していただくと。あるいは、全国大会や国際大会で優秀な成績を収めた団体に、これは勝手に言いますが、補助金を交付するなり、今後の強化対策みたいなものを、これまでとは違ったターゲットで、異なるやり方でチャレンジするというのもいいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

- 檀特文化スポーツ局局长 文化スポーツ局では、これまで教育委員会から承継したスポーツ施設でありますとかネットワークなど、それから個別の事業がありますけれども、こういったものを

基盤に取り組んでまいりまして、所管が変わっても重要なことは変わらないと思うので、既存の取組とかネットワーク——これ個々の事業のですね——は大事にしていきたいというふうには考えております。

ただ、一方で、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しておりまして、オリンピックを契機に若者がスケートボードとかスポーツクライミングとか新たなスポーツで活躍する。神戸の若者も活躍している人がいます。神戸で世界でチャレンジするような若者も増えてきているので、そういった若者を応援していきたいということです。

それから、神戸のトップスポーツチームも非常に活躍が目覚ましいですし、パラスポーツへの理解も深まっていると。バスケもBリーグ人気が高まっている。いろいろ環境変化がありますので、委員御指摘の、従来からの教育委員会からの答申にとどまらず、幅広い文化スポーツ局ならではのネットワークなどを活用して、これまでと違う取組をしてはどうか、これはぜひ新たな事業に取り組んでいきたいということで、既にやっている事例もありまして、例えばスポーツ協会のほうでスポーツ競技等普及啓発活動支援事業というのを実施しておりまして、これを活用して、まさに須磨海岸で開催されるビーチテニスとかエアバドミントン、こういったところにも支援を行っております。

それから、今度はスポーツの日で、登山研究所の協力を得まして、スポーツ協会がスポーツクライミング体験会を開催するとか、新たなスポーツへの応援もやっていこうとしているところです。今後いろいろな方の意見を聞きながら、文化スポーツ局ならではのネットワークを生かして、知恵を出し合ってやっていきたいと思っております。

- 分科員（松本しゅうじ） スポーツクライミングも非常に多くの、世界中の人たちがどんどんと注目、もともとされてるんですけど、テレビなんかでようやく出るようになりました。あと、先ほど少し言いました女子野球って、中学校で全国大会優勝されまして、その後また高校でもそういうところの学校があるんで、それも神戸にあるんですけど、そんなところがまた活躍して、今、こないだですかね、イチロー選手が何かと、女子野球のプロの大会なんかもようやく日の目を見るような、そんな形になってきましたので、先ほど申し上げましたけれども、基礎的なところをしっかりと神戸市に行けば、育てばそうなるんだというようなところをまた取り組んでいただきたいということを強く要望しておきたいと思えます。

再質問なんですけど、あんまり時間ありませんけれど、スポーツを通じた神戸経済の貢献というところです。やはり一番効果あるのは全国大会なんで、全国大会を、学識経験者を含めての研究機関やいろんなものだけではなくて、我々はずっと家族の方とかいろいろな方が皆さん一緒になって、選手もちろん来られて、泊まる、食べる、いろんな観光もしていただくということになるんですけれども、一番いつも携わっているのは、神戸の全国の障害者の野球大会、これはもう大変効果がなくて、また、周辺の子供たちを含めて、障害者の皆さんの野球を見て、自分たちも健康で、これからもっと頑張らないかんといい大きな気持ちを持っていただく強い子になってほしいんですが、そこで、神戸開催を固定化してもらおうということは大変大事なんで、ローテーションに神戸を確実に入れてもらおうというようなことの働きかけとか誘致、こういう活動をさらにすべきやと思うんですけど、その辺りは現況はどうなんでしょう。

- 檀特文化スポーツ局長 現況としましては、全日本高校女子サッカー選手権大会、これが毎年正月前後に行われておりまして、決勝戦がノエビアスタジアム神戸で開催されるということで、女子サッカーの聖地としての認識が高まってきつつあるということです。そのほか、卓球とか、

それから柔道の大会なども固定されているのがありまして、これに対しては、一部経費の負担でありますとか後方支援などでやっております。定着するように努めております。

○分科員（松本しゅうじ） 私も知らないのがたくさんあるようでございますが、支援の仕方です。広報だけなのか、何か一部これは支援しているとかいうのを、何か具体的にあれば教えてください。

○檀特文化スポーツ局局长 具体的には、多くはないんですけども、一部の経費の分担をしているような事例があります。それから、競技場を確保しようとしたら、他の団体と調整というのはどうしても生じてくるんですけども、何とか他の団体にも理解をいただいて、会場を確保するというふうなことをやっております。

○分科員（松本しゅうじ） 時間が来ましたので終わります。

○主査（西 ただす） お疲れさまでした。

委員の皆様申し上げます。

午前中の審査はこの程度にとどめ、この際、暫時休憩にいたします。

午後1時30分より再開いたします。

（午後0時30分休憩）

（午後1時30分再開）

○主査（西 ただす） ただいまから決算特別委員会第3分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、文化スポーツ局に対する質疑を続行いたします。

なんの委員。

○分科員（なんのゆうこ） 日本維新の会、なんのゆうこでございます。山本委員とともに質疑させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、一問一答でお願いいたします。新三宮図書館の整備についてお伺いします。

2023年、大阪府茨木市にオープンした茨木市文化・子育て複合施設おにクルは、ホールや図書館、プラネタリウム、カフェのほか、こども支援センターなど行政機関も入る多機能複合施設で、子育て世帯や学生、大人まで様々な方が集える施設となっており、オープンから約半年で100万人の来場者が訪れる人気施設となっています。私も利用されている方から非常によい施設であると聞きましたので、行ってみましたところ、開放感のある建物の中に子供から大人までたくさんの方が集い、にぎわっていらして、大変魅力的な施設であると感じました。

一方、本市においても、三宮再整備として、2027年12月の工事完了を目指し整備が進められている複合施設、雲井通5丁目再開発ビルの中に新三宮図書館と新・神戸文化ホールなどが入る予定であり、市民の期待も高いのではないかと考えます。特に新三宮図書館は三宮駅前に整備されるため、利便性もよく、これまで以上に魅力的で、かつ市民や観光客の方が気軽に集える場所となるような工夫が求められるのではないかと考えます。茨木市のおにクルのように多くの方が集い、にぎわいの拠点となるよう整備していくべきではないかと考えますが、御見解をお伺いします。

○中山文化スポーツ局中央図書館長 私もおにクルを見学しまして、委員おっしゃるとおり、多分茨木市民が自慢しているとか、自慢できる、とてもよい施設だなと思ってございます。

委員おっしゃったとおり、新三宮図書館は、市民や観光客など多くの方が集まって、にぎわいの拠点となる図書館を目指していきたいと考えてございます。新三宮図書館でございますけれど

も、都心・三宮の再開発ビルの9階と10階に面積約2,000平米です。蔵書も約11万冊の図書館として整備する予定でございます。

また、新三宮図書館の特徴でございますけれども、かご状の意匠に包まれた10階部分ですけれども、柱のない開放的な空間で、入り口から奥へと緩やかな弧を描く動線がアーチ型の天井と調和して、デザイン性のとても高いものではないかと思っております。また、同じく10階には、図書館の隣に屋上庭園がございまして、館内からスライディングウォール越しに眺めるだけでなく、本を借りて、外に出て読書も可能でございます。目前に六甲山系の山並みを見ることができて、山から海へと吹き抜ける風を感じながら読書体験ができるという意味では、神戸ならではののではないかと考えてございます。

また、図書館と同時に整備されるバスターミナルとホテルがございまして、その利用される観光客にも、神戸の自然とか歴史、産業をテーマとするコレクションコーナーを図書館の中に多く設置したいと思っております。また、そうすることでまちの魅力に触れていただけたらと考えてございます。また、ホール来場者につきましても、ホールでの催しに合わせた図書等のコンテンツを用意することで、鑑賞体験を深めたり広げたりしていただきたいと考えてございます。

また、9階のエントランスゾーンなんですけれども、そこに大きなサイネージを置かしまして、そこでセミナーを開催して、本だけにとどまらず、多様な情報提供をしていきたいと考えてございます。図書館自身も魅力的なものにしていきますけれども、図書館単体ではなくて、建物内の施設との連携などによってにぎわいに相乗効果を生み出していきたいと考えています。また、このように多くの人が集まって様々に利用してもらうことによって、にぎわいの拠点となる新三宮図書館としたいと考えてございます。

以上です。

○分科員（なんのゆうこ） ありがとうございます。いろいろまた工夫を凝らして考えていただいているようで、できるのを楽しみにしております。

それでは、再質問です。茨木市のおにクルにある図書館、おにクルぶっくぱーくでは、机やコンセントなどが整備された自習スペースが数多く設けられており、こうした自習スペースの設置は学生などからも非常に好評であり、交通機関を使って遠くからわざわざおにクルに勉強しに来る学生もいると聞いています。新三宮図書館も約2,000平方メートルとゆったりとした空間の中に整備する予定で、三宮の駅前という立地からも、近隣オフィスに勤めている社会人のワーキングスペースや学生の自習スペースとして利用ニーズが非常に高いと考えます。私も実際、中学生や高校生の方から、新しくできる三宮図書館にはぜひコンセントが設置された自習スペースをたくさんつくってほしいということで強く要望する声が届いております。このようなニーズに対して本市はどのように考えているのか、御見解をお伺いします。

○中山文化スポーツ局中央図書館長 新三宮図書館につきましては、現在設計中ですので、どの程度の座席数というのが細かくはまだ決まっておりません。座席へのニーズはやはり高いと思っております。現在、移転しているK I I T Oの三宮の図書館の座席なんですけれども、今110席でございます。ただ、今度できる新三宮図書館は、それを大幅に上回る座席数で、約200席は用意したいと考えてございます。

新三宮図書館が入る再開発ビルはとても至便な立地でありますし、かつ人目を引くデザインの複合施設であることから、従来の図書館利用者だけでなく、先ほどありました観光客とか、ホール来場者とか、ふだん図書館の利用をあまりできないとかしない方もぜひ使っていただきたい

と思っておりますので、多様な人が訪れることが想定されます。そのため、どの利用者にも思い通りに過ごせるよう、ゆったりとしたソファ一席とか、あと屋上に面した席とか、いろんな席をちょっと用意したいというふうには考えてございます。ただ、自習席についても、委員おっしゃったように、やっぱりニーズはあると考えてございますので、全体のバランスを見ながら設置を検討していきたいと考えてございます。

- 分科員（なんのゆうこ） 本当にいろんな席を用意したりとかということ、今聞いてるだけだとすごくいい、すてきな図書館になるのではないかなと思います。ただ、この再整備について、市民も大いに期待しておりますので、先ほど御説明もありましたけれども、すごいいいデザインがあるとのことなんですけど、デザイン性も大事なんですけど、幅広い世代の方々にとって使いやすく、また集いやすい魅力的な施設にしていきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。世界パラ陸上についてお伺いします。午前中にも質問がありましたが、再度、私からお聞きします。

今年5月に開催された神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会は、104の国や地域から約2,000人の方が参加し、観客も約8万4,000人、そのうち学校観戦として約2万8,000人の子供たちが大会を実際に観戦したと聞いております。私も開会式を見に行かせていただきましたが、たくさんの方が来場され、大きな歓声が上がっていました。

このように多くの方が集う大会となった神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会の国際大会としての効果の分析と、大会全体の評価や、また反省点などがありましたら、お伺いしたいと思います。

- 丹沢文化スポーツ局部長 世界パラの効果、あるいは評価についての御質問にお答えいたします。

世界パラ陸上ですが、1人でも多くの観客に会場にお越しいただくとともに、市民にパラスポーツへの理解を深めていただくために、大会前より競技用車椅子等の体験ブースの出展や、パラアスリートとの交流イベント、パラスポーツの歴史を学ぶ企画展など実施してきたところでございます。こうした取組が実を結びまして、神戸大会では、大会期間を通じて子供から御高齢の方まで幅広い年齢層の方に観戦いただけたほか、障害のある方にも多数お越しいただいたところでございます。また、個人の方だけではなくて、企業や団体様からも多数応援団のほうを派遣いただいたというところでございます。

観客の方からは、初めてパラ陸上を観戦したが、迫力があり、スポーツ観戦として楽しいという評価の声も多く、幾度も会場に足を運んでいただいた方もおられたほか、大会最終日の5月25日には1万人を超える観客に御来場いただくなど、広報プロモーションから大会期間までの取組を通じてパラスポーツが市民の方々に浸透していったのではないかとというふうに評価をしているところでございます。

また、観客の方には、大会期間中には大きな声援と拍手で選手の活躍を後押ししていただきました。とりわけ学校観戦の子供たちの声援は、各国の選手からも、子供たちの声援が地響きのように伝わってパワーになったとか、あるいは、コロナが明けて有観客の中、子供の声援がこんなにも力になるのかとびっくりしたといった多くの感謝の声をいただいたところでございます。

また、会場外に表彰式会場を設けることによって、大勢の観客が間近で見守る中で選手を祝福することもできました。観客と選手の距離を近くしたことによって、観客が選手と写真を撮ったり、あるいは直接お祝いの言葉をかけたりするなど、市民と国内外の選手団との交流が多く生まれ、市民の障害や多様性への理解を後押しすることができたというふうに考えているところでござ

ございます。

本大会を通しまして、パラスポーツの関心や国際交流の輪を広げ、インクルーシブな社会づくりを進めていくことを目指して開催準備を進めてまいりましたが、子供たちや観戦に訪れた人々など大会に関わった方をはじめ、市民の障害や多様性への理解を深め、共生社会を進める一助とすることができたというふうに評価をしているところでございます。

以上です。

- 分科員（なんのゆうこ） 観戦する方と参加している方がそれぞれ本当に喜んで楽しめた、大盛況だったというお話でしたので、ありがとうございます。

それでは、再質問に移ります。神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会の次の国際大会に当たる3年後の2027年5月にワールドマスターズゲームズ2027関西が開催される予定と聞いております。ワールドマスターズゲームズ2027関西は、おおむね30歳以上のスポーツ愛好家であれば誰でも参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会で、35競技59種目のうち、バスケットボールなど6競技7種目が神戸で開催される予定と聞いております。

大会全体の参加者を国内から3万人、海外から2万人の計5万人と目標に掲げていますが、今後、大会参加者の募集など、大会本番への準備が本格化してくることが予想されています。本市が世界パラ陸上を通じて得た経験を生かし、今後どのように準備を進め、魅力的な大会となるように取り組んでいこうと考えているのか、御見解をお伺いします。

- 丹沢文化スポーツ局部長 委員御指摘のとおり、ワールドマスターズゲームズは2度の延期を経まして、2027年5月14日から30日の17日間、関西各地で開催される予定となっております。現在のところは組織委員会が中心となって、大会機運醸成や参加者の確保に向けて、国内外の類似スポーツ大会でのPRなどの取組を継続して実施しているような状況でございます。

一方で、ワールドマスターズゲームズを推進する組織委員会や、開催府・県・政令市などの実行委員会は、5年間の大会延期によって一旦体制が縮小されている状況でございます。そこで、大会本部の運営と広域的・総合的な大会準備運営の業務を担います組織委員会におきまして、現在、2025年4月からの本格的な再始動に向けて、大会運営計画や競技実施内容の再検討を行っているところでございます。本市の実行委員会としましては、組織委員会の方針を待って本格的な準備を進めていくことになってまいります。

ワールドマスターズゲームズですが、委員御指摘のとおり、スポーツ愛好者のための競技大会ではありますが、一方で、家族や友人を連れ立って大会前後の期間も開催地に滞在し、周辺の観光地巡りなどを楽しむ大会でもあります。本市では、開催都市としては最も多い6競技が開催される予定であり、海外からの参加も多く見込まれます。世界パラ陸上を通じて得た競技運営のノウハウや国際大会でのおもてなしなどの経験を生かし、組織委員会との役割分担の下、兵庫県実行委員会や経済観光局とも連携し、競技も、それから観光も楽しんでいただけるような、そういった魅力的な大会となるように取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

- 分科員（なんのゆうこ） 2024年に経験されたことを踏まえて、3年後ですので、そんなに日には空いておりませんので、ぜひ活動をしていただけたらと思います。

それでは、再質問です。2019年、国際大会としてラグビーワールドカップが神戸市でも開催されたことにより、市内でのラグビーへの関心が高まりました。その後、本市としてもコベルコ神

戸スティーラーズと連携し、小学校でタグラグビー教室などを開催しており、子供たちがトップスポーツチームの選手と直接触れ合い、ふだん触れる機会が少ない様々なスポーツに関心を持つきっかけづくりとして非常によい取組だと評価しております。

せっかくこのような取組を行っているのですから、定着させていくために、今後も多くの子供たちがより身近にラグビーに触れられる機会を増やすような取組を拡充すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

- 檀特文化スポーツ局局长** 本市では、ラグビーワールドカップ2019日本大会の神戸開催のレガシーとして、兵庫県ラグビー協会・コベルコ神戸スティーラーズの連携により、タグラグビー出前教室を実施してきました。その結果、小学校でのタグラグビーの実施率は93%ということで非常に高く、全国でもトップクラスとなっている状況です。

委員御指摘のラグビーに触れる機会を増やすという取組につきましては、今年から実施しておりますまちなかスポーツの一環として実施してございます。具体的には、コベルコ神戸スティーラーズに須磨海岸でのラグビー大会、それから神戸・みなとまつり、元町夜市等での集客イベントにおいてラグビー体験コーナーを設けていただくことなどをしてきております。来月はコベルコ神戸スティーラーズの人工芝グラウンドがリニューアルでお披露目されるということで、それと合わせて、近隣の小学校と連携した教室事業を実施する予定と聞いております。それから、女子ラグビーのプロチーム、神戸ファストジャイロがございまして、神戸まつりなどで体験事業を協力いただいております。こういった取組を本市としても継続的に実施して、ラグビーの振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

- 分科員（なんのゆうこ）** ありがとうございます。神戸にはほかにもプロスポーツチームがたくさんありますので、ラグビー以外のスポーツについても、子供たちに触れられる機会を増やしていただければ、選択肢も広がり、ひいてはプロスポーツ選手の育成にもつながって、スポーツ都市神戸になるのではないかと思いますので、ぜひ今後も取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問です。美術館を活用した六甲アイランドの活性化についてお伺いします。

東灘区六甲アイランドの神戸ファッションプラザにある神戸ゆかりの美術館ですが、今年2月には公募展として国内最大級の日展神戸展を開催し、6月には彫刻家として活躍中のはしもとみお氏の作品を展示するはしもとみお展など、魅力ある展覧会が開催されました。今年の日展・神戸展は来場者数が約4万人、はしもとみお展も多くの来場者が訪れ、大盛況であったと聞いていますが、ほかの展覧会は来場者が少ないとも聞いております。

六甲アイランドには神戸ゆかりの美術館以外に小磯記念美術館があるのですが、六甲アイランド以外の市民の方には十分に認識されていないのではないかと感じます。もっと市内外に向けて積極的な広報を行い、新たな来場者を獲得すべきと考えますが、本市の現状の取組と今後の方向性について御見解をお伺いします。

- 三尾文化スポーツ局博物館副館長兼事務局長** 六甲アイランドの両美術館の認知度の向上という御質問をいただきました。御答弁させていただきます。

これまでも小磯美術館では、小磯良平に関わる近代美術であるとか、また、神戸ゆかりの美術館では神戸ゆかりの芸術作家を御紹介する展覧会を開催してきたわけですが、今、委員から御指摘がございましたように、神戸ゆかりの美術館では、日展神戸展、また昨年、さくらももこ展を開催しまして、好評を得たところでございます。小磯記念美術館でも、「アルカサルー王城ー」の作者の青池保子展など、これまでと異なるジャンルの幅の展覧会を開催するなど、展示の幅を

広げているところでもございます。

認知度の向上ということでございますが、このような多彩な展覧会に合わせまして、この共催メディアとともに広報に努めているところですが、委員御指摘のように、まだまだ不十分な面がございます。そこで、新たな顧客層としまして、例えば若者へのアプローチとしまして、従来のフェイスブック、Xに加え、今年2月からになります、Instagramによる両美術館の情報発信などを努めているようなところでもございます。

まだまだ不十分な面はございますが、引き続き新たな顧客層の獲得に向けて、今申し上げましたSNSをはじめ、費用対効果を検証しながら、様々な媒体を活用したPRに努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科員（なんのゆうこ） 再質問に移ります。

六甲アイランド内には神戸ゆかりの美術館や小磯記念美術館、神戸ファッション美術館と、1つの島の中に3つの美術館があることは、六甲アイランドにとって大きな強みであると考えます。この強みを生かして、例えば美術館を周遊してもらえるような取組や、地域を巻き込んだイベントなどと連携し、美術館を核として、六甲アイランドのさらなる活性化に向けた取組を実施すべきと考えますが、御見解をお伺いします。

○三尾文化スポーツ局博物館副館長兼事務局長 ただいまの質問について御答弁させていただきます。

委員御指摘のとおり、六甲アイランドに3館の美術館があるというところが、それぞれの館の魅力であり、強みであるというふうに認識してございます。これまでの取組としましては、各館で当日の観覧券の半券または定期券を提示すれば、それぞれの館での割引というようなものも実施しているところでございます。さらに、一昨年、この日展の開催に合わせて、地域団体、またはこの3つの美術館が連携しまして、様々なイベントも実施してきたところでございます。この中で、六甲アイランド内に設置している彫刻を周遊するガイドツアーなども実施してきたところでございます。

今、六甲アイランドの中では様々な新しい動きがございまして、新しいスーパーマーケットの営業が始まったところもございまして、さらにいろいろな施設がオープンするというような新しい動きがあるとも聞いてございます。こういうような動きと連携しながら、美術館群としてどのようなことができるのか、取組を検討し、実施していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○分科員（なんのゆうこ） ありがとうございます。期待しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、最後の質問です。2025年大阪・関西万博と青少年科学館の連携についてお伺いします。

2025年4月13日から10月13日にかけて開催される大阪・関西万博は、いのち輝く未来社会のデザインをテーマに、海外や国内のパビリオンで様々な展示が予定されています。この中には、科学技術分野など先進的な取組について展示がされるのではないかと推測されているところです。

現在、順次大規模リニューアルを行っていく予定の神戸青少年科学館ですが、大阪・関西万博終了後、展示の一部を青少年科学館で展示することができれば、さらに魅力的な科学館になるのではないかと考えます。本市としても積極的に協会などへ働きかけてみてはいかがでしょうか。



御見解をお伺いします。

- 宮道文化スポーツ局長 関西万博ですけども、タイミングとして、青少年科学館——決算説明の中で第1期のリニューアルの話をしましたけど、引き続き第2期をこれからやっていくところまでございまして、第2期の着工が2025年の秋頃を考えております。関西万博の終了とタイミングがうまく合いますので、御提案のような取組というのは非常にあり得る話だなと思ってございます。さらに申し上げますと、新館の2階を1つのリニューアルのテーマとしておりますので、ここでは命と暮らしというのをやろうというふうに考えておりますので、関西万博のテーマとほぼ合致したようなものになるのかなと。

改めて今ここに御協力いただいて出展いただける企業を実は青少年科学館でもいろいろヒアリングをして回っているところでございます。その中で、実際に関西万博のほうに出展されるような企業も聞いてございまして、今後、条件が合えば、そういったものについて導入を考えることも、この科学館自身がポートピア'81の名残のところでもございますので、そういったこともございまして、改めて考えていきたいなというふうに思っております。

- 分科員（なんのゆうこ） ありがとうございます。ちょっと未来が見えるような御答弁いただきましたので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。山本委員と交代いたします。ありがとうございました。

- 主査（西 ただす） お疲れさまでした。

次に、山本委員、発言席へどうぞ。

- 分科員（山本のりかず） 日本維新の会の山本のりかずです。一問一答でよろしく願いいたします。

1点目、スポーツにおける多文化共生の取組について伺います。

神戸市では、住民台帳に登録されている外国人の人数が2024年8月末現在で約5万7,000人となっており、2022年3月の約4万7,000人から1万人程度増加しています。現状を踏まえると、多文化共生の取組は非常に重要であると考えます。

私自身、先日、大学入学を機に神戸に来日し、神戸市内の会社に就職した外国人の方からお話を聞く機会がありました。その若者が言うには、日常生活を同じコミュニティで過ごすため、閉塞感があり、新たなコミュニティの形成を目的として、NPO法人でサッカー大会を企画し、様々な国の方々とスポーツを通じた交流を行う取組を実施していると確認した次第です。

私自身、昨年、2023年11月、神戸市会ベトナム議員連盟の一員としてベトナムを訪問した際は、現地の方から、経済的な交流に加えて、文化・スポーツでも交流を希望する旨を伺いました。神戸市では、2023年8月にINAC神戸がベトナムのハナム省へ遠征し、国際交流試合を開催し、スポーツ協会においては、ジュニア世代の海外交流事業が円滑に運営できるよう、助成制度を設けて支援をしていると伺っております。

一方で、神戸市内で地域活動をするアマチュア団体が持続的に活動できるような支援制度が必要ではないかと考えております。文化スポーツ局におかれましては、スポーツ協会や市の他部局とも連携し、アマチュアの方がスポーツを通じた交流事業や外国の方々と一緒になって参加できるような事業を行う際の支援を強化していくべきではないかと考えますが、考えをお聞かせください。

- 檀特文化スポーツ局局長 本市における在留外国人の数は今後も増えていくことが予想されます。神戸のトップスポーツチームで活躍する外国人選手も増えているところでございます。外国人に

とって日本語や日本の文化、ルールを習得することには時間がかかります。一方で、スポーツは非言語でのコミュニケーションが多く、共通のルールで成り立つため、お互いの距離を縮めやすく、スポーツをきっかけに相手への気づきをもたらすことも多いと言われております。

こうした中で、スポーツを通じた在留外国人の交流の事例を少し述べさせていただきます。昨年3月に神戸国際コミュニティセンターが神戸常盤大学と連携をしまして、在留外国人の留学生と一緒に日本人が卓球大会を行うという企画をされています。終わった後でベトナムのサンドイッチと一緒に食べて交流したという事例があります。それから、兵庫県のラグビー協会のほうでも、ニュージーランド出身の方が講師となって、ラグビーを通じて英語にも触れるという教室を開催していただいています。それから、令和6年度、今年から神戸市スポーツ協会が新設したスポーツ競技等普及啓発活動支援制度というのがございまして、これを活用して、なぎなた協会におられるカナダ代表の方が講師となって体験会を開催しているというような事例がございまして。

いろいろ外国人の方がスポーツをする機会というのは、なかなか初めて新たに神戸に来て生活を始めたばかりの方には、どこにどんなようなスポーツをする機会があるのか分からないといったような事情があると思います。情報が欲しいというようなニーズもあると思います。

そういったことを考えまして、地域協働局とか神戸国際コミュニティセンターとか区役所などと連携をしまして、在留外国人の方にスポーツの機会に関する情報を届けるような取組をしていきたいというふうに考えています。

その際に、言語の問題を解消するためにやさしい日本語を活用したり、それから外国人がよく使う媒体へ発信するといった効果的な発信の仕方について、一緒にいろんな方と検討してまいりたい、そういうふうに考えています。

○分科員（山本のりかず） 卓球やラグビー、そしてなぎなた、多様なスポーツで外国人との交流をしているというのは私も初めてお伺いして、本局でもいろんな取組をされているのかなど、今、話を聞いて感じた次第です。

その中で、檀特さんがおっしゃったように、スポーツを通じて非言語化、そして距離が近くて体を使った交流というのは、非常にコミュニケーション、普通に話すだけではなくて、より親近感が湧くのではないかなど、外国人と様々な国の方々または日本人の方々と交流することによって身近に非常になるのかなどと思います。

その中で、広報という話もありました。ぜひとも広報であったり発信という面で、もともと神戸市内に住んでいる外国人の方に伝わるように努力していただき、私もこの件はこれからも見守っていきたく思いますし、応援したいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、洞川キャンプ場について伺います。

文化スポーツ局では、野外活動を行う施設として2024年4月にリニューアルオープンした六甲・摩耶にある神戸市立自然の家、私自身も視察させていただきました、大変評価しております。一方で、北区山田町にある神戸市洞川キャンプ場の2施設を所管していることは承知しています。子供たちが集団活動を学びながら自然を体験できる施設は、非常に貴重であり、自然と触れ合うことで健全な心身の成長につながることを期待しております。

2024年4月に一般利用客の受入れを開始するためにリニューアルを実施した神戸市立自然の家の取組については、先ほど申し上げましたとおりに評価しております。一方で、神戸市立自然の家と洞川キャンプ場について、設置目的が類似しているところもあるのではないのでしょうか。それぞれの役割や連携について文化スポーツ局としてどのように考えているのか、また自然の家のリ

リニューアルオープンにより、洞川キャンプ場の利用状況に変化はあるのか、確認します。

- 宮道文化スポーツ局長 委員おっしゃられましたように、洞川キャンプ場と自然の家、共に自然環境の中で野外活動及び集団活動を通じて青少年の健全な育成を図るという点では目的の1つは一致しておるところでございます。

ただ、施設の立地、それから利用者層などから見た役割、すみ分けがあらうかと思えます。

例えば自然の家でございますと、近隣には六甲山牧場等の観光施設・観光資源もございます。さらには、六甲・摩耶の地形的なことを生かしました穂高湖のような湖もあるような状況でございます。そうしたところで、アクティビティーが多数体験できるというようなところは、これは洞川のキャンプ場にはないところかなというふうに思っております。

一方で、洞川のキャンプ場につきましては、鈴蘭台からも程遠くないようなところで、市街地から非常に近いというところで、あと自らテントを立てて野営をするというようなところ、主にボーイスカウトですとか青少年団体に御利用いただいたりしているところがございます。

豊かな自然の下で集団で——集団でというところですね——集団で本格的な野外活動を学ぶことができるというところかなというふうには思います。

ただ、おっしゃられるように、なかなか立地環境とか趣とかアクティビティーは違うとはいうものの、利用者の様々なニーズに応えられるような活用ができてないんじゃないかというのはいちよっと思っております。

その点で申し上げますと、案外ちょっとそうでもないというような、実はこの4月に自然の家がリニューアルをいたしましてから、洞川キャンプ場について利用が大きく落ち込むのかというふうに思っていたんですが、対象者やそういう立地環境の違いもございまして、4月から8月までの利用実績で申しますと、対前年同月比で比較したところ、利用件数は23%増えて——洞川キャンプ場も増えてございまして、さらに利用人数も10%以上の増となっておりますというところで、自然の家のリニューアルオープン後も従来以上にそういう根強い方々に御利用いただけているのかなというふうに感じてございます。

- 分科員（山本のりかず） 自然の家と洞川キャンプ場の立地状況や役割については理解しました。

その中で、局長答弁にありましたように、お互いが利用者数も伸びてるとするのは、私、答弁を聞いてびっくりした次第です。また、要因分析、局内でしていただければと思います。

その中で、私も洞川キャンプ場のホームページを見させていただきました。様々な取組をしております。例えば幼児と親子向けの初めてのデイキャンプや母子家庭・父子家庭向けのデイキャンプなど多くの企画を実施しており、また団体利用時に、私知りませんでしたけども、ジュニアリーダーと呼ばれる京阪神の大学生や短大生で組織される野外活動の指導者がサポートするなど独自の取組を実施していることは評価しております。

一方で、施設自体の認知度の向上や広報の強化、野外活動に関わる大人の指導者の確保など、様々な課題があるのではないかと考えます。

提案として、広報面においては、私も先週訪問させていただきました児童養護施設——神戸市内に13施設ございます。当該施設の子供たちに対して自然の体験の場所として利用していただくPRを行う、また担い手の側面ではシルバーカレッジで学んだシニア世代に活躍していただくなど多角的な視点で新たな取組を実施し、幅広い方々に利用いただけるよう取り組むことを提案しますが、考えをお聞かせください。

- 宮道文化スポーツ局長 課題といたしますか、御提案を賜りました。

洞川教育キャンプ場——教育キャンプ場とついでに、そもそも教育施設というところで、あまり広範なPRに力を入れてきていなかったところは事実かと思えます。委員御指摘のとおりで、そのあたりのところについては、認知度の向上、広報面の強化には課題があるというふうに思っています。

その中で、1つ先ほどありましたが、初めてのデイキャンプみたいなことをやっておるのを児童養護施設を含めた様々な団体にとというのは、これ、非常にいいことではないかというふうに思っています。指定管理者としっかり話をしてみたいというふうに思っています。

さらに、ジュニアリーダーのお話もございましたが、一方でジュニアリーダーとなる子供たちにつきましては、人口減少の中で減っていくということがございます。野外活動を支える担い手として、御提案のようにシニア世代の方で野外活動の専門的知識とか、そういったものが経験も豊富で指導やサポートをしたいというような方がいらっしゃれば、そういった方々に御参画いただいて多世代の交流をするというのもひとつあるかと思えます。

いずれにしても、現状のままではあまりいいとは思ってはございませんので、どのような形が望ましいのか、方策についても検討してまいりたいと考えてございます。

○分科員（山本のりかず） 宮道局長、前向きな答弁ありがとうございます。

課題認識は、私も共有していますので、同じですので、ぜひとも洞川教育キャンプ場を通じていろんな取組を実施していただきたいと要望させていただきます。

次に、歴史的資源を生かしたまちづくりについてお伺いします。

令和5年1月には未来都市創造に関する特別委員会において「歴史的資源を活かしたまちづくり」に関する提言を取りまとめ、市長に提案しました。私もその当時、委員長として調査や討議に参加しました。例えば広島市では、地元と行政が連携しながら謎解きやまち歩きをはじめ、様々な取組を行うことで観光資源として活用が進められています。

神戸市でもそうした歴史的資源を有効に活用し、神戸の新たな魅力として積極的に発信することにより、地域の活性化や市民のシビックプライドの醸成、対外的に観光誘客にもつながるのではないかと考えます。経済観光局などとも連携し、神戸に多数ある様々な歴史的資源をつなげて巡っていただくような取組を拡充してはどうかと考えますが、考えをお聞かせください。

○三宅文化スポーツ局副局長 まず、文化財の保存と活用につきましては、文化財保護のための両輪であるというふうに考えてございます。

そのため、観光資源として文化財を活用することにつきましては、国の方針としても示されているところでございます。

2022年に文化庁の認定を受けました神戸市文化財保存活用地域計画におきましても、文化財を観光資源として活用することといたしております。

具体的に、現在の関係部局などと連携しながら実施をしている事業を御紹介いたしますと、沢の鶴資料館でありますとか御影公会堂など酒造に関する文化財を周遊するデジタルスタンプラリーでありますとか、兵庫津のまち歩きツアー、また風見鶏の館や旧摩耶観光ホテルなどを巡るツアーも実施をいたしております。

そのほか、西国街道や酒造文化をテーマとしたウォーキングイベントも実施をしているところでございます。

さらに、令和5年度には、神戸モダン建築祭を官民学連携により実施をいたしまして、ふだん見ることのできない北野町の異人館など、市内の歴史的な建造物を市内外の方々に公開したとこ

ろでございます。

また、令和6年度におきましても、引き続きモダン建築祭など官民学連携による活用に取り組んでいくとともに、文化財の保存・活用の取組を推進するに当たりまして、9月に開催いたしました神戸市文化財保存活用地域計画の協議会では、文化財が集中する太山寺地域でありますとか、令和5年度に発見されました海軍操練所跡の遺跡をテーマとして学識経験者や観光事業者など様々な立場の方と意見交換を実施してございます。

今後は、いただいた様々な御意見も参考にしながら、さらに関係者と連携して活用を進めてまいりたいと考えております。

○分科員（山本のりかず） 私が未来都市創造に関する特別委員会の委員長を拝命した際は、先ほど例に挙げました広島市では、マンホールに西国街道の絵が描いてあったりとか、標識に西国街道を示すような案内標識がありました。

神戸市でも建設局であったりとか、いろんな部局がございますので、文化スポーツ局として、視覚化、目に見える形でそういう外国人の方とか市外・県外から来ていただいた方が分かるような取組を可視的に行っていただくことを要望したいと思います。いろんな取組をしていただいていることには感謝申し上げます。

そこで再質疑です。

神戸市では、令和3年1月より、地域に伝わる伝統的な祭り、行事や建造物など、地域の歴史を物語る貴重な遺産を神戸歴史遺産として認定し、助成する神戸歴史遺産制度を創設しており、地域の歴史的な資源を保存し、活用していくことは重要であると考えます。

私の地元北区においても、旧松森医院本医院棟や竹林寺本堂などが神戸市歴史遺産として認定され、現在、今年度のふるさと納税の寄附募集がなされていると伺っております。

文化スポーツ局として、本制度を活用して今後どのように地域の文化財を保存し、所有者と協力しながら市民への公開や活用などを行っていくと考えているのか、考えをお聞かせください。

○三宅文化スポーツ局副局長 令和2年度に創設いたしました神戸歴史遺産制度ですけれども、令和3年度以降、14件を新たに認定しているところでございます。

神戸歴史遺産の修理や公開イベントなど、保存と活用に必要な事業に対しまして、ふるさと納税を通じて支援をしているところでございます。今年度もふるさと納税を利用して8件の神戸歴史遺産につきまして、文化財の修理や公開事業、記録作成事業などへの支援を現在12月末までの期間で募集をしており、これにより集まりました寄附額に応じて助成をすることを予定してございます。

例えば旧松森医院などは、助成によって建物の修理を行いまして、これまで公開できていなかった歴史遺産を公開することにより、多くの方に活用していただきながら、その保存につなげてまいりたいと考えております。

また、現在、新たに認定を希望する歴史遺産につきましても、10月末までの期間で募集をしているというところでございます。

これからもこの制度を広く知っていただくということに努め、地域の方々によって大切に守られてきた歴史遺産を認定し、またその歴史遺産を様々な媒体により、多くの方に知っていただき、保存と活用の支援の輪というのを広げていきたいというふうに考えてございます。

○分科員（山本のりかず） 神戸市内には、まだスポットが当たっていない歴史資産というのが多くございますので、ぜひともそういうところにスポットが当たり、地域が守ってきた歴史遺産を、

大切に保存していただくようお願いしたいと思います。

では、次に、KOBEMachinakaパフォーマンスについて伺います。

神戸市では、令和6年度より、KOBEMachinakaパフォーマンスとして、審査を経て登録されたアーティストが市の公認会場において自由に音楽演奏やパフォーマンスができる制度をスタートさせており、現在49組の登録アーティストが市内9か所の公認会場で演奏などを行っていると同っております。

町なかで自由にアーティストが活躍できる環境をつくることは、まちのにぎわいを生み出し、都市の魅力を高めることにもつながるものであり、またアーティストの支援という視点でもよい取組と考えます。

一方で、この制度のポイントとなるのは、どれだけの公認会場を神戸市で確保できるのかという点も重要であります。例えば都市部においてはウォーターフロントの高浜岸壁などの空き空間の活用や、都市部以外でも商業施設などでイベントの実施時や集客が見込めそうな時期に合わせて実施できる場所を確保するなど、アーティストや土地提供者の双方にメリットがあり、相乗効果生まれるよう、実施場所を確保し、さらに拡充を図っていくべきと考えますが、考えをお聞かせください。

- 三宅文化スポーツ局副局長 御指摘いただきましたように、KOBEMachinakaパフォーマンスにおきましては、人通りが多く、集客力のある場所でのパフォーマンスができる場所・機会、こういったものを広げていくということが非常に重要であるというふうには考えております。

現在、公認会場は、新たに地下鉄海岸線の御崎公園駅の東改札駅付近というのを加えまして10か所になる予定でございます。

ただ、全体でいいますと、土・日になかなか時間、場所が提供できないということも多くて、アーティストが満足できる機会を十分に提供できている状態ではないというふうに考えております。

委員から御提案いただきましたように、公認会場を拡大していくということは、新たな活動場所が増える魅力というものはあるんですけども、現在指定している会場におきましてもアーティストが満足できるよい日、よい時間を出していただく、こういったことも必要であるというふうに考えております。

登録アーティストは、やはり土・日に演奏できる時間・場所がもっとあればとの声を聞いておりますので、会場側とさらに信頼関係を築きまして、またアーティストも指定された条件やルールをしっかり守る、マナーやモラルが求められると考えてますので、こういった公認会場での時間の提供枠を拡大させていく際には、出演の条件の設定でありますとか、必要に応じて試行実施をしながら、制度の趣旨も十分理解をしていただきまして、共感の輪を広げられるように調整をさらに進めていきたいと考えております。

- 分科員（山本のりかず） 新たに1か所、公認会場を設置するということですけども、念のため確認しますが、現在ある公認会場9か所——中央区4か所、西区3か所、須磨区1か所、北区1か所で間違いないでしょうか。

- 三宅文化スポーツ局副局長 委員御指摘のとおりでございます。

- 分科員（山本のりかず） 先ほど副局長答弁には、既存の会場もありますと、その中で日時であったりとか場所提供者との関係性を築いてアーティストがもっともっと活躍できるようにという御趣旨の答弁だったと理解しています。

その中で、私もまちなかパフォーマンスのホームページを拝見させていただくと、結構密に10月の日程、今年度の予定、毎週のように入っているのを拝見しました。それは非常にいい取組だと思います。

一方で、先ほど私の地元北区では、道の駅神戸フルーツ・フラワーパーク大沢のみが公認会場となっております。例えば北神地域には道の駅フルーツ・フラワーパーク、本区にはしあわせの村がございます。しあわせの村も一年中通じてイベントなどを開催していますので、ぜひとも北区・しあわせの村にも、夏の祭りとか、いろんなイベントがありますので、公認会場に加えていただき、関係者と協力しながら、北区だけじゃなくて、他区もまだ公認会場になってない区もございますので、しっかりとそのあたりも含めて御検討いただきたいと思います。

要望ですけれども、神戸市民文化振興財団と連携したアーティスト活動支援について、アーティストが神戸で活動していきたいと思えるように、現場の声を聞くことは大切と考えております。KOBEMACHINAKAパフォーマンス事務局を担っている神戸市民文化振興財団の役割が重要と考えますので、神戸市と当該財団で連携してアーティストの活動支援を図ることを重ねて要望させていただきます。

最後、新北区文化センターの再整備についてお伺いいたします。

新北区文化センターについては、北区の文化活動・地域活動の拠点として旧北区役所跡地に児童館・図書館と合築で複合施設として整備することとし、令和4年7月に策定した基本計画に基づき、現在、旧北区役所の解体工事が進められていることは私も承知していますし、現場を通った際は解体工事をしているのを見ます。

本事業については、当初、令和7年度中の完成予定とされていたものが資材高騰による2度の不調となった結果、現在は令和9年度中の完成予定の見込みと伺っています。

本施設は、北区の皆さん、期待している一方、文化活動・地域活動の拠点となる施設であり、市民の期待度も非常に先ほど申し上げたとおり高い。現在の計画が遅れている状況、不安に思っている一部の方もいらっしゃいます。改めて、現在の進捗状況と今後の工事のスケジュール、そしてどのような施設を目指していこうとしているのか、考えをお聞かせください。

○宮道文化スポーツ局長 委員から御指摘ございましたように、まず2月の入札が、これ、実際には能登半島の地震の関係のこともございまして、工期が短過ぎてというようなことも1つ要因でございました。さらに、再度入札かけたところですけども、不調に終わったということでございます。

計画が当初より遅れておりまして、区民、利用者の方、先ほど委員からおっしゃっていただきましたように、大変楽しみになさっておられるところを先延ばしにしていることについては大変申し訳なく思っております。

スケジュールを申し上げますと、進捗状況とスケジュールとしては、解体工事は順調に進んでおりまして、来月末の10月末の完了予定というところでございます。また、来月には、3度目となりますが、入札の開札を行ってまいりまして、何とか11月の議会で御審議いただきたいと――工事についても――思っております、9年度中の供用開始を何とか目指したい。

お待たせしているところで大きなことを申し上げることもなかなかできませんけれども、やはり複合の施設になってまいりますので、複合されたものが1館単独であるよりもいかによいものを生み出すか、そういうソフト面も重要やと思っておりますし、一方で、公園敷地のところにも建ったりするわけでございますので、そうしたデッキなども有効に使えるような伸び伸びとした

北区に向けたような施設にしたいというふうに考えておるところでございます。

○分科員（山本のりかず） 宮道局長がおっしゃったように、工期の短さも1つの課題だと。工事費は、神戸市だけじゃなくて全国の自治体も物価高騰で上がってますので、私も地域住民に先ほど局長がおっしゃった答弁をしっかりと伝えていきたいと思います。期待したいと思います。よろしく願いいたします。

○主査（西 ただす） お疲れさまでした。

次に、宮田理事、発言席へどうぞ。

○副主査（宮田公子） 公明党の宮田公子でございます。一問一答でよろしくお願いいたします。

初めに、神戸マラソンについてお伺いいたします。

神戸マラソンは、阪神・淡路大震災から復興を果たした神戸の姿を発信することや震災の経験・教訓を世界に伝えることを目的に、「感謝と友情」を大会のテーマに掲げて開催を重ね、昨年度は11回目の大会を迎えました。

他都市では定員割れに苦戦している大会もある中、神戸マラソンは2倍近い応募者があるなどランナーからの支持を得ていることは大変うれしく思います。現在、さらに魅力的な大会となることを目指して、コース変更に向けた準備をされているとお聞きしていますが、どのようなコースになるのか、準備の進捗状況も含めてお伺いいたします。

○河辺文化スポーツ局担当部長 12回目を迎えます神戸マラソン2024——今年ですね——これにつきましては、ランナーの応募者数が理事御指摘のとおり2倍を超えまして、コロナ禍後も順調に伸びてきております。大変ありがたく思っているところです。現在、11月17日に開催される大会が2万人のランナーにとって安全・安心で満足いただけるものになるように準備を進めているところでございます。

コース変更の考え方ですけれども、2025年大会から現行コースからの変更を予定してまして、より走りやすく、大会を通じて兵庫・神戸の魅力を味わうことができる魅力的なコースとすることで国内外からのランナーを誘客することを目指しまして、今大会の準備を並行して鋭意取り組んでいるところでございます。

新しいコースの設定ですけれども、スタート地点を市役所前から、これは変更せず、現行コースの大部分を生かしながら、フィニッシュ地点を神戸ポートタワーが眺望でき、三宮駅や神戸駅付近の繁華街に近いメリケンパークを中心としたウオーターフロントエリアへ変更すること、折り返し地点につきましては明石市域まで延伸しまして、海外にも知名度の高い明石海峡大橋を眺望できる、最大限に生かしたコースを考えております。神戸大橋を渡らず、まちの中心部でフィニッシュすることで、高低差の大きい浜手バイパスを回避することから記録が出やすくなるとともに、まちのにぎわいに貢献し、神戸の魅力がより伝わるコースに変更して、ランナーや沿道応援者などによるにぎわいの創出や海外ランナーの誘客を促進して、インバウンド消費による地域経済の活性化に寄与すると考えています。

コース変更の進捗でございますけれども、神戸マラソン実行委員会が中心となって行っておりますが、新コース案の検討、関係者調整を行っているところでございまして、具体的には交通管制や安全対策確保のための計画策定と協議を進めるために警察をはじめとした関係機関の調整、コース沿道周辺の事業者・団体・住民への合意形成を進めているところでございます。

特に折り返し地点につきましては、明石市域まで延伸することから、明石市の政策局をはじめとしまして様々な部署と事務局とで調整・協議を行っているところでございます。実務の面で



様々な協力を得ているところです。さらに、フィニッシュ地点となるウォーターフロントエリアについては、港湾局・都市局とも連携を密に取りながら進めています。

今後、沿道住民、事業者・団体・住民等の合意形成を進めまして、神戸マラソン実行委員会総会での審議も経て、11月の神戸マラソン2024において新コースのPRができるように鋭意努力してまいりたいと思います。

○副主査（宮田公子） ありがとうございます。

私の周りでもたくさん神戸マラソンに参加したという声は聞いておりますし、なかなか抽せん——抽せんというんですか、当たらないと言っておられる方もおられますので、本当に楽しみにされている方が多くおられると思います。

また、このコースが変わることによって最後の坂が苦しいのか、それを越えたことの喜びがあるのか、いろんな意見があるとは思いますが、そういう記録の更新であったりとか違う喜びもまた出てくるかとも思いますし、明石海峡大橋を眺めながら走っていただけるということで楽しみにされる方も多く出てくるのではないかと思いますので、また安心・安全を第一によりよくお願いしたいと思います。

再質疑させていただきます。

ランナーの皆様から神戸を選んでもらえるような魅力的な大会運営をしていくということは今後も不可欠であると思いますが、それに加えて国内外からの応援に来られる方をはじめ、多くの神戸市民や神戸を訪れる方にとって楽しく意義のある大会としていくことも重要であると考えます。

例えば本年5月に行われました世界パラ陸上競技選手権大会においてもグッズが大変好評であったとお聞きしておりまして、あっという間に売り切れたということもお聞きしております。記念品を買ったり、それをお土産として誰かにプレゼントしたりということはイベントにとって楽しみの1つであるとも思っております。神戸マラソンでは大会の前日と前々日にポートアイランドで開催されるEXPOや大会当日のフィニッシュエリアにおいてグッズを購入できるということですが、例えばEXPOへの来場をランナー以外にも呼びかけてみたり、コース沿道にも購入できる場所を設けたりするなど、家族の方を含めて応援に来られた方々などにターゲットを広げていってはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○河辺文化スポーツ局担当部長 大会の前日・前々日にEXPOで、これはポートアイランドの神戸国際展示場の1号館・2号館でランナーの受付、競技情報の紹介をしながら、協賛企業や主催者関連団体のブース出展、ステージイベントなどを実施しています。

EXPO会場では、協賛企業による自社製品の御紹介とか、神戸マラソンのオリジナルグッズの販売、主催者としましては、オフィシャルグッズの販売を行っておりまして、来場いただいた方にお求めいただけるようにしています。

また、昨年の2023大会では、大会当日、フィニッシュ地点であります市民広場でランナーやその家族、さらには一般来場者向けにステージイベントやキッチンカーの販売などを実施しまして、その一角でオフィシャルショップを設置しまして、様々なオフィシャルグッズを購入いただけるようにしました。加えて、オンラインショップをオープンして、そこでも購入していただけるようにしております。

オフィシャルグッズにつきましては、多くの方々に御購入いただいて活用していただくということで、神戸のPRにもつながりますし、神戸マラソンのファンの増加にもつながると考えてい

ます。2024大会におきましても、EXPO会場で、あるいはフィニッシュパーク、こちらのほうでオフィシャルグッズの販売を予定しております。来場は、ランナーやその家族以外にも可能なので、多くの方にお越しいただいて、神戸マラソンを盛り上げ、グッズも楽しんでいただけるようにホームページやSNS、こちらで積極的に周知していきたいと思っております。

コース沿道ショップ、こういったところももっと増やしていけばという御提案でございますけれども、場所の確保、人件費をはじめとしたコストについても考慮する必要がありますけれども、一般の方も含めまして神戸マラソンのオフィシャルグッズの購入をしていただけるように工夫をするといったことも考えながら、参加者をはじめとしまして関係する皆さんに神戸マラソンのいい思い出を持って帰っていただけるような様々な工夫を考えていきたいと思っております。

以上です。

○副主査（宮田公子） ありがとうございます。前向きな御検討をありがとうございます。

私自身は、走ることはできませんけども、応援と、またグッズ購入に参加したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、本物の音楽に触れる取組についてお伺いいたします。

昨年度は、神戸ジャズ100周年の事業が行われ、町なかでジャズを聴ける機会が数多く設けられました。私自身も町なかでジャズの演奏に出合ったことがあるんですけども、本当にたくさんの方も集まられておられましたし、大変感動いたしました。

ふだんはあまりジャズを聴かない方でも一度生演奏を聴くことによってその魅力を体感し、また聴いてみたいというきっかけになることもあることから、どのジャンルの音楽であっても本物に触れることで興味の入り口を広げるといことはとても大切だと考えています。

現在、来年の神戸国際フルートコンクールの開催に向けた準備が進められているとお聞きしておりますが、このコンクールは、世界三大フルートコンクールの1つという最高峰のコンクールであります。その存在やすごさがまだまだ市民の皆様には十分知られているとは言えないのではないのでしょうか。最高峰のコンクールという本物に触れるまたとない機会を生かし、フルートをはじめとする音楽に親んでもらうきっかけとなるよう、PRにもっと力を入れていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○宮道文化スポーツ局長 理事から御指摘いただきましたように、本物を実際に聴く、体験するということはとても大切なことだと思っておりますし、興味の入り口になるのかなと思っております。

昨年、おっしゃっていただきましたように、様々な主体によってイベントや公演を通して生演奏を聴く機会というのがジャズの分野では大変多くなりました。そういう意味では、ジャズを含めてですけれども、音楽に対する興味の入り口を広くつくれたのかなというふうにも思っております。

今年度、引き続き継続している事業もありますので、引き続きこうしたジャズをはじめとする音楽に触れる機会をつくってまいりたいと思っております。

もう1点ありましたが、11回目を迎える神戸国際フルートコンクールです。おっしゃっていただいたように、優勝者を含めて世界の第一線のオーケストラで首席を張るような本場に著名なフルート奏者を数多く輩出しているコンクールなんですけれども、やはり市民の方に知られていないというのが一番の課題ということで、来年11回目を迎えますけれども、1つだけ以前の経験値から申し上げますと、第9回のとかが存続が非常にピンチでございました。このときに音楽祭というのを行って、その中にフルートコンクールを交ぜていったような形を取ったんですが、この音

楽祭を実施する前と後でネットモニターの方にアンケートをお聞きすると、20%、フルートコンクールを知っているという方の認知度が向上したという証左がございます。

来年、11回目を迎えるに当たっても、やはりコンクールだけではなくて様々な方が本物の音楽、いろんなジャンルの音楽を聴ける、そういう音楽祭を実施して市民の方々に身近に思ってもらえるようにしたいというふうに考えております。

2025年の夏、フルートコンクールが行われるわけですが、その前から準備をずっと進めて、できたら来年7月ぐらいから9月ぐらいにかけて音楽祭をやりながら、その中で8月の後半がフルートコンクールになるような、そういう盛り上がりをつくってまいりたいというふうに私のほうでも思っているところでございます。

そうした中で、エマニュエル・パユというベルリン・フィルの首席奏者がいたんですが、この方が第2回のフルートコンクールの優勝者でございました。こういった方をお招きして室内管弦楽団と共にコンサートをやるというようなことは決まっておるんですけども、それ以外にも市民の方々も含め、特に中高生の吹奏楽部などもこうしたことが行われるので、よりスポットが当たる、そんな形を取って多くの方々に本物に触れていただく機会を、喜んでいただく機会をつくりたいなというふうに考えてございます。

実は、来月20日なんですけれども、ハーバーランドのスペースシアターでコロナのときの第10回の優勝者の方をお招きして、全国各地からお申込みがございました200人規模のフルートアンサンブルが開かれることになっております。まさにこういう機会こそが音楽祭、それからフルートコンクールに関心を持っていただく入り口になるかというふうに思っておりまして、引き続きこのような機会、それから市民の方々が喜んでいただけるような機会を持ちながら、共感をしていただけるような事業に仕立て上げていきたいと思っております。

○副主査（宮田公子） ありがとうございます。

実は、私も吹奏楽部、中学のときしておりました。全然フルートではない、トロンボーンだったんですけども、高校生・中学生がやっぱりこういう本物の音楽に触れる、また実際されている学生であつたりとかがすごい興味があると思いますので、またそういう方たちに認知していただいて、もっともっと盛り上げていただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

再質問させていただきます。

大人はもちろんのことでありますが、先ほどから出ているように、子供のうちに本物に触れるということは、感性を育み、また子供たちの興味・関心を広げることのできる大変意義深いことだと考えております。

神戸には、神戸市室内管弦楽団と神戸市混声合唱団といったプロの楽団がありますが、こういった環境も生かして上質な音楽に触れる機会を今まで以上に充実していくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○三宅文化スポーツ局副局長 ただいま理事のほうから御指摘をいただきましたとおり、子供のうちに本格的な音楽に触れるということは、子供の豊かな情操を育み、また次世代の文化芸術の担い手また支え手を育成するためにも大変意義のある取組だというふうに考えております。

そのため、本市におきましても神戸市室内管弦楽団・神戸市混声合唱団というプロの演奏団体を持つ神戸の個性を生かしまして、両団による音楽鑑賞・体験機会の提供に取り組んでおるところでございます。

主な取組といたしましては、神戸市立の小学校に通う小学生たちがプロの音楽に触れるアウト

リーチ事業、またインリーチ事業を令和元年度から6年度にかけて実施をしているところでございます。

アウトリーチといたしましては、室内管弦楽団・混声合唱団がそれぞれ市立の小学校に出向きまして生演奏を聴かせたり、楽器体験等を行っており、6年間をかけて全ての小学校を訪問するというをやっております。

インリーチといたしましては、市内の小学4年生全員を神戸文化ホールにお招きしまして、オペラ鑑賞を通じて本格的な音楽鑑賞だけではなく、劇場での鑑賞マナー、こういったことも学ぶ機会として取り組んでございます。

そのほかにも、神戸市内のみならず、幅広く子供たちへ音楽を届けるために、小さな子供や障害を持つ子供及びその保護者・介護者にも参加しやすいように工夫をいたしました両楽団が合同で実施しておりますこどもコンサート、こういったものを実施し、社会包摂に関する取組も行っているところでございます。

このように、両団を活用し、様々な活動を行っているところではございますが、アウトリーチ・インリーチ事業につきましては、参加した児童また学校からも大変好評いただいております。今後、より多様な環境の児童たちへ音楽を届けられるように、さらに工夫を講じて実施を検討してまいりたいと考えております。

そのほかの事業も含めまして、今後も引き続き子供の頃から本物の音楽に触れる機会の創出にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○副主査（宮田公子） ありがとうございます。

それでは、再質問、もう1点させていただきます。

音楽だけではなく、様々な文化分野またスポーツ分野においても本物に触れることは有意義であると考えます。私も昨年度は、サッカー・ラグビー・バスケットなどプロチームの試合を間近で見ることがあり、プレーはもちろん、応援の迫力にも圧倒されましたし、試合会場の一体感が本当にすごくて、ライブで観戦することの面白さを実感いたしました。また行ってみたいという気持ちも強くなりましたし、神戸には多くのプロチームがあり、素晴らしい環境にあります。現在も取り組まれていると思いますが、子供たちがトップ選手のプレーに触れ、スポーツに親しむ機会を今後どのようにつくっていかれるのか、お伺いいたします。

○檀特文化スポーツ局局长 音楽や芸術文化と同様に、子供のうちに本物のスポーツに触れる機会を提供していくことは非常に重要であると考えております。

神戸市では、ヴィッセル神戸・INAC神戸レオネッサ・コベルコ神戸スティーラーズ・神戸ストークスなどトップスポーツチームが11チーム活動しております。これは大きな神戸市の強みであるというふうに考えております。

この恵まれた環境を生かしてトップスポーツチームの選手やスタッフに協力していただきながら、小学校や幼稚園、保育所などでの出前授業、それから夢を持つ大切さとか仲間との絆を考える機会を設けるといった趣旨の特別授業、それから児童・生徒を対象とする無料観戦会の招待など、いろいろ実施してきております。

本年7月にはバスケットゴール増設計画の一環として、長田区の神楽公園でバスケットのコート・ゴールが整備されたということがございました。そのときに、それに併せて神戸ストークスの現役の選手にも参加いただいてバスケットボールの試合を一緒にやるというような交流会を実施したところでございます。

また、神戸には女子フットサルチームのアルコ神戸というようなところがありまして、アルコ神戸による幼稚園・保育所での出前授業とか、それから男子のフットサルチームもデウソン神戸というのがあります。こういったところが小学校への出前授業、これを新たに企画してさらなるスポーツ、子供たちが楽しむ機会を提供していきたいということです。

今後もトップスポーツチームがいろいろございますので、スポーツチームの方の理解、協力を得ながら、教育委員会とも連携しながらスポーツに親しめる機会を提供し続けてまいりたいというふうに考えております。

○副主査（宮田公子） ありがとうございます。

子供たちは本当にプロの方に会うとテンションも上がりますし、また夢を持って自分たちも頑張ろうという気持ちで取り組んでいくと思いますので、ぜひまたよろしく願いいたします。

次に、博物館についてお伺いします。

博物館では、毎年、魅力的な展覧会が行われ、展示を通じて新しい知識を得たり、すばらしい美術品を鑑賞できたり、有意義な時間を過ごすことができます。昨年度の「ジブリパークとジブリ展」では、家族連れなどお子様から高齢者の方まで幅広い年代の方にお越しいただけたとお聞きしております。特別展には大きな集客力があり、私も先日まで開催されていた「テルマエ展」に友人と訪れました。漫画の世界観というアシストを得ることで古代ローマの歴史や文化について分かりやすく学ぶことができました。

また、帰りには博物館近くのスてきなレストランでお食事をしまして、周りを見渡すと海外の方も多く来店されていまして、旧居留地での優雅な時間を過ごすことができました。旧居留地という立地を考えますと、周辺の飲食店などにも博物館が貢献できることがあるのではないかと考えます。遠方から来られた方などは、お食事やお茶をするのをどこでしたらいいのかという決め手がなく、悩まれるのではないかと考えます。

昨年行われた「ジブリパークとジブリ展」の際には、カフェなど近隣の数店舗において特別展の半券の提示で代金の割引が受けられるといった取組を行われましたが、神戸にはおしゃれでおいしいお店がたくさんありますので、飲食店の紹介や半券による相互割引のような連携を積極的に行い、博物館を訪れていただいた方にできるだけ長く神戸のまちを楽しんでいただけるような仕組みがあればいいと思いますが、いかがでしょうか。

○三尾文化スポーツ局博物館副館長兼事務局長 博物館を訪れた方に神戸のまちを楽しんでいただけるような相互割引とか連携づくりとか仕掛けづくりに対する御質問でございました。御答弁させていただきます。

理事から御紹介いただきましたとおり、昨年の「ジブリパークとジブリ展」、非常に好評でございまして、約22万人の方に御来館いただいております。

博物館は、旧居留地のランドマーク的な施設でもございまして、このような集客の効果を周辺の地域の活性化に役立てる取組は大変重要であるというふうに考えてございます。

理事からも御紹介ございましたが、展覧会の内容に関する施設などとの広報連携であったり、一部でございまして、飲食店との相互割引というのもこれまでも実施してきたところでございますが、現在開催している特別展「デ・キリコ展」からは、その幅を広げましてウオーターフロントの水族館と本展の観覧券の半券提示でオリジナルカードを配布していただけるなどの相互サービスなども開始しております。

さらに、神戸三宮にあるさんちかななどの5か所の商業店舗・施設の利用者にオリジナルステッ

カーをプレゼントする企画であるとか、あと一部のお店ではございますが、展覧会の半券提示で割引を実施するなど、展覧会とともに三宮のまち、神戸のまちで飲食を楽しんでいただける取組も進めているところでございます。そのほか、現在も旧居留地周辺のお店や施設と相互連携について話を進めているようなところでもございます。

飲食店の紹介としましては、現在、博物館の来館者に対しましては、博物館1階に情報コーナーがございます。ここで飲食店を紹介した民間のフリーマガジンなどを置きまして、気軽に閲覧できるようには努めているところですが、今回、理事の御指摘も踏まえまして、さらに来館者の皆さんに展覧会観覧後に神戸をより楽しく過ごしていただきますよう、周辺の飲食店を掲載した神戸観光局の公式観光サイトのFeel K O B E、ここでたくさんのお店も御紹介してございます。こういうホームページにリンクした二次元コードを博物館の出口に掲示することで来館者がより簡単に飲食店情報等にアクセスできる、そのような環境も検討し、努めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副主査（宮田公子） ありがとうございます。

次々とすてきな展示がありますので、私も足を運びながら、お友達を誘って参加させていただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、魅力ある図書館づくりについて伺います。

先日、経済港湾委員会の行政調査で訪れた神奈川県大和市のシリウスは、図書館を中心に芸術ホールや子供の屋内の遊び場、有料の市民交流ラウンジなどが併設されている複合施設であり、開館1年目には年間で300万人が訪れた人気の施設となっています。

大型複合施設という特色を生かして施設内のいろいろな場所で読書をするようになっていました。親子で本に親しめるスペースや、若者が気軽に訪れやすいスペース、また静かに読者ができる有料のスペースなど、フロアごとに異なる特色を持たせることで様々な読書スタイル、様々な読書ニーズに応える施設となっています。

視察当日も朝早くから多くの方が訪れておりました。神戸の場合は、そのような大規模な複合施設はありませんが、中央図書館に加えて市内に11の地区図書館があることから、例えばそれぞれの図書館に、親子連れ向け、自習をしたい人向け、ゆったりと本を読みたい人向け、調べ物をする人向けなど、立地や環境に応じた館ごとの特色を持たせ、その特色を積極的に市民に発信することで市民の皆様は自分のスタイルやニーズに合った図書館を選んでいただき、本に親しんでもらうことができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○中山文化スポーツ局中央図書館長 神戸市は、理事御指摘の神奈川県の大和市——シリウスですね——大和市に比べて市域——面積が20倍、神戸市が広いということになってございますので、神戸市におきましては、お住まいの区の地域の図書館を御利用される方というのがやっぱり一番多くなっております。

そのため、それぞれの地域間で資料の収集であったり、提供・読書推進・地域連携など、基本的な図書館のサービスというのを提供することが求められてございまして、どのようなライフステージの方のニーズにもお応えできるような施設となるように今取り組んでいるというところでございます。

特色ある地域館ごとの運営でございますけれども、一方で各地域館を運営する指定管理者には各区の立地や環境に応じた館ごとに特色のある運営を行うということを求めてございまして、実

際に地域に応じた特色のある読書推進活動であったり、複合施設内での連携、資料の収集を行っているというところがございます。

例えば西図書館におきましては、なでしこ芸術文化センター内にある西神中央ホールと連携いたしまして音楽コンサートと読み聞かせを組み合わせたイベントを行ったり、共用スペースを利用した地元作家の関連展示を行っています。

ホールの催物に合わせた施設一体としての交流やつながりが生まれる展示を行うといった複合施設ならではの特性を生かしたサービスを展開しています。

また、現在整備中の新垂水図書館でございますけれども、特徴的なのは屋上庭園がございますので、そこで植物教室をしたり、星空教室をしたりを計画しています。また、垂水区の文化センターや地元の本屋さん、書店とか五色塚古墳とか橋の科学館など様々な近隣施設・団体と連携して特色のある図書館サービスの打ち出しを今検討しているところがございます。

理事御指摘の親子連れで楽しめるとか、自習ができるとか、ゆったり本を読めるといった御要望は、おおむねどの区においてもニーズが高いので、現在整備中の新館も含めて各地域館でできるだけそのようなコーナーを設けているように努めているところがございます。

一方で、調べ物をするためというような、理事おっしゃいました調べ物なんですけれども、多くの専門書を蔵書として有して、レファレンスサービスが充実している中央図書館がございます。そこを御利用していただくほか、特に親子連れが楽しめるというお話もございましたけれども、そちらにつきましては、こども本の森神戸が存在するという考えでございます。

先ほど申し上げました各地域館の特色のある取組も含めまして、市民の皆様のそれぞれのスタイルやニーズに合ったサービスをどの図書館がどのように提供しているかというのは分かりやすくPRすることで、今後もさらなる魅力ある図書館づくりに努めてまいりたいと考えてございます。

○副主査（宮田公子） ありがとうございます。

本の好きな方はいろんなところへ行っても、探し当てても楽しめるとお聞きしておりますし、私はまだまだちょっと西区に住んでますので、西区の新しい、すごい落ち着いた感じの大人の方が多かなという雰囲気があるんですけど、またそれぞれの館を巡りながら私も楽しみたいと思っております。

1 問再質疑させていただきます。

神戸市には司書として採用された職員が約40人おられると聞いております。そのほとんどが中央図書館に配置されているということで、魅力的な図書館づくりや図書館運営には図書の専門家である司書の力は欠かせないと考えますが、一般の方の中には図書館の職員の業務といえば、本の貸出し・返却といった作業を思い浮かぶ人が多いのではないかと思います。そこで、司書は日頃どのような業務に従事し、そしてどのような専門性を発揮しているのか、教えていただきたいと思っております。

○中山文化スポーツ局中央図書館長 司書でございますけれども、図書のスペシャリストということでございます。中央図書館で勤務している司書の職員は、理事御指摘の窓口サービスはもちろん行っているんですけども、図書館資料の収集とか、利用者が簡単に検索・利用できるオンラインの目録を作ったりとか、あと市民の調べ物に対応するレファレンスサービスというんですけども、調べ物に対応するお仕事、それと資料の企画展示、それと全体で200万冊ございますので、200万冊を超える膨大な蔵書の管理、あと図書館のコンピューターシステムの運用などに加

えまして、指定管理者が運営する各区の図書館の管理とか新図書館の整備など、神戸市立図書館の全体の総括を行っているところでございます。

いずれも司書の専門性を要する職務ですけれども、例えばで言いますと、レファレンスサービス、先ほど申し上げました市民の調べ物の関係でございましてけれども、今年7月に放送がありましたNHKの「ファミリーヒストリー」で、柔道家の阿部一二三・詩さんの放送がございました。放送する際に、NHKの取材の裏づけとなる資料がNHKさんから何かないかということで、古い電話帳をお見せしたりとか、住宅地図をお見せしたり、神戸市の商店街の連合会の50周年史などを参考資料としてお見せしたり、そのような協力をしてございます。

そのほか、よくあるのが自分の先祖をちょっとたどってみたいんだというような御相談だったり、居留地がございましてけれども、居留地の研究がしたいと、日々いろんな種類の調べ物が図書館のほうに寄せられてございます。

雲をつかむようなこともございましてけれども、知りたいことは何なのかということをご丁寧に、お聞きになられた市民の方にお聞きして、どこでそのような情報を得たのかとか、いろんなことをお聞きして、よく聞き取った上で調査を丁寧に行っているところでございます。その結果、調べたい事柄が載っている資料が見つかることもあれば、見つからなかった場合もございまして。その場合はこういう関係機関へ行けばひょっとしたらあるかもしれませんよということを御紹介したりもしています。

あと、こういうことをするには所蔵している資料、どんな資料があると、図書館全体の資料をよく知って本や情報を調べる技術というのを経験の中でたけていること、また司書として多くのこれまでいろんな方から聞かれたことの経験を積んでいることで提供ができると考えてございます。これも図書館の専門的なサービスの1つでございまして。

理事御指摘のとおり、司書の専門性の一部というのは、一般の人にはやはりあまり伝わりづらい面もございまして、さらなるPRが必要と考えています。例えば現在の図書館のSNSもございましてけれども、イベントの情報だけを今出しているんですけれども、今後は司書の業務とか、お勧めの神戸市の資料の、こういうのがある、郷土資料あるよとか、あと先ほどのレファレンスの事例紹介などを積極的に行って、親しみのある司書像を市民の方に持っていただけたらと考えています。

市民には本の貸出しと返却だけじゃなくて、司書の専門性を生かした図書館サービスも活用いただけるようにしていきたいと考えてございます。

○副主査（宮田公子） ありがとうございます。

実は、私も娘が高校の時代に司書ってすごいよというのを聞いてたんですけども、司書さんにこういう本を調べ物したいと言ったら、さっさと行って、ささっと持ってきてくださって、だんだん自分の趣味が分かってくれて、行くところの本どうと持ってきてくれると聞いてたんですけども、今御説明いただいてさらに理解いたしました。

今、本当に御答弁いただいたように、司書の皆さんは、図書館の運営またレファレンスサービスの提供、新しい図書館の整備に携わっておられますが、司書の皆さんの本に対する熱意や知識は娘からも聞いたようにすごいというふうに思います。その熱意と知識をさらに生かして図書館運営という枠を超えて幅広く活躍してもらうことが神戸の文化政策にとって有益であると考えますが、お考えをお伺いいたします。

○中山文化スポーツ局中央図書館長 ありがとうございます。



中央図書館に勤務している司書でございますけど、先ほど御答弁申し上げた日々の図書館業務に従事していることに加えまして、これまでの図書館運営において築いた環境を生かしまして、今年度から、かなり読書離れというのが進んでございますので、その中で本への興味を醸成させる取組として、神戸の本の文化の振興の取組というのを開始いたしましたところでございます。

具体的には、出版社・書店と行政との連携を行うため、様々な読書推進の取組に尽力されている外部のアドバイザーの方をお迎えしまして、また本と人の出会いの場をつくることで本を読む人・買う人を増やしまして神戸の本の文化を振興していく取組を今進めているところでございます。

また、7月より小磯記念美術館で行いました特別展絵本の旅ーグリム、世界の昔話、ゆかりの作家と神戸の出版文化では、絵本の読み聞かせとストーリーテリングのイベントを司書が企画段階から関わりまして当日開催まで協力しているところでございます。

また、図書館の運営という枠を超えまして、11月10日には中央図書館におきまして関西・神戸の7つの書店の関係者に登壇いただきまして、トークセッションで「まちの本屋」のこれからというものを開催する予定にしております。

また、中央図書館の中なんですけれども、市内の地元の出版社の紹介コーナーというのを設けてまして、例えば9月末までは神戸のBL出版さんのコーナーを設けたり、10月からは出版ワークスさんを出していただいているということで、地元の出版社も応援していこうということで各社の会社の概要とか、出されている本とかを、一角をつくって、そこで置いていただくというような取組もしています。

今後も図書の専門家としての司書の熱意や知識を生かしまして、図書館運営の枠を超えまして、神戸の本の文化振興に取り組んでまいりたいと考えています。

○副主査（宮田公子） ありがとうございます。

では、次に、神戸六甲ミーツ・アートについてお伺いいたします。

六甲ミーツ・アートは、2025年の大阪・関西万博の開催や神戸空港の発着枠拡大のタイミングに合わせ、関西を代表する芸術祭への成長を目指し、取り組まれています。昨年度からは、神戸市による支援も拡充されていますが、現代芸術は作品の意図やよさが分かりにくいことも多いと思います。

六甲ミーツ・アートは、そもそも他の美術展や芸術祭とどのような違いがあるのか、また意図したとおりに充実が図られ、来場者は増加するなどの効果が生まれているのか、お伺いいたします。

○宮道文化スポーツ局長 理事からおっしゃっていただきましたように、なかなか現代アートというのは、何を示してるんかよう分からんというのが正直な印象です。私も全てが分かるようなわけでは全くございません。

その中で、六甲ミーツ・アートの魅力みたいなものとは何なんだろうというのを改めて考えてみますと、都心と山が非常に近いという神戸の特徴を生かしているというのがありまして、そこに昨年からとりわけ知名度のあるアーティスト、それから若手のアーティストの方々が制作する現代アートなんですけども、自然の中で見ていただけるような気軽な形というのが1つあるかなというのはい思います。

申しましたように、現代アートは分かりにくいというふうに言われているんですけども、それでも自然の中で行われております瀬戸内芸術祭、それから越後妻有のトリエンナーレ、こうい

ったものについては大変多くの方の来場を得ておるところでございまして、六甲ミーツ・アートの場合も大自然の中でというロケーションも相まって気軽に楽しみながらハイキング気分で鑑賞できる、そんなところが都市型の芸術祭とはかなり違うところなんじゃないかなということで、私ども、これ、唯一無二の神戸らしいものとして応援していこうということで今しているところでございます。

そんなことから、来年、大阪万博ですとか神戸空港の国際化・増便もございしますが、そういったところを見据えまして、文化芸術によって、神戸の、それから六甲山の活性化をさらに促進させていきたいというのが我々の願いでございます。

5年度から支援を拡充いたしました。まず1つは、クオリティーを上げてほしい、よく知った名前の方が出てると、それだけ親近感も湧きます。今年でいうと、タレントののんさんだとか、韓流スターの方なんかも出していたりするような時代です。ほかに申し上げますと、もう1つは、野外に無料のゾーンを、トレイルウオーキングをしながら見ていただけるような、そんな場をつくってほしいということ、それから加えて子供たちが現代アートに小さなうちから親しめるような、そんな環境づくりをしてほしいということで拡充・拡大支援のほうもさせていただいているところでございます。

成果といいますか、効果のようなところですけども、昨年来、国際展で活躍するような海外アーティストの招聘が始まってございまして、先ほど申しました自然の中を歩きながらアート作品に触れられるトレイルエリアを新しくつくっていただきましたし、芸術祭の拠点としてROKKO森の音ミュージアムの中に、会期が終わっても作品が見れるような、そういう野外のアートゾーンをつくらせていただいたところでございます。

ワークショップなども含めまして、六甲山小学校の子供たちとか、麓の子供たちも含めて、自然の中で現代アートに触れられる機会というのも随分と主催者には増やしていただいているところございまして、こういう次世代の文化芸術の担い手・支え手になるような方々を増やしていきたいというふうに思っております。

今申し上げたのが定性的な評価の部分かなと思いますが、もう一方、定量的な評価で申し上げますと、結果的にはアーティストの数も前年に比べて12組増えております。38組から50組になっておるところです。

その結果、プロモーションなどもしっかりとやってまいりましたので、有料のチケット販売数なども5年度の販売目標にしていた数を大きく上回るような、そんなような状況にもなっております。

あわせて、ツアー商品、例えば阪急交通社の何とかかんとかみみたいな形でツアー商品も造成していただくことで、初めて来場したという方が前の年より10%増えて42%ぐらいになってございまして、関東・中部からの来場者が前年に比べて約倍増、全体の中の13%ぐらいまで増えているというようなところで、新たな客層や遠方からの来場にもつながっているのかなというふうに思っております。

今年度も同様に、さらにそういうところを拡充していこうということでお互いに協力しているところございまして、まず発展的な取組の上で、2025年に向けて大きな成果を上げられるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

○副主査（宮田公子） ありがとうございます。

先ほどからあったように、作品の数がすごく多いということで、芸術散歩と言われているとあ

りましたが、本当、1日では多分回り切れないと思います。

私も先日、観光議連で視察に行かせていただいて、作品を何点か鑑賞させていただいたんですけども、そのときに何かスタンプラリーみたいなスタンプ——作品の横にスタンプを押せるというのがありまして、見たら、ぱらぱらっと開いたら60個も判こを押すところがあったんですけども、その数にちょっとびっくりしまして、これ、回るのにどんだけかかるのかなと思ったんですけども、神戸の人はもちろん、市外から来られた方にも、せっかく神戸に来てミーツ・アートを回っていただくということで、神戸の夜景とか町なかの観光も併せてゆっくり楽しんでもらえたらなというふうに思います。

神戸に滞在しながら芸術祭を楽しんでもらえるよう、市としてどのような仕掛けに取り組んでおられるのか、お伺いしたいと思います。

- 宮道文化スポーツ局長 御指摘いただきましたように、充実をしていくと数が増えてきて、しっかり見て回るためには2日間要るなというような状況にもなっております。そういう点では、私どもも文化振興だけではなくて、いかに神戸に滞在していただくのかという、そんな観点も必要かなというふうに考えてございます。

一例でいいますと、例えば六甲ミーツ・アートの期間中でも、これは今年6月からずっとやってきておるところなんですけど、神戸市立博物館——金曜・土曜、20時まで開けるナイトミュージアムというのをやってございます。ほかには、PRをさせていただくところとしては、今年4月26日にリニューアルしましたポートタワー、こういったものもやってございますし、夜型コンテンツのために三宮プラッツなんかでもまちなかパフォーマンスなどにも取り組んでおるところでございます。

先ほどの御答弁の中でも申し上げましたけども、せっかくですから、神戸で時間と、それから少々のお金も消費していただきたいということで、より旅行商品の造成なども含めて遠方から来場者を呼び込みたいというふうに考えておるところでございます。

今年から神戸六甲ミーツ・アートというふうに名前を変えたのも、そういう訴求をしたいというところでございます。

とりわけまた来年度は、先般も記者発表させていただきましたけれども、市立博物館で「大ゴッホ展」が行われることにもなります。約2か月ぐらいはこれとかぶる期間があらうかと思っておりますので、神戸でゴッホを見て、六甲ミーツ・アートで自然も感じていただいて、お泊まりもいただいというようなことを何とか展開できないのか、もう既に旅行会社ともお話を進めているところでございまして、観光セクションなんかも含めてしっかり連携しながら、このような文化を通した滞在型の観光みたいなことにもつなげてまいりたいと、かように思います。

- 副主査（宮田公子） ありがとうございます。

最後に、要望として、六甲山系は、私も大好きなんですけど、山と海が本当に近いというすばらしい景色があって、神戸らしさを形づくる大きな要素、象徴であると思っております。その象徴である六甲山をぜひ多くの方にアートをきっかけに巡っていただけるよう、今後も様々な工夫をし、頑張っていたきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後、ちょっと1分ありますが、今日はいろいろ質疑させていただく中で、神戸マラソンが感謝と友情をテーマに開催されることと、また明石海峡大橋を眺めて走るコースになりそうなお話もありました。先日、NHKで明石海峡大橋40年の闘いというタイトルの番組がありまして、不屈の夢追いと言われた原口忠次郎神戸市長のことが取り上げられてたんですけども、私自身、勉

強不足で何も知らなくてすごい感銘を受けたんですが、本当に四国・淡路・神戸、市民の生活をよくするためにという、これには橋が必要だということで何度も何度も国に陳情を出されたり、また議会でも白昼に夢でも見てるのかと言われながらも「人生すべからく夢なくしてはかないません」と言い続けられて、その情熱、またそれを受け継いだ方々の熱意でできたという明石海峡大橋が渡ったということでお伺いしました。私自身も、また市民の皆様に寄り添って頑張っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○主査（西 ただす） お疲れさまでした。

委員の皆様に申し上げます。

この際、約20分間休憩いたします。

午後3時35分より再開いたします。

（午後3時16分休憩）

（午後3時35分再開）

○主査（西 ただす） ただいまから決算特別委員会第3分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き、文化スポーツ局に対する質疑を続行いたします。

○分科員（あわはら富夫） それでは、早速質疑させていただきたいと思います。

一応3点予定していたんですが、2点になるかちょっと分かりませんが、よろしく願いいたします。

ポートアイランドスポーツセンターの再整備についてです。

ポートアイランドスポーツセンターについては、もう40年以上経過して老朽化が進んでいるということで、再整備基本計画というのを2～3年前ですか、つくられて、ただ、利用している人たちから聞くと、不調に終わってなかなか計画の中身が見えてこないというふうなことで不安の声が聞こえております。

聞くとところによると、整備内容や整備手法について再検討されておられるということなんです。私自身は、PFIでやる方式自体が今までは時代に合っていたかもしれませんが、非常に労働市場が見えませんし、要するに初期投資をいろんな管理とか運営で賄っていく、長期で賄っていくと。最初の提案のときには15年間というふうな提案をされているんですが、そういう方式が今の時代とちょっと合わないということで、なかなか事業者のほうも積算するにも大変な賭けをしないといけないみたいなどころがあるということになると、PFI方式そのものの事業手法を見直す必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺も含めてどういう検討がされているんでしょうか。

○檀特文化スポーツ局局长 少し経緯からお話ししますと、ポートアイランドスポーツセンター再整備事業については、令和3年度に有識者・競技団体・地域の方などの意見を聞きながら基本計画の策定に取り組みまして、令和4年度に基本計画を公表したというところなんです。そして、要求水準書を令和4年11月に公表——要求水準書の案を公表しまして、公表後に予定事業者から質問を受け付けて、令和5年1月に意見交換会などを実施したというところなんです。

各事業者からの意見も踏まえて入札説明書などの策定をしまして、令和5年4月に入札公告を行いました。そして、令和5年6月に複数の事業者から入札参加表明を受け付けまして、それで10月に全ての入札参加表明者から辞退届が提出されたらと、入札不調になったというような経緯が

ございます。

それで、令和6年度につきましては、1年かけて事業手法や仕様の見直しを検討してまいります。それと併せまして建設業界の動向など、様々な要素を踏まえつつ、再公募に向けたスケジュールなども検討していく予定をしております。

P F I方式につきましては、本事業は、設計・建設及び15年間の運営・維持管理を一括してP F I方式で事業公募を行ったというものです。全入札参加表明者へのヒアリングの実施とか、それから公表されている建設業界の資料を調査したところ、昨今の国内建設需要の高まりによって人手が不足している、お金を積んでも人が足りないというようなことが1つございます。それと併せて、建設資材・人件費が高騰したことによって市が示した予定価格以内には抑えられなかったということが入札不調の主な原因でございます。

運営・維持管理に関しては、確かに物価上昇のリスクもあることから、15年の長期にわたる人件費とか、それから光熱水費の試算が難しいということは全入札参加表明者からも聞いているところでございます。

そういった話も踏まえて設計・建設及び運営・維持管理を一括して行うP F I方式が妥当かどうかということも含めて、どのような事業手法が適切かを今年度かけて検討してまいりたいというふうに思っております。

○分科員（あわはら富夫） いや、僕、やっぱりP F I方式では無理じゃないかなというふうに思います。これ、当初の金額、165億でしょう。多分この方式でいくともっともっと膨れ上がる金額にならないといけないというふうになると、いろいろそれ自体の金額についても市会のほうでもそれでいいのかという議論が起こってくる可能性もあると思うんです。だから、やっぱりやり方を見直さないと、長期の見通しを今立てるなんていうやり方は絶対無理で、受けたとしても途中でやめてしまうということは大混乱になるわけで、そういうふうになる可能性もあるわけですから、これについてはP F I方式という、それ自体を見直してほしいなど。それも、多分見直しも含めて考えておられるということですので、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

そしたら、ちょっと次の質問に移らせていただきます。

実は、青少年科学館に天体望遠鏡がありまして、僕も1度だけは見に行ったんですけども、大正12年で中山手の海洋气象台からということで一時期はずっと倉庫に入ってたと、それをいろんな手を加えて見える望遠鏡にしたということで、これ、クック望遠鏡と言われてて、当時1億5,000万円ぐらい、大正時代、今のお金で換算すると。大変な望遠鏡なんです、歴史的な。

ただ、現代でそれが合ってるかと。ただ、現代でもそれが見れるということは、天体望遠鏡の愛好家にとっては最大の魅力なんです。ただ、天体観測をしている——私も趣味でやってるんですけども——という人間からすると、デジタル技術がどんどん進歩して、ちょっと後で見せませすけど、ポートアイランドでもかなり星雲だとか、普通の肉眼ではほとんど見えないようなものも確認できると。木星・土星では、これ、当たり前なんですけれども、星雲だとか星団だとか球状星団だとかというのをポートアイランドの特に南の方向に望遠鏡をつけると、今はデジタル技術が発達していますから、しかもi P h o n eだとかi P a dだとかを使って自動で動かせるし、動かせるだけじゃなくて、20人ぐらいの人にパスワードを教えると20人ぐらいの人が一緒に見れるというぐらい今進化してきて、プラネタリウムでいろんな星を教えるというのはいいんですけども、やっぱり現物を見るというのが一番の勉強になると思うんです。

そういう意味では、今のクック望遠鏡、これは当然残さないといけないと思うんですけども、

それにプラスして新しい、そういう電子観望のシステムみたいなものを今回のこれを1つのきっかけにして、今リニューアルやってるわけですから、やっていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

- 宮道文化スポーツ局長 おっしゃっていただきましたたいよう、私も調べますとすごいもののようにございます。これを使って今も毎日、太陽の観測などもやっておりまして、これなんか割と人気ございまして、9月で5,000人超えるぐらいの方々が、延べですけども、御覧いただいたりしておるところでございます。

それも含めてなんですけども、青少年科学館で今、屈折式をはじめとして各種方式、それからサイズもいろいろございまして、それを今10本用意しておるということで、デジタルのものはないと聞きました。ただ、1本1本小まめにメンテナンスしながら活用しておるということで、まだ現役でいらっしゃるといことのようにです。

もう1点、ちょっと聞きましたのは、デジタル追尾というのはすごく入門としてはいいというふうにお聞きをしてるんですけども、デジタルで追尾を自動とするような形になると、地球の自転のようなものがなかなか分かりにくくなっていくというのが、これが理科の先生方からすると、そういうことも教えられるようにしておかなければならないというふうにはお聞きをしています。

ただ、委員おっしゃっていただきましたように、デジタル技術の進歩で多くの方が見れるような、そういう環境があることですから、聞きましても相当びっくりするような値段ではないようですので、今後導入する場合にはそういうものを導入するように指定管理者と一緒に考えたいなと思っています。

- 分科員（あわはら富夫） そしたら、ちょっとせっかく用意してきているので、どういうふうに見えるかというのを見せたいと思います。こちらのほうにも見せますから。

これが土星なんです。これは、普通の望遠鏡でもいけるんですけど、電子観望でやるのに、私が撮ったやつです。それ、言うとかないと。ポートアイランドみたいに光の害のあるところでこれぐらい見える。

これだけじゃ面白くないので。これは、天の川のところにある干潟星雲という、こういうやつです。ちょうど春から夏にかけて南の空で、要するに天の川の7月の七夕さんの頃に一番きれいに見える。これ、星雲ですよ。これぐらいはっきり。

さらにらせん状星雲、今ちょうど8時ぐらいに南の空に見えます。これがらせん状星雲。フィルターとか、さっき言われた電子追尾、今非常にうまくなってまして、地球の自転に合わせて、しかも角度を調整して、しかもガイド鏡があって、ほぼ2時間ぐらいでもう追尾できるというふうな状況なんです。

これが太陽です。残念ながらクックのたいようは、黒点が見えるだけなんです。これ、ブラックフィラメントというんですけど、こういうものまでは多分見えてないので。これがそうなんですけど。この上にあるのがフレアがぱっと出てると思う。こういうのが見える。

だから、今の電子観望の仕組みでは先ほど言われたように高くない、そんな私が見える程度です。そんな高くないので。

これがちょっとたまたま映ったんですけども、太陽を映してたら、神戸空港から飛行機が飛び立つ、それがこれ。月に太陽が見える、太陽に月の場合でこれがよくあるんですけど。太陽を見てるところに飛行機、神戸空港から飛んだ飛行機ですけども、ちょうど旋回したところです。これ、黒点なんですけど、黒点も見えてる。

だから、私の安い機械でもこれくらいいけるので。青少年科学館のほうで本当にちょっと考えていただいて、たいようという望遠鏡を大切にしながら、電子観望できて、しかもこれはみんなで子供たちのスマホに位置データを与えるだけで全員が見れるということですので、一度本当に検討していただきたいというふうに思います。検討していただくということで、ひとつよろしくお願いいたします。今日は大盛会。

それで、あと最後の1点なんですが、これ、ちょっとまた嫌事になるんですが、王子公園の再整備関係で、何度も何度も話をしていますので、これ以上は言いませんが、今日も味口さんのほうから話がありましたけれども、王子プールの関係ですが、できるだけその機能は残していくんだと——残すというのは、そこに残すという意味じゃなくて、全体としてそれを賄っていくんだというふうな回答をされてるんですが、ただ、泳ぐ部分についてはポートアイランドスポーツセンターで代替ができるでしょうという回答をいただいているんですが、要するに幼児プールですね。水着を着て、しかも浮き輪を持って泳ぐということを初めて感じるというか、そういう部分の保障というのは残念ながら今回の提案にはないわけで、それについては何らかの形でそれを補うものを王子公園再整備の中で用意するのが文化スポーツ局の責任ではないかなというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○**檀特文化スポーツ局局长** 王子公園のその中では親水空間ということで用意をしているということで、プールではないのですが、要求水準書の中に小さな子供の利用を考慮した水深とするとか、それから子供たちが楽しく遊べる空間とするとともに、見ている人たちに安らぎの空間として癒やし効果や夏の涼しさを与え、公園の景観を美しくする、魅力的にする修景施設として整備していくというようなことで、子供たちの利用を考慮したというようなことで要求水準書には入れているところです。

○**分科員（あわはら富夫）** それではもう全然。やっぱり泳ぐきっかけになるようなものをちゃんとしてくれということを文化スポーツ局として、王子公園の整備本部のほうに言うべきではないかなということだけ一言言っておきたいと思います。

以上。

○**主査（西 ただす）** お疲れさまでした。

次に、平野章三委員、発言席へどうぞ。

○**分科員（平野章三）** まず、COMING KOBEの震災30年をどう持っていくか。これ、やっぱり当初やったときでも4万人ぐらい限定して毎年やってたんです。ほんで、これ、全部無料で、寄附で、その寄附が上がった分を震災地へまた届けると。これ、素晴らしいことなんで、局長も思いがあると思うんで、例えば前夜祭やって全国から優秀なバンドを呼ぶとか何かして盛り上げるという、発信するというのを何かできひんかなと。思い、簡単にちょっとあれば言ってください。

○**宮道文化スポーツ局局长** COMING KOBEは、もともとGOING KOBEというところから関わってというか、知っております。年々、若干震災色みたいなものが薄れてきつつあるのかなというようにも感じています。

今年ですとメリケンパークで行いましたけども、あそこは1995年8月に「日本をすくえin神戸」ということで、当時、泉谷しげるさんをはじめとしてスターの方々がやってきて神戸市民を励ますという物すごいことをやっていただいた場であります。

委員おっしゃられた協賛金とかの関係で、やっぱり最近はやや苦勞しているというようなこと

をお聞きしていますが、震災30年というのは新たに注目を集める場だと考えてますので、私のほうでは、相談としましてなんです、当時、神戸に来ていただいた有名アーティスト、そういう方々をゲストでお招きすることで、メディアを通じて日本中にもう1回発信できへんかと、そんなことを今お話ししているところでございます。

○分科員（平野章三） ちょっとその辺、じっくり考えて、お願いをしたいと思います。

それから、音楽のまち神戸、やっとなんか皆さん御努力いただいて、各局も動き出して、いい形になって、これはすばらしいなと思うんです。こういう神戸のまちなかパフォーマンス、こういうのはもう中で拠点が必要なんじゃないかなと。神戸の中で一番の拠点、それと継続性。毎日ではなくてもいいんですが、継続性というものが本当はあったらいいんじゃないかなと。

Battle de eggという音楽ライブコンテスト、これ、優勝したところに最初の頃はラスベガスに連れていってるんですね。これ、フリーモント・ストリートで野外ステージがあって、そこで演奏させてもらう、これの交渉をエージェントにいろいろ相談して、1時間枠取るだけでも大変なんですね。下手やったら人が集まらないし、次から来んでええ言われるんですよ。それが3年連続全部枠を広げてくれるという。

こういうのも例にとって、私はまちなかパフォーマンスの中の拠点として、ちょっとそういう場をつくってもええん違うかなと。例えば全国から神戸に、言うたら1時間枠くれ、2時間枠くれというて来てもらうと。毎日というたら大変やから、例えば毎週土曜日にそういうイベントを開くとか、これはちょっと突然の意見ですけど、こんなんでしょうかね。

○宮道文化スポーツ局長 これまでもBattle de egg、私どもも一緒にさせていただいてきておるところでございますので、よく存じ上げておるわけですがけれども、加えてまちなかパフォーマンスも含めて音楽のまちの広がりが私もようやく手応えとして出てきたなというふうに感じています。

おっしゃられるようなことに関しては、集積と、そこで行ったら何かやってるという、毎週土曜日だけでもそういうようなこと、わくわく感みたいなものが出せれば、それもすばらしいなというふうに思います。

今、拙速に、やっとなんか緒に就いたところですので、ここまでやりますというのはよう言いませんけれども、夢としてはそういうことができるような神戸であってほしいなと思います。

○分科員（平野章三） 僕は、神戸のイベントの中心はメリケンに持っていてもいいんじゃないかなと。ハーバーランドとか、これからアリーナとか、ヨットハーバーとか、いろいろできるんだから、ある程度集中する、そういう中で音楽の面でもちょっとそういうことを考えてもいいんじゃないかなとは思っています。

もう1つは、やっぱり大きな舞台も引き寄せてこないかん。それは、アリーナが今度できますけど、あれもごっつい一生懸命みんなで作って作り上げてきて、運営が大変やなという中でやっとなんかスタートした。

でも、あれでも最初8,000人と言うとったんが1万人まで持っていったんです。あれは、民設・民営で運営ができると思って、神戸としてはお得意の神戸市の中でノエビア、これがあるんです。前から楽天の社長も、年間に1か月ぐらいしかあんまりサッカーで使ってなかった、あれをイベントで使いたいという意識でハイブリッド芝に切り替えた。それでやって、窓口が建設局。何度も文化にも言いましたし、それが、交渉がずっとうまいことってないんですよ。あれが入るとやっぱり3万人・4万人が1回で入るわけ。ああいう場所が神戸市の手元にある



のに動かない。

この間、たまたま私もばつとイベントをやるということでもちよつとお聞きしたんですけど、あれはどこやったか、Mr s. GREEN APPLE、あれが来た、あれは2日間ですか、1日3万5,000人。これ、僕も知らなかったんです。来ることに、タイミングがよかった、ほいでお知らせは皆したんですけど、あれ、局長知ってましたか。

- 宮道文化スポーツ局長 ノエビアスタジアムをそういった形で音楽ライブとかに活用できないかというのは、海岸線の活性化の観点からも私どももずっと思っていて、今回、その話は、実は、先行予約をファンクラブに対してするというときに私のところにも入ってきましたので、正直な気持ち、ほんまにこんなよう呼んできたなというのが正直なところですよ。

3万5,000人、2日で7万人、これだけ集めれる箱はほかにいうと京セラドームぐらいしか関西ではないかなというところで、非常に大きいエポックだったのかもしれないと思います。

- 分科員（平野章三） あれはすっぱ抜かれたみたい。こっちが長いことやってくれ、やってくれということで、あれ、1つは建設局が絡んだら、非常にやりにくいんですけど。建設局がノウハウないんで、本当は文化が動くべきなんです。楽天の部長なりに交渉してもらいたいんですけど、なかなかそれがいかなかった。

これ、本当にやったんは、キョードー大阪、これの力ですよ。神戸市はたまたま連携協定、ワーナーさんとも組んでますから。ワーナーさんの下でキョードー大阪は協力するんです。だから、そういう意味からすると、あれはもう1つの突破口なんで、神戸市もそういうお付き合いしてないと思うんです。

僕は、民間のそういうイベントの力あるところとのコミュニケーションが要ると。せっかくワーナーとこういう連携協定を結んで、その下にいろんなキョードー大阪とか何社かありますよね。そういう何か組合せで一遍いろんな相談に乗ってもらう機会つくったらどうですか。力めちゃめっちゃありますから、今後のイベントでもお願いしていく相談もできるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

- 宮道文化スポーツ局長 何より私は、ノエビアができて、神戸アリーナがあってワールドがあるということで、6,000人、1万人、3万5,000人の箱があるというのが何よりの強みかなと思ってまして、キョードー大阪さんとは神戸アリーナの関係なんかでいろいろ意見交換もさせていただいているところでございます。

おっしゃられましたように、興行ですので、私たちが税金を使って表に立ってというのはなかなか難しいかもしれませんが、側面的なサポートといいますか、神戸だと相談乗れるところがあるでというようなことぐらいは何かできひんのかなというのは正直思っているところでございます。

- 分科員（平野章三） 民間の事業ですけど、ワーナーさんでも連携協定組んでるぐらいで、神戸の力を借りるといふ。神戸が。よろしく。

- 主査（西 ただす） お疲れさまでした。

次に、上原委員。発言席へどうぞ。

- 分科員（上原みなみ） よろしくお願ひします。

まず、自然の家の利用者を増やす取組について質問いたします。

令和6年4月リニューアルオープンした自然の家は、従来の学校利用に加えて、六甲・摩耶の恵まれた自然環境の中で野外活動が体験できる施設として家族でのキャンプ利用が可能なテント

区画やカフェの新設など、一般利用客の受入れを今年度より新たにスタートしたところです。

リニューアル後のテント区画の利用率は、4月から6月の日・祝前日については約86%と非常に好調だったものの、7月・8月についてはやはり暑さの影響もあり、22%程度にとどまっているとお聞きしました。

SUPやカヌー体験などの穂高湖を利用したアクティビティーのPRや、新しく整備したカフェの夜の営業時間を延長するなど、指定管理者と連携しながら新たな取組を実施し、市内外からの利用者の増加に向けて取り組むべきと考えますが、御見解を伺います。

- 宮道文化スポーツ局長 御指摘いただきましたとおりでございまして、当初、物すごく順調で、逆に順調過ぎて予約が取れないからということで遠慮された部分もあるのかなと思うぐらいなんですけども、7・8についてはちょっと台風だとか、非常に暑かったこともあって、おっしゃるように利用率は低迷をしました。

ただ、9月には7割以上ということと、10月も今のところ、週末、祝前日のオートサイトについてはほぼ満席といいますか、100%に近いような状況になってございます。

そういうことにあぐらをかいておくわけにはまいりませんので、新しい手だてとかを指定管理者と共に一生懸命考えていかなあかんかなというふうなことを思っておりまして、言われました夏場については水辺のことが1つかなとは思っています。

この後、秋深まっていく、冬になってというところでどんなことを考えていけるのか、そんなことも含めてしっかり話し合いをしていかなければいけないかなと思っております。

- 分科員（上原みなみ） すごく写真映えする場所だと思いますし、平日の利用率の向上もぜひ考えていただきたいというふうに思います。

カフェの営業が現状が17時までということで、それに合わせてアクティビティーも16時45分までとなっていますけれども、特に夏からこの時期ぐらいいかけては日中30度を超える季節、夜こそライトアップの中でSUPやカヌーが楽しめたり、カフェでくつろげたりすれば、新たなファン構築が見込めるのではないかと考えます。

特に、キャンプ実施頻度の高い世代というのが20代から30代だというふうに調査結果が出ていますので、ターゲットに動画配信を中心に広報していくなどの取組に注力すべきと考えますが、御見解を伺います。

- 宮道文化スポーツ局長 夜間にSUPとかカヤックができると、とても幻想的なんだろうと思うんですけども、もう一方でやっぱり非常に暗いところですので、安全面が課題になってまいります。

そんなことで、なかなかもし万一着水してしまった後、安全が確保できるのかということについて大変厳しいところがあるので。とはいいいながら、SUPができなくても、カヤックができなくても、湖畔でライトアップをしたりとか、ランタン持ってとかというようなことで、先ほど来おっしゃっていただいている夜のイベントとして自分たちで映えられるようなポイントとか仕組みをつくることは考えられるというふうに十分思います。

その際には、カフェの営業も合わせてというふうにしないと、観光客を含めて楽しむ人の需要が満たされないかなと思いますので、そのあたりのことをしっかり考えていきたいと思っておりますし、そういうことができれば動画で配信していくことはターゲット層からしても必須かなとも思います。

うまくつかめなかったんですけども、実際、非常に著名なキャンプに対してのインフルエンサ

一であるユーチューバーの方とかも泊まりに来てたりしたらしいんで、むしろそういう機会を指定管理者と共につくれないかなというようなこと、この辺のことはしっかりとプロである指定管理者のところも含めて考えてまいりたいなと思ってございます。

- 分科員（上原みなみ） これから特にキャンプにはいい季節だと思いますので、味覚の秋ということもありますし、ぜひキャンプ飯の披露とか、そういうのを一緒にしていただきたいというふうに思います。

SUPは、ヨガのプログラムとしてもニーズがあるんです。幻想的な雰囲気のある穂高湖で夜のアクティビティーと。やはり私、すごく魅力的だなと思いますから、ターゲットにPRさえできれば人気に火がつきそうな気がします。

すてきなカフェができていますので、若い世代が興味を持ちそうなコンテンツをターゲットイング広告などで配信することで、本市の自然の家の魅力を広く周知し、まずは集客から始めて、それが宿泊利用につながるというような、そういう取組をしていただきたいと要望しておきます。

次に、新北図書館の整備についてお伺いします。

先日、経済港湾委員会の視察で訪れた大和市文化創造拠点シリウスでは、市内外から1日9,000人も訪れ、非常に利用者の満足度が高い施設となっていました。図書館内には民間が運営するカフェが併設され、館内で蓋つきの飲物であれば飲みながら読書や自習が可能であり、さらには食事もできるスペースがあることは、市民の憩いの場として非常に大切なことであると考えます。

令和9年度中の開館を目指し、整備を進めている新北図書館においても、例えば簡単なカフェの設置やキッチンカーに来てもらうなど、利用する方が飲食しながら憩えるスペースを確保すべきと考えますが、御見解を伺います。

- 中山文化スポーツ局中央図書館長 複合施設でございます新北文化センター内には、3階に交流の居間がございます。そこであったりとか、1階のエントランスホールがございます。また、2階と3階のデッキの部分ががございますので、そのような共用スペースを区民の方が、利用者が憩える場とすることを今予定しているところでございます。

また、エントランスの前にはキッチンカーが寄せられることを想定したスペースも設けていることをしてもございますので、これらのスペースの使い方につきましては、飲食の可否も含めまして、キッチンカーの出店といったイベントの実施など、文化センターと児童館・ユースステーションも入ってございますので、そこと連携しながら今後具体的に検討していきたいと考えてございます。

- 分科員（上原みなみ） ありがとうございます。

何か非常に楽しみになってきました。市民の方がピクニックのような感じで使えるような施設になるといいなと思っております。

新北図書館の駐車場についてお伺いします。

令和4年7月に策定された新北文化センター・新北図書館等整備基本計画において、来庁者の駐車場や駐輪場については、特に自動車での御要望が多いことから、可能な限り駐車台数を確保できるように整備を行うとされています。

鈴蘭台駅周辺以外に住んでいる北区民の方、多くの方というのは車で来館することが予想され、駐車料金の補助制度等、例えば駐車から30分から、もっと言えば1時間ぐらい無料になれば、非常に利用しやすくなります。

現在、駐車台数は35台が予定されていますが、車での来館者が図書館を利用しやすいように、どのような補助制度を行う方針で検討しているのか、御見解を伺います。

○中山文化スポーツ局中央図書館長 現在の北区文化センター・北図書館の駐車場なんですけれど、今10台しかございません。かなり狭いです。

ただ、利用者から広い駐車場を求める声を多くいただいておりますので、新北区文化センターの駐車場では、委員おっしゃったように35台程度の駐車場を確保する予定でございます。新北区文化センターの駐車場の料金設定につきましては、少し先でございますので、まだ未定でございますけれども、近隣の市営鈴蘭台駐車場とか民間の駐車場の料金体系や運用状況などを参考にいたしまして、立地やほかの文化センターとのバランスを踏まえて、また文化センター・児童館・図書館とで話し合いながら検討していきたいと考えてございます。

○分科員（上原みなみ） 民業圧迫になってはいけないというのは前提あるんですけど、やはり利用者が利用しやすいような、利用した証明があれば割引制度があるというのをぜひ実施していただきたいと要望しておきます。

○主査（西 ただす） お疲れさまでした。

以上で、文化スポーツ局関係の質疑は終了いたしました。

当局、どうも御苦勞さまでした。

○主査（西 ただす） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

長時間の審査、お疲れさまでした。

次回は、明日午前10時より、ここ27階第2委員会室においてこども家庭局関係の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって閉会いたします。

（午後4時11分閉会）